

平成 20 年度

大学図書館職員長期研修

講義要綱

国立大学法人筑波大学

目 次

平成 20 年度大学図書館職員長期研修実施要項 (抄)	1
平成 20 年度大学図書館職員長期研修日程	2
平成 20 年度大学図書館職員長期研修講師名簿	3
平成 20 年度大学図書館職員長期研修科目の概要	4
I. 図書館マネジメント総論	
(1) 経営学入門	佐野享子 7
(2) 大学経営の課題	吉武博通 13
(3) 大学図書館の位置づけと役割	永田治樹 24
(4) 大学図書館職員の新たな役割	逸村 裕 28
(5) 国立大学図書館の経営	星野雅英 31
(6) 私立大学図書館の経営	鈴木正紀 36
(7) 大学評価と大学図書館	山内芳文 46
(8) ストレスマネジメント	宗像恒次 53
II. 学術情報流通等各論	
(1) 図書館建築と設備	植松貞夫 72
(2) 古典資料の保存と利用	綿拔豊昭 79
(3) 学術情報コミュニケーションの動向	土屋 俊 80
(4) オープンアクセスと機関リポジトリ	栗山正光 90
(5) 利用者の情報行動	松林麻実子 102
(6) 研究者のアクセス手法 I	西郷和彦 104
(7) 研究者のアクセス手法 II	斎藤 修 106
(8) 国立情報学研究所の戦略	早瀬 均 110
(9) グーグルの検索とコンテンツについて	佐藤陽一 120
(10) 公共図書館の戦略	常世田 良 121
(11) 電子図書館マネジメント	宇陀則彦 126
(12) 情報リテラシー教育等の活動	米澤 誠 130
(13) 図書館と著作権	新保史生 138
III. 演習・班別討議	
1. 問題発見・解決演習 144
2. 班別討議 144

平成20年度大学図書館職員長期研修実施要項（抄）

1 目的

全国の国立大学図書館等の中堅職員に対し、学術情報に関する最新の知識を教授するとともに、図書館経営・情報サービスの在り方について再教育を行い、職員の資質とマネジメント・企画等の能力の向上を図ることにより、大学図書館等の情報提供サービス体制を充実させることを目的とする。

2 主催

国立大学法人筑波大学

3 期間及び会場

期間 平成20年7月7日（月）～7月18日（金）

会場 筑波大学春日地区情報メディアユニオン2階ホール

4 受講者

(1) 資格

受講者は原則として次の各号のすべてに該当するものとする。

1-1 係長クラスで年齢35歳以上45歳以下である者（平成20年4月1日現在）

1-2 国立大学等の図書館職員として専門的業務に8年以上の経験を有する者

1-3 所属大学（機関）の長が推薦する常勤図書館職員

(2) 定員

約35名

5 研修の方法

1時限 90分とし、講義・演習を行う。

なお、必要に応じて事前アンケート、課題等の提出を課す。

6 修了証書

この研修において所定の課程を修了した者には、修了証書を交付する。

平成 20 年度大学図書館職員長期研修日程

7 月	午 前			午 後	
	9:15～10:45		11:00～12:30	13:45～15:15	15:30～17:00
7 月	受付 9:30	10:00 オリエンテーション	11:30～ 開講式 文部科学省講話	図書館建築と設備 植松貞夫 筑波大学附属図書館長	大学経営の課題 吉武博通 筑波大学理事・副学長
8 火	問題発見・解決演習		問題発見・解決演習	問題発見・解決演習	問題発見・解決演習
9 水	問題発見・解決演習		問題発見・解決演習	問題発見・解決演習	問題発見・解決演習
10 木	国立大学図書館の経営 I 星野雅英 東京大学附属図書館事務部長		国立大学図書館の経営 II 星野雅英 東京大学附属図書館事務部長	私立大学図書館の経営 鈴木正紀 文教大学越谷図書館 業務主管	大学図書館の位置づけと役割 永田治樹 筑波大学教授
11 金	経営学入門 I 佐野享子 筑波大学准教授		経営学入門 II 佐野享子 筑波大学准教授	大学評価と大学図書館 山内芳文 大学評価・学位授与機構教授	班別討議
12 土					
13 日					
14 月	古典資料の保存と利用 綿拔豊昭 筑波大学教授		学術情報コミュニケーション の動向 土屋 俊 千葉大学教授	オープンアクセスと 機関リポジトリ 栗山正光 常磐大学准教授	大学図書館職員の 新たな役割 逸村 裕 筑波大学教授
15 火	利用者の情報行動 松林麻実子 筑波大学講師		研究者のアクセス手法 I 西郷和彦 東京大学附属図書館長	研究者のアクセス手法 II 斎藤 修 一橋大学附属図書館長	班別討議
16 水	国立情報学研究所の戦略 早瀬 均 国立情報学研究所 学術基盤推進部次長		グーグルの検索とコンテンツ について 佐藤陽一 グーグル株式会社	公共図書館の戦略 常世田良 (社)日本図書館協会 事務局次長	班別討議
17 木	図書館と著作権 新保史生 筑波大学准教授		電子図書館マネジメント 宇陀則彦 筑波大学准教授	情報リテラシー教育等の活動 米澤誠 山形大学附属図書館 学術情報ユニット長	班別討議 発表
18 金	ストレスマネジメント 宗像恒次 筑波大学教授		筑波大学中央図書館 見学	閉講 式	

会場:筑波大学春日地区情報メディアユニオン2階ホール

平成20年度大学図書館職員長期研修講師名簿

番号	氏名	職名
1	佐野 享子	筑波大学大学院ビジネス科学研究科准教授
2	吉武 博通	筑波大学理事・副学長
3	永田 治樹	筑波大学大学院図書館情報メディア研究科教授
4	逸村 裕	筑波大学大学院図書館情報メディア研究科教授
5	星野 雅英	東京大学附属図書館事務部長
6	鈴木 正紀	文教大学越谷図書館業務主管
7	山内 芳文	大学評価・学位授与機構評価研究部教授
8	宗像 恒次	筑波大学大学院人間総合科学研究科教授
9	植松 貞夫	筑波大学附属図書館長
10	綿抜 豊昭	筑波大学大学院図書館情報メディア研究科教授
11	土屋 俊	千葉大学文学部教授
12	栗山 正光	常磐大学人間科学部准教授
13	松林 麻実子	筑波大学大学院図書館情報メディア研究科講師
14	西郷 和彦	東京大学附属図書館長
15	斎藤 修	一橋大学附属図書館長
16	早瀬 均	国立情報学研究所学術基盤推進部次長
17	佐藤 陽一	グーグル株式会社 グーグルブック検索担当マネージャー
18	常世田 良	社団法人日本図書館協会事務局次長
19	宇陀 則彦	筑波大学大学院図書館情報メディア研究科准教授
20	米澤 誠	山形大学学術情報部学術情報ユニット長
21	新保 史生	筑波大学大学院図書館情報メディア研究科准教授

平成 20 年度大学図書館職員長期研修科目の概要

1 目的

全国の国立大学図書館等の中堅職員に対し、学術情報に関する最新の知識を教授するとともに、図書館経営・情報サービスの在り方について再教育を行い、職員の資質とマネジメント・企画等の能力の向上を図ることにより、大学図書館等の情報提供サービス体制を充実させることを目的とする。

2 講義内容

A 図書館マネジメント総論 8科目 (10コマ)

大学図書館を取り巻く経営的環境を把握するとともに、大学図書館マネジメントに関する知識を養う。

B 学術情報流通等各論 13科目 (13コマ)

学術情報に関する最新の知識を講義し、大学図書館サービスのあり方を考える。

C 演習・班別討議 12コマ

課題対応能力、コミュニケーション能力の向上を図るための講義・演習を行い、班別討議、企画書作成を通してその実践を行う。

D 見学 1コマ

筑波大学附属図書館（中央図書館他）、筑波大学内施設の見学を行う。

A 図書館マネジメント総論

(1)経営学入門 I、II

経営学の基礎知識、大学図書館経営の参考となる経営論・経営戦略と事例、今後の大学における組織のあり方、中堅職員の役割などについて講義する。

(2)大学経営の課題

大学図書館の活動はあくまでも、大学経営の一部として捉えられなければならない。大学図書館経営の背景となる大学経営について講義する。

(3)大学図書館の位置づけと役割

法人化後の国立大学の現状と課題、大学における図書館の位置づけや役割、今後のあり方などについて講義する。

(4)大学図書館職員の新たな役割

日本及び海外大学図書館における図書館職員の役割、その特徴や問題点、今後の新たな役割や将来像、展望などについて講義する。

(5)国立大学図書館の経営 I、II

実際の大学図書館経営を担っている管理職の立場から、具体的な予算獲得、組織運営、企画・広報などについて、大学図書館経営のあり方や課題などについて講義する。

(6)私立大学図書館の経営

私立大学図書館の経営について事例をもとに実際の観点から講義する。

(7)大学評価と大学図書館

国・公・私立大学（短期大学を含む。）は、7年以内ごとに、認証評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられている。その評価の実際と大学図書館がどのように評価に寄与すればよいのかを考える。

(8)ストレスマネジメント

中堅図書館職員は、図書館サービスの中心として利用者との対応でストレスに曝されるだけでなく、ミドルマネジメントの一翼を荷う立場としてもストレスを感じることになる。ストレスに対処する方法を学び上手にコントロールするスキルを学ぶ。

B 学術情報流通等各論

(1)図書館建築と設備

図書館建築の考え方、面積基準、安全対策、サイン計画、バリアフリー環境などについて、最近の動向や実例を挙げて図書館施設全般について講義する。

(2)古典資料の保存と利用

大学図書館における古典資料の保存方法や利用上必要な配慮などについて講義する。

(3)学術情報コミュニケーションの動向

近年の電子図書館、電子ジャーナルへの取り組みや、機関リポジトリなどの動向を踏まえ、今後の学術情報コミュニケーションのあり方や展望について講義する。

(4)オープンアクセスと機関リポジトリ

電子ジャーナルを始めとする、学術情報流通の問題を考えるにおいて重要となる、オープンアクセスの思想とその一翼を荷うと期待される機関リポジトリについて講義する。

(5)利用者の情報行動

情報行動論の基礎的知識、教員や学生の情報行動の具体例、情報行動に配慮した図書館サービスのあり方などについて講義する。

(6)研究者のアクセス手法 I

自然科学分野の研究者の立場から、研究手法、研究資料の収集・活用方法、学生の指導方法等の例を挙げて、自然科学系研究者が求める図書館、資料、図書館職員のあり方について講義する。

(7)研究者のアクセス手法 II

社会科学系の研究者の立場から、研究手法、研究資料の収集・活用方法、学生の指導方法等の例を挙げて、社会科学系研究者が求める図書館、資料について講義する。

(8)国立情報学研究所の戦略

CAT/ILL 共同事業の設立時の理念を現在的に再確認し、近年特に顕在化してきた課題、新たな将来像や展開などについて講義する。

(9)グーグルの検索とコンテンツについて

学生がレポートを書くときに情報収集の手段として、まず利用するのが Google での Web 検索であるという。Google の検索と Google book search をはじめとするコンテンツを再確認し、大学図書館と Google との連携のあり方を考える。

(10)公共図書館の戦略

最近の公共図書館等で顧客獲得・顧客満足の観点から実施した新たなサービスについて例を挙げて講義する。

(11)電子図書館マネジメント

最近の Web サイト、OPAC、Google、電子図書館等の情報発信手法の問題点を挙げ、Web2.0 時代における新たな情報発信技法の提案などを含め、今後の方向性や展望等について講義する。

(12)情報リテラシー教育等の活動

情報リテラシー教育や教材作りの様々な活動と成果、今後のあり方や課題などについて講義する。

(13)図書館と著作権

図書館をめぐる著作権の基本的な考え方、インターネットの普及に伴う著作権の新たな動きと今後のあり方や方向性、展望などについて講義する。

C 演習・班別討議

1 演習

自立的に業務を遂行するためには、自ら問題を発見し、適切に解決する方法を身に付けることが重要である。職場での実際的な問題から、講義及び演習を通して、問題発見から解決までを実践する。

2 班別討議・企画書作成

(1) 班別討議 (大学図書館経営)

大学図書館経営に関連するテーマについて検討する。実施を念頭においた具体的な企画書案を討議する。

(2) 発表及び講評 (大学図書館経営)

班別討議で検討した内容を実際的な企画書にまとめ、発表する。各班の発表をもとに共同討議、講評を行う。

I. 図書館マネジメント総論

I-(1) 経営学入門 I・II

筑波大学大学院ビジネス科学研究科准教授

佐野 享子

【お願い】講義に先だって問1～4の答えを考えておいてください。

1. 経営学とは何か（坂下 2000）

- ・「組織をいかに運営（マネジメント）すべきか」についての実践的な示唆を与える。
- ・組織運営の仕組みは以下の3つのマネジメント活動から成り立つ。
 - 1) 戦略をたてる
 - 2) 組織をつくる
 - 3) 人を動かす

2. 戦略をたてる

(1) 戦略：環境が変化する中での組織の意思決定を導くルール

【問1】日頃の業務を通じて、図書館を取巻く環境がどのように変化したと感じているか。貴館ではそれらにどう対処しているか。対処が難しいと感じた事例があるか。

(2) 経営戦略の概念の類型（Mintzberg 1987）

- ・視野（perspective）：ビジョン（組織が考える将来の理想像）に相当
- ・環境における位置（position）：組織の目的を達成するような資源展開と環境との相互作用に関わる
- ・計画（plan）：状況に対処するための行動指針（多様な人々の意思決定を整合化する機能を果たす）
- ・策略（ploy）：特定の状況での具体的な計略
- ・パターン：意思決定や行為の流れについての組織特有の傾向

(3) 経営戦略の二面性（大滝・金井・山田・岩田 1997）

- 1) 意図した戦略：ビジョンを計画化して実現（環境変動で実現しないこともある）
- 2) 創発的戦略：予期しない環境の好機をとらえて創発的に戦略を創造
 - ・創造性を発揮して新たな試みができる機会を提供することが重要（＝権限委譲）。
 - ・新たな試みから学ぶ、失敗から学ぶことが奨励される組織文化が重要

(4) 非営利組織ではミッション（組織使命、存在目的）に基づくマネジメントが鍵

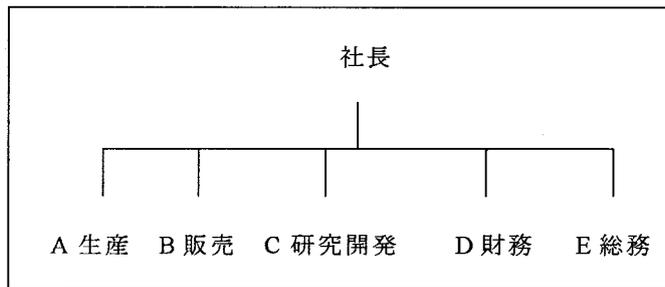
- ・基本となるサービスを利用者のニーズにあわせて変更することが難しい。
 - －企業のように、財務的な見返りを期待して別の事業へ転換することが困難。
 - 多様な利用者の要求にどこまで従うかの判断が難しいなど。
- ・対応策
 - 1) ミッションに基づく提案型の事業展開
 - 2) 派生的なサービスを利用者のニーズに対応させる

3. 組織をつくる（組織化）

- ・個人では達成できない仕事を、複数の人々が協働すれば実現することができると考えられる場合に、組織はつくられる。 例) 分業、調整などの仕組み

(1) 組織形態

- 1) 機能別組織：専門化による知識・経験が蓄積される。コスト低減。



例) 館長のもとに情報管理課、情報サービス課の2課で編成されている場合はどうか。メリット・デメリットは何か。

- 2) タスクフォース：機能部門にまたがる問題を解決。

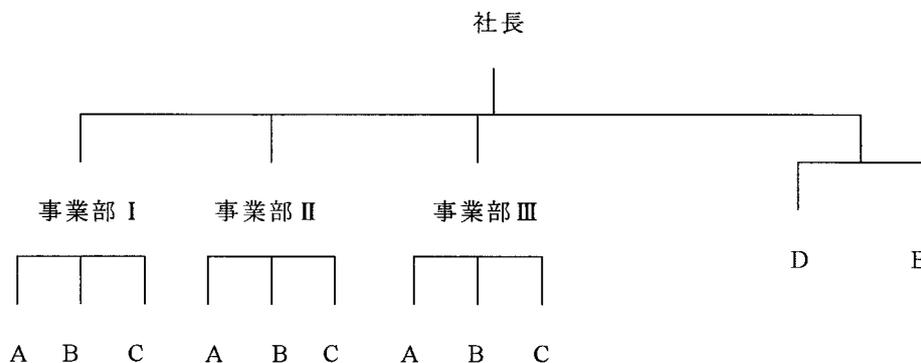
関係する部門から代表を選出。問題の解決により解散。

プロジェクトチーム：問題の複雑化に伴って長期的に編成 → マトリックス組織へ

【問2】タスクフォースやプロジェクトチームではどのような問題が生じやすいか。

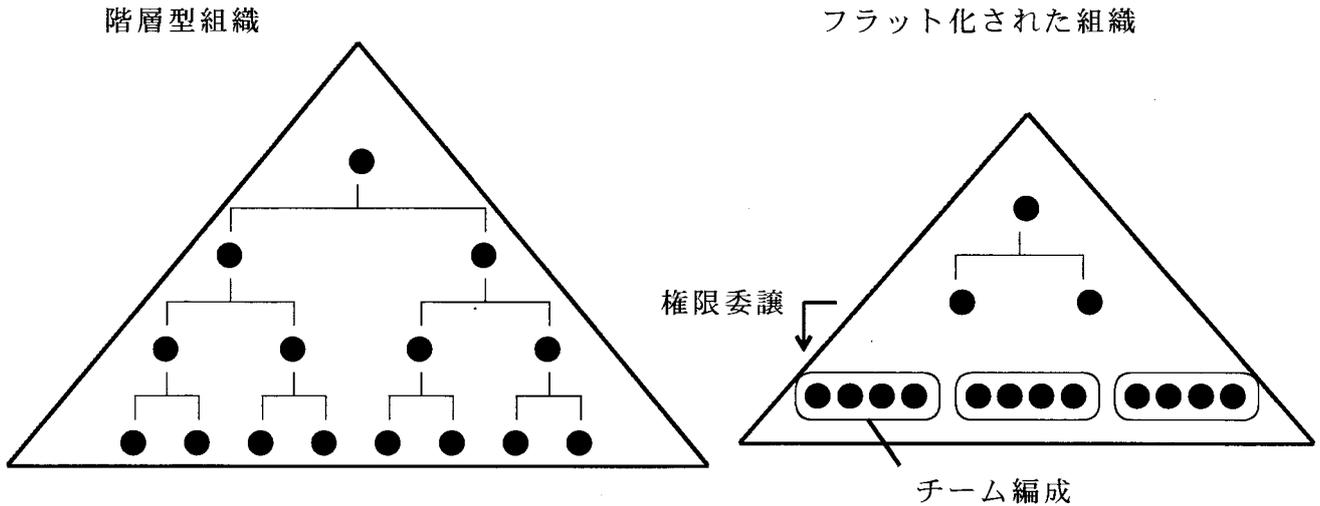
- 3) 事業部制組織：事業の複数化に伴い事業ごとに部門。階層の増加ではなく水平展開。

事業ごとに独自の活動を行う自律性を付与。迅速な対応が可能。



4) 階層型組織のフラット化 (=中間階層を減らす)

- ・ 階層型組織は職務縦割りなので横方向に柔軟性がない。
あらかじめ決められた業務の割り当てと上司からの指示がないと活動できない。
- ・ 中間階層を減らすことにより、管理の幅は増加する
→ チーム編成、権限委譲による自律的な活動
業務管理のツールとしてITを活用



(2) 組織文化と組織変革

- ・ 必ずしも組織形態によらなくても、価値観やものの見方を成員間で共有しあうことによって、組織成員を統合し、組織化を図ることが可能になる。
その一方で、古い価値観に縛られると組織変革は難しくなる。

・ 組織文化とリーダーシップ (Schein1985)

1) 組織文化のレベル

作り出された物理的・社会的環境、視聴可能な行動パターン

↓ ↑

価値 (どうあるべきか)

↓ ↑

基本的仮定

(解決策の成功が繰り返されるとそれが当たり前と受け取られる。意識以前)

2) 組織文化を創り浸透させるためのリーダー行動

- ・ 役割モデリング (注意を向ける、報奨を与える、危機に対処する等の機会を通じて、自分が真に抱いている仮定を明示的・暗示的に与える)
- ・ 組織形態。手続き等のシステム。物理的環境のコントロール。
- ・ リーダーの行動と価値観の不整合は成員にもそのまま伝達する。

4. 人を動かす

(1) リーダーシップ研究で見られる二つの軸（金井 2004）

- 1) 課題指向：職務中心の監督、仕事の枠組みづくり、ビジョンを描く
- 2) 対人関係指向：従業員中心の監督、配慮・思いやり、大勢の人を巻き込む
→ どちらが大切か？

【問3】部下の仕事が円滑に進むのは、管理職がどのような行動をとる場合か。

- ・業績が低迷すると組織の雰囲気や部下の満足に対するダメージにつながる。
- ・リーダーが配慮を行ってくれるなら、課題にまつわる行動も受容しやすくなる。
（「自分達のことを思ってはっばをかけている」とみなす）
部下に配慮する行動の中に、課題遂行の機微に関わる伝達の機能が潜んでいる。

(2) リーダーシップの条件適応理論（Hersey and Blanchard 1969）

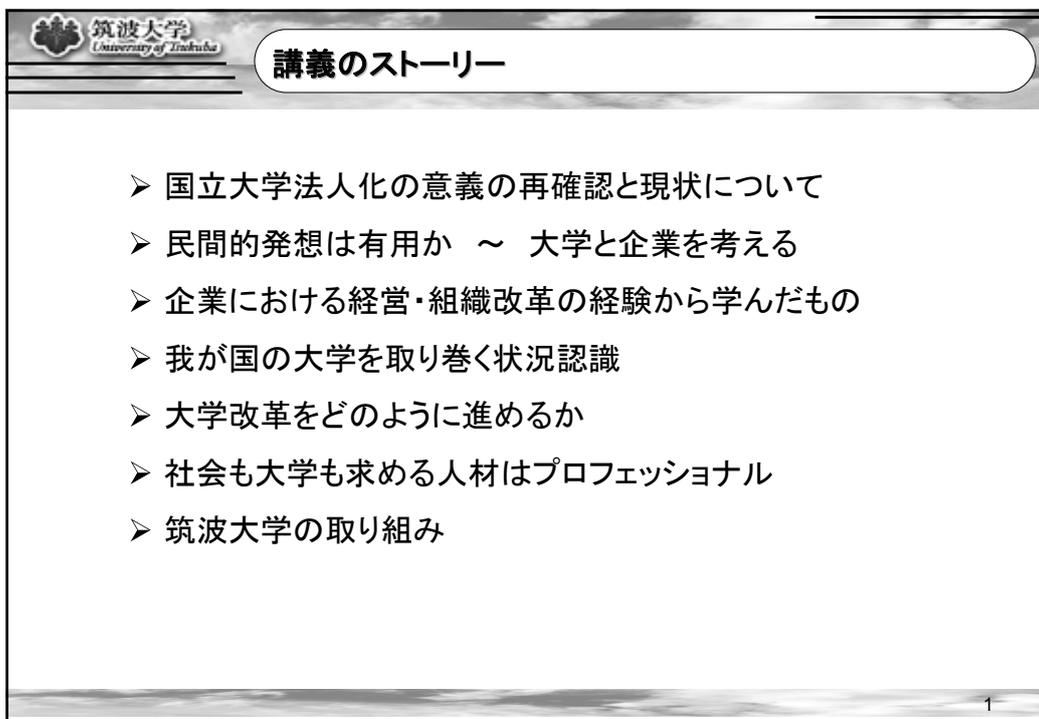
- ・成熟度が低い部下には課題志向の行動が必要。
- ・成熟度が増すにつれ、課題志向よりも対人関係指向が求められる。
- ・成熟度が高い部下であれば仕事を任せ、上司はいずれの行動も示さない。
ただしミッション・ビジョンは示し、未熟な点に対しては助言が必要。

(3) 経路目標理論（House 1974）

- リーダーの役割はフォロワーの動機づけを高めること。
- 目標達成への道筋をつけ、目標達成の成功感を味わわせることが重要。
そのためにはフォロワーのニーズを充足して不足を補う。
（例）課業に精通しておらず知識や能力不足の時には必要な指示を行う

(主要参考文献)

- ・坂下昭宣『経営学への招待 改訂版』白桃書房, 2000年.
- ・塩次喜代明・高橋伸夫・小林敏男『経営管理』有斐閣, 1999年.
- ・金井壽宏・高橋潔『組織行動の考え方』東洋経済新報社, 2004年.
- ・大滝精一・金井一頼・山田英夫・岩田智『経営戦略：創造性と社会性の追及』有斐閣, 1997年.
- ・和田充夫・恩蔵直人・三浦俊彦『新版マーケティング戦略』有斐閣, 2000年
- ・クリストファー・ラブロック+ローレン・ライト『サービス・マーケティング原理』白桃書房, 2002年.



- 国立大学法人化の意義の再確認と現状について
- 民間的発想は有用か ～ 大学と企業を考える
- 企業における経営・組織改革の経験から学んだもの
- 我が国の大学を取り巻く状況認識
- 大学改革をどのように進めるか
- 社会も大学も求める人材はプロフェッショナル
- 筑波大学の取り組み

国立大学法人化の意義の再確認

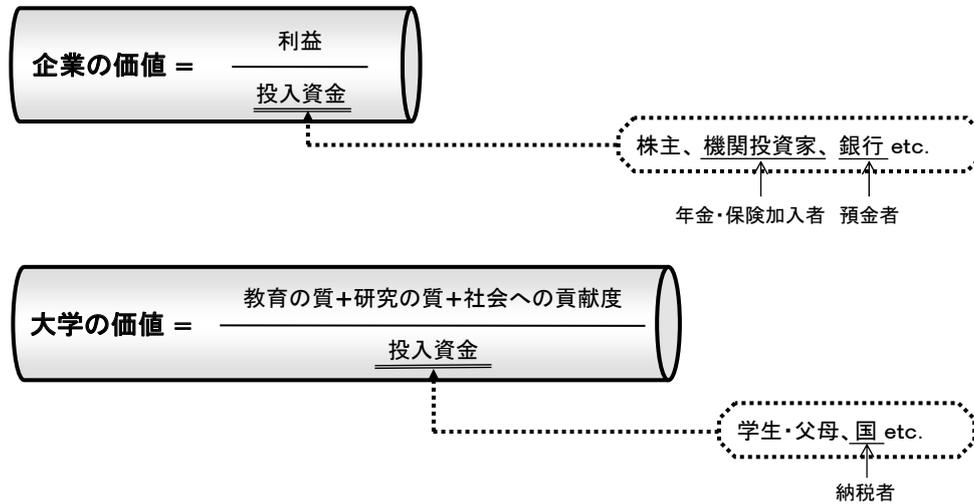
- 1) 大学ごとに法人化し、自律的な運営を確保
- 2) 民間的発想のマネジメント手法を導入
- 3) 学外者の参画による運営システムを制度化
- 4) 非公務員型による弾力的な人事システムへの移行
- 5) 第三者評価の導入による事後チェック方式に移行

これらの意義を各大学の構成員、政府を含む関係者、社会がどれだけ真剣に考え、その貫徹を図ろうとしているかに法人化の成否がかかる

法人化による国立大学の変化と課題

- 国と大学の関係は自律的運営に向けて明らかに変化
- 大学本部の役割や業務は大幅に増大
- 教育研究の現場では、法人化によるメリットを十分には実感できておらず、危機感や緊張感にもバラツキあり
- 教員組織については、危機感・改革マインドの高い教員を中心に変革の動きが出てきたが、教員全体の意識の底上げが今後の課題。一方、職員組織の変革への動きは総じて緩慢であり、危機感・改革マインドの高い職員のエネルギーを如何に組織・業務革新につなげるかが課題。(幹部職員が“現状維持”に陥っていないか?)
- 本部と教育研究現場の意識を乖離させないためには、これまで以上の情報共有化と意思疎通が不可欠
- 国の財政状況、私立大学とのイコールフットینگ論などにより、多くの国立大学が自らの将来像を必ずしも明確には描ききれていないとの印象あり

企業の価値と大学の価値(効率性の観点から)



4

民間的発想の有用性と留意点

- 民間企業の経営がすべて優れているわけではない。
- 民間企業と大学の目的及び組織原理の違いへの配慮が不可欠。
- 優れた企業の経営哲学・理念・文化に学ぶことこそ大切。

企業経営に学ぶべき5つのポイント

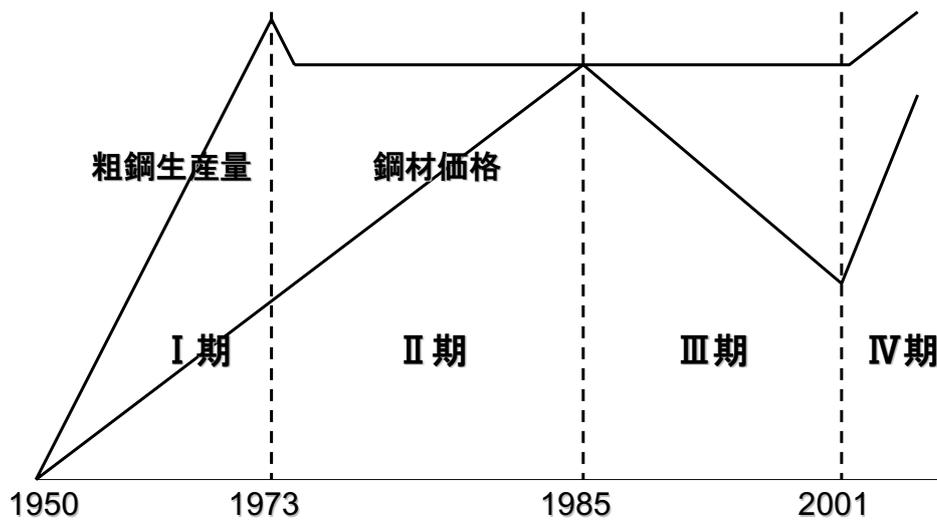
- 1) 人間重視 ~ 構成員の能力を最大限に引き出す運営
- 2) 戦略性 ~ 情報の収集・共有化と戦略的思考
- 3) 顧客志向 ~ 顧客との対話は大学自体を鍛えるプロセス
- 4) コスト意識 ~ 厳しいコスト意識が経営に緊張感と規律を与える
- 5) スピード ~ 即断即決と時間をかけて判断する事項のメリハリ

5

自身の経歴とその時代の主な出来事

1977	新日本製鐵株式会社入社	二度のオイルショック(73,79)→低成長経済へ 鄧小平氏 新日鉄君津を訪問(1978)
80	本社薄板販売部	この頃、需要家業界と鉄鋼業界の力関係に変化
84	釜石製鐵所人事掛長	G5プラザ合意(1985)→急速な円高
86	本社総務部組織室掛長	第一次中期経営計画→長期にわたる合理化
91	同 組織室長	バブル経済の崩壊→「失われた10年」へ 第三次中期経営計画(ホワイトカラー40%削減他) ～ 民の発想の優れた点を官のマネジメントに活かす
(94年より現在まで)	警察大学校講師	
97	同 総務・組織GL	市場や株主をより重視した経営への転換
2000	光製鐵所総務部長	単独企業レベルの合理化から国内業界の再編へ
2003	筑波大学へ	2004 国立大学法人化(100年に一度の改革)

我が国鉄鋼業の推移から日本経済の変遷を見る(その1)



我が国鉄鋼業の推移から日本経済の変遷を見る(その2)

鉄鋼業の4つの時代区分と日本経済の変遷(経済全般に関するものは青字表示)

- I 期 1950～73年(量的拡大期)～ 高度経済成長、64年までは貿易赤字
生産能力拡大、資金と原料の長期安定確保、良好な労使関係構築等
- II 期 1974～85年(質的充実期)～ 自動車・電機・素材等の国際競争力が確立→貿易摩擦
省エネ対策、環境対策、顧客要求厳格化への対応(Ex.自動車用鋼板等)
- III 期 1986～01年(構造改革期)～ 東西冷戦終結、ITの高度化、国内でのバブル崩壊
G5プラザ合意以降の円高、グローバル競争の激化、国内景気の長期低迷等を
背景に鋼材価格が長期にわたり下落(新日鉄の場合約90→50千円/トン)
数次にわたる合理化によりコスト競争力を強化(新日鉄の従業員85→20千人以下へ)
- IV 期 2002年以降 ～ BRICs等新興国の経済成長、Global Capitalism、M&Aの活発化
単独企業の枠を超えた事業戦略・競争力の再構築、合併・提携、
原料価格高騰への対応、地球環境問題への取り組み

新日鉄における経営・組織改革の原動力

経営・組織改革の原動力となったもの

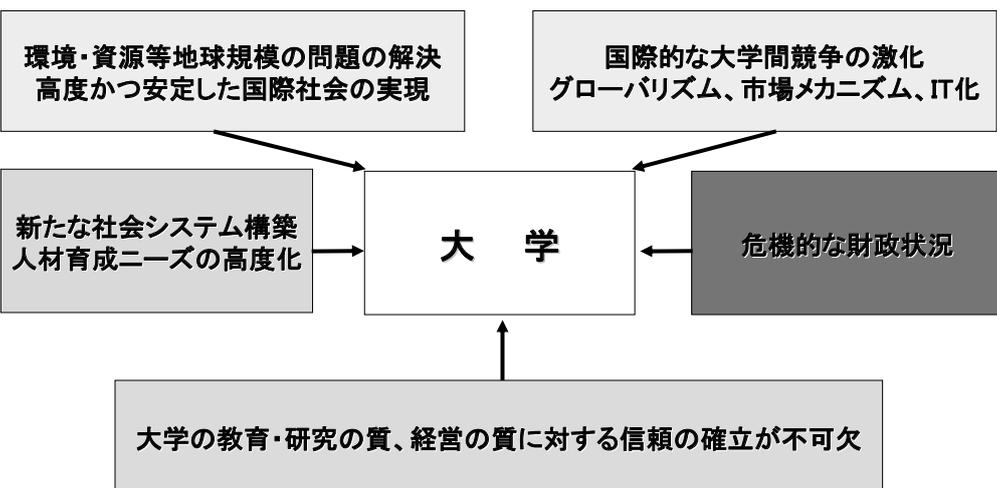
- ▶ 強烈なアゲインストの風を受けての危機感
- ▶ 経営トップのリーダーシップ
- ▶ 経営改革に向けたミドルマネジメントの情熱
- ▶ 現場第一線の頑張り
- ▶ 社内対話の促進による認識の共有化と意思の統一
- ▶ 労働組合の理解と協力

事例Ⅱ～松下幸之助「実践経営哲学」より

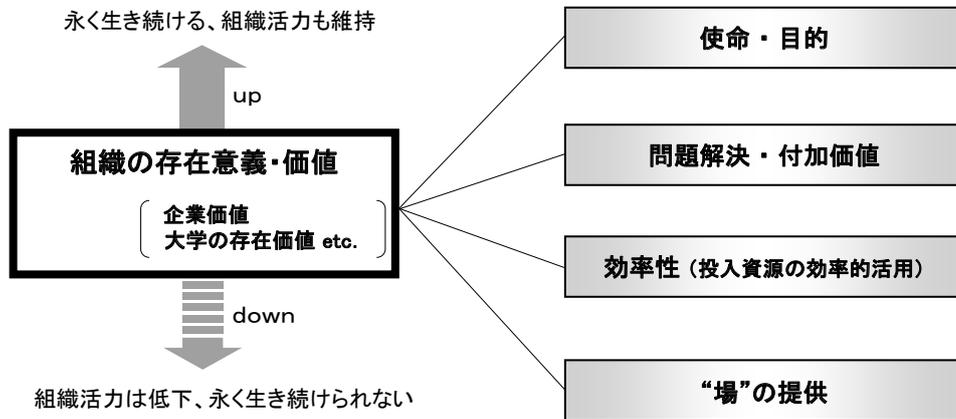
まず経営理念を確立すること
 ことごとく生成発展と考えること
 人間観を持つこと
 使命を正しく認識すること
 自然の理法に従うこと
 利益は報酬であること
 共存共栄に徹すること
 世間は正しいと考えること
 必ず成功すると考えること
 自主経営を心がけること

ダム経営を実行すること
 適正経営を行うこと
 専門に徹すること
 人をつくること
 衆知を集めること
 対立しつつ調和すること
 経営は創造であること
 時代の変化に適応すること
 政治に関心を持つこと
 素直な心になること

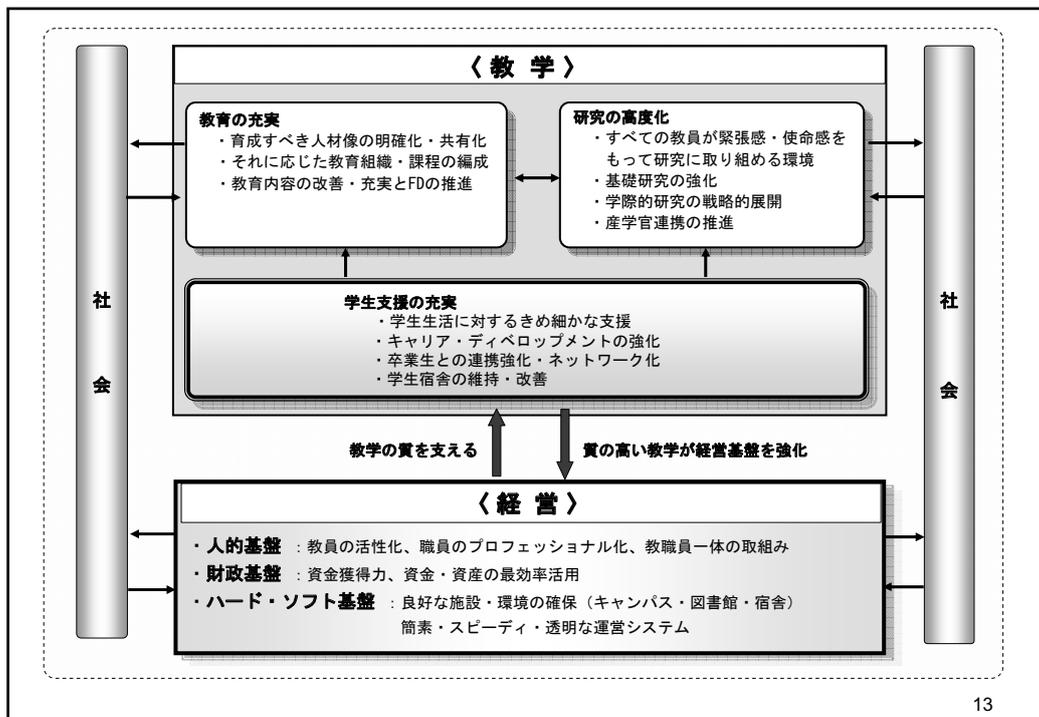
我が国の大学を取り巻く環境認識



組織の存在価値

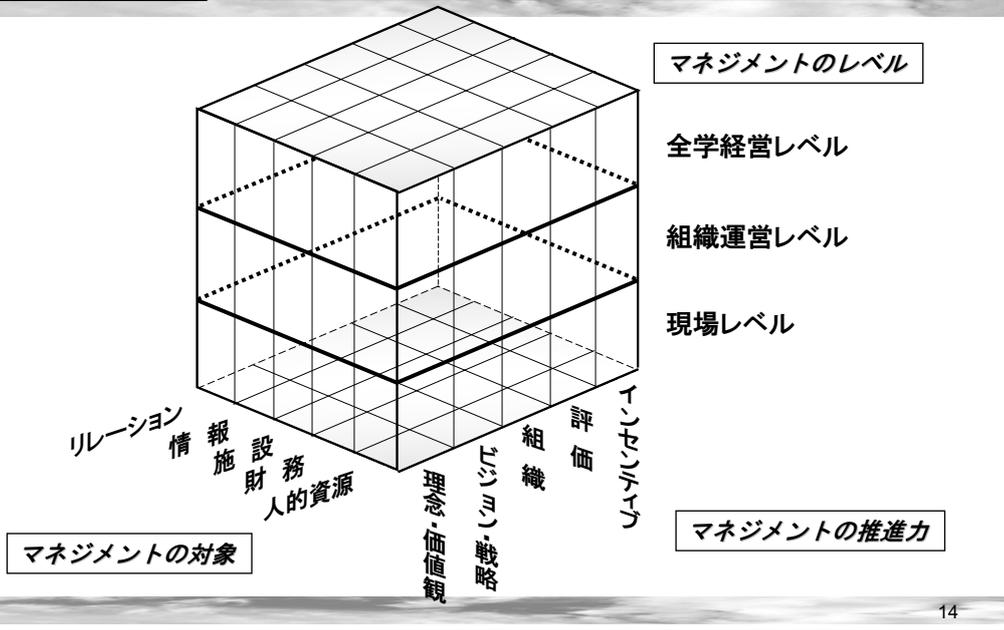


12

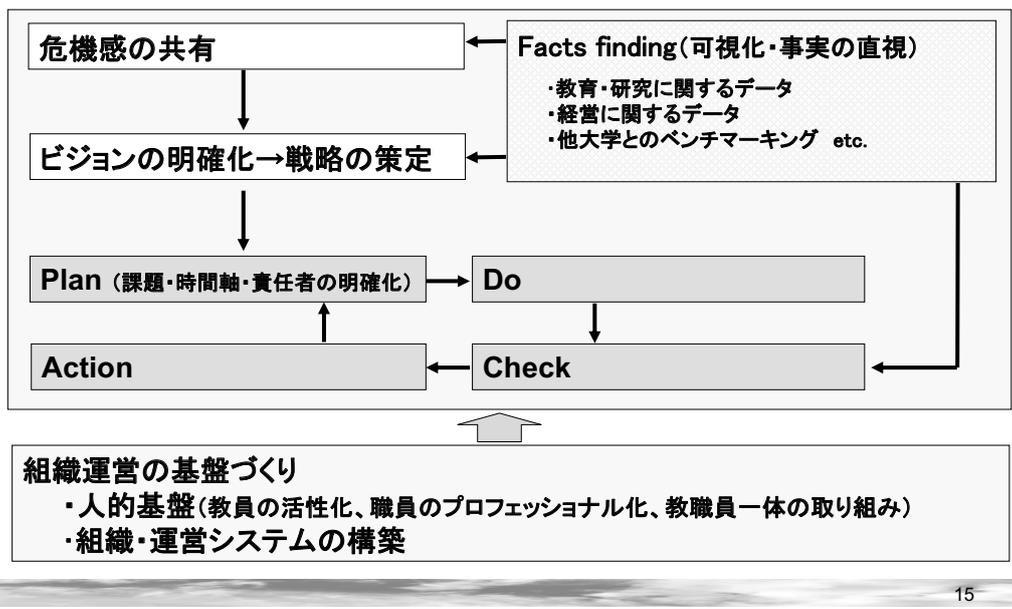


13

大学におけるマネジメントの枠組み



大学改革の手順



「教育の質の保証」の意義

1. 国内外において大学間競争が激化する中で、大学の競争力を強化するためには、品質の保証とそれを実現するための改善活動の恒常化が不可欠
2. 我が国の高等教育に投入される資金の水準を確保するためにも、社会が大学の活動を理解し信頼することが不可欠
3. 「教育の質の保証」を通じた、社会と大学との対話・交流の活発化と、育成すべき人材像に関する認識の共有化
4. 教育の質の保証を通じた国際的通用性の確保

～「我が国の高等教育の将来像」(平成17年1月28日中教審答申)参照

5. ユニバーサル・アクセス時代における高等教育のシステム化(接続性の確保)

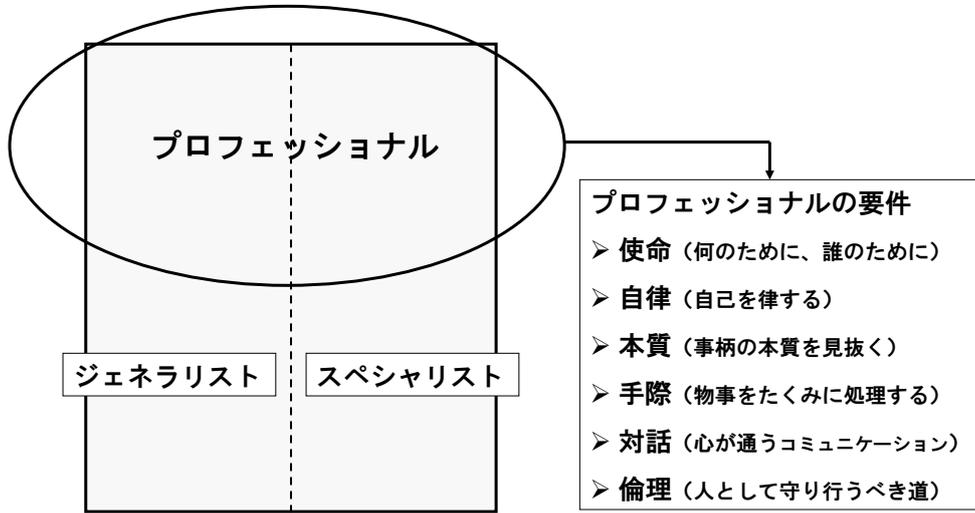
～小笠原正明2003「ユニバーサル・アクセス時代の学士課程カリキュラム」

北海道大学高等教育研究第6集 参照

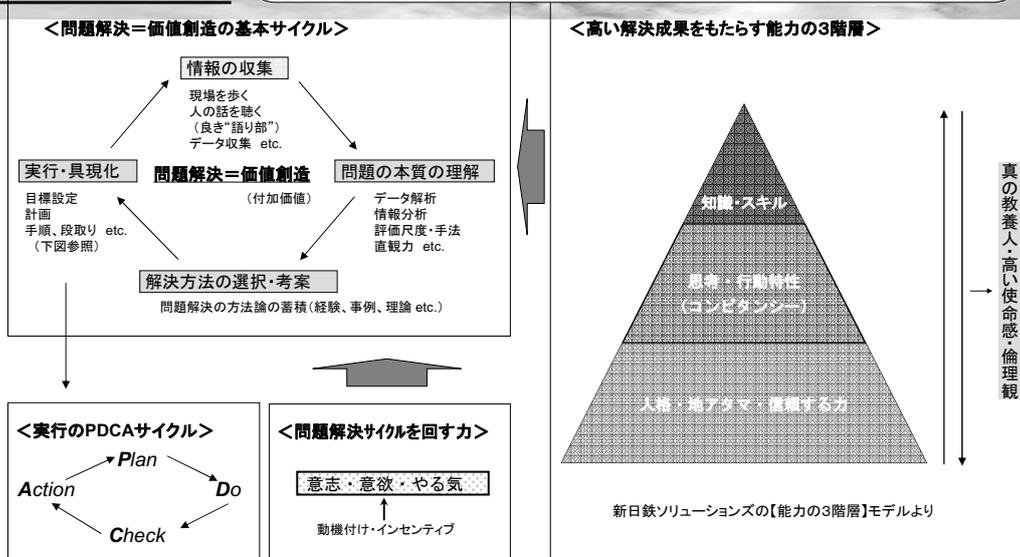
「教育の質の保証」を実現するためのメカニズム

1. 育成すべき人材像の明確化(教育組織内での共有化が不可欠)
2. 上記人材を育成するための最適な教育課程・カリキュラム編成(獲得すべき知識の体系化・構造化が前提)
3. FDの強化及びシラバス・成績評価基準の明確化
4. 成績評価の厳格化、学生による授業評価
5. 優秀な教員の確保と教育能力の絶えざる向上
6. 以上を効果的に推進し得る教育組織
7. これらの取り組みに対する自己点検・評価の実施、第三者評価の実施、及びそれら情報の開示による教育組織に対する信頼の確保

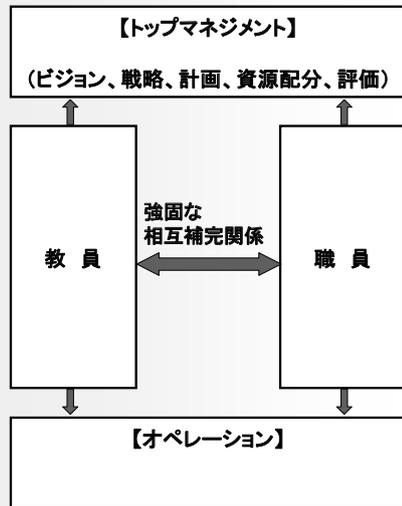
これからの社会に求められる人材



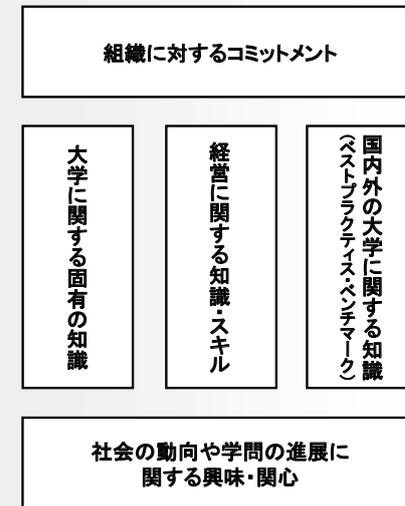
問題解決の方法論と求められる能力



教員と職員の関係



職員に求められるもの



20

筑波大学の特徴と将来像

<筑波大学の特徴>

- ・特色ある学問分野を有する総合大学、3名のノーベル賞受賞者が本学関係者
- ・既存の分野にとらわれない教育研究システム→学際・融合的な教育研究
- ・世界有数の知の集積地である筑波研究学園都市の中核機関
- ・豊かな自然環境、広大なキャンパス、東京45分・成田50分(2012年予定)
- ・世界約100か国・地域から1,300名を超える留学生(国立大学では3番目)
- ・全国各地域・都道府県から万遍なく学生が入学
- ・社会人大学院の先駆け(東京キャンパス)、歴史と特色を有する附属学校11校

<将来像を描くにあたってのキーワード> ~現在岩崎学長の下で将来構想を検討中

- ・自然と人間を慈しみ、あらゆる意味において開かれた大学
- ・国内において独自性を有し、世界において存在感のある総合大学
- ・世界の学生を惹きつける最高の質と内容の教育
- ・研究における世界的な卓越性の追求
- ・筑波研究学園都市の中核機関として、世界的な知のネットワーク形成に貢献 etc.

21

I-(3) 大学図書館の位置づけと役割

筑波大学大学院図書館情報メディア研究科教授
永田 治樹

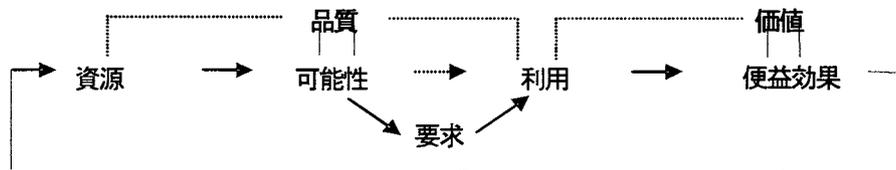
1. よい図書館とは（図書館の良さとは）

R. H. Orrによれば、図書館サービスの良さ（goodness）の判定は、二つの問いに委ねられる。

サービスはどのような状態か

そのサービスはどのような良さをもたらしているか

最初のもは「品質（quality）」に関する問いで、二つ目は「価値（value）」についてである。前者サービス品質を評定する基準は、サービス対象である利用者のニーズとの適合（可能）性に関わり、後者のサービスの価値は、費用を提供する立場から見た、図書館の利用から生じる便益効果（beneficial effects）によって判断される。



R. H. Orr のモデル

ここで議論する図書館の役割は、品質の問題にも関わらないわけではないが、主として後者の領域におちる。

: 大学図書館には、どのような価値が求められているのか、どのような便益をもたらす必要があるか

2. 大学図書館の役割を規定するもの

2. 1 「大学図書館の基本的な役割」（『学術情報基盤としての大学図書館等の今後の整備の在り方について（中間報告）』）

「大学図書館は、大学本来の目的である高等教育と学術研究活動を支える重要な学術情報基盤であり、大学にとっては必要不可欠な機能を持つ大学の中核を成す施設である。そこでは、大学において行われる教育、研究に関わる学術情報の収集、蓄積、組織化が行われ、蓄積された学術情報は、検索可能な形で公開されることにより、社会の共有財産となる。これらの学術情報の活用により、大学は、教育や社会貢献活動を通じて人材養成に貢献するとともに、一層の研究活動を促進する。この知のサイクルにより、学術情報は大学の教育研究活動を一層活性化するという特徴を持つ。

教育の側面からみると、大学の教育はそもそも教室における講義と、その前後における学生自らの学習をあわせて成り立つものであり、学生が図書資料を活用しながら自ら学習する場として、大学図書館の役割は極めて重要である。これらの教育研究支援が大学図書館の学術情報基盤としての基本的な役割である。」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gi_jyutu/gi_jyutu4/toushin/05071402.htm

2. 2 個別の大学での使命宣言（関西学院大学の「大学図書館の理念・目的・教育目標」）

大学図書館は、本学の掲げる教育・研究の理念・目標を支えるための基盤的な施設として、図書、雑誌およびその他の学術情報を収集・整理・保存し、教職員・学生等の利用者に対して迅速かつ的確に提供し、また、図書館報やホームページ等を活用して、図書館で生産される「知」の情報を有効に学内外に発信することを理念および使命とする。大学図書館は、この理念と使命の実現を通じて、大学の教育・研究の進展に寄与し、その成果をとおして社会の発展に貢献することを目的としている。

大学図書館の理念と使命にもとづく目標は次のとおりである。

1) 学術情報の収集機能の一層の強化を計る

近年急速に普及してきた電子ジャーナルやオンラインデータベース等の電子媒体資料を、従来の紙媒体資料とともに一層充実し、本学の教育・研究からのニーズに迅速かつ効果的に応えていく。

2) 電子図書館的機能の充実を計る

ネットワーク社会の進展を背景として、大学図書館の学術情報の受信・発信基地としての役割はこれまで以上に重要なものとなる。そのため、学術ポータル構築を行うことなどによって電子図書館的機能の強化を計り、教育・研究に対して一層の支援強化を行う。

3) 利用しやすい機能的な図書館を目指す

利用しやすい機能的な大学図書館を目指して、施設・設備面および管理運営の改善と工夫に一層努める。学生の自学自習活動のための快適な空間の創出と情報リテラシー教育を中心とした利用教育のさらなる充実を計っていく。研究者に対しては国内外の学術情報の迅速かつ的確な提供機能の強化に努める。そのために他大学・機関との連携を一層強化していく。さらに、本学の教職員・学生が、大学図書館の保有する図書・資料等の学術情報を媒介として、「知的交流・創造の場」として生き生きと活用することができるような工夫を行う。本学図書館では、ほぼ全蔵書の全面開架方式を採用し、書架に隣接してさまざまな閲覧座席やグループ閲覧室を設置しているが、これらを使って教職員・学生が共同して教育・研究活動を行い、その成果を図書館ホールで発表するなど、知的な交流と創造が行える環境整備により一層努めたい。

4) 開かれた図書館への取り組みを強化する

本学では地域に開かれた大学として、さまざまな社会貢献プログラムを政策として打ち出している。これに連動して、大学図書館としては本学中高等部生、卒業生および一般市民への図書館開放や、近隣の公共図書館との連携を一層強化するなど、社会貢献への模索を続けていく。

付：図書館の使命について（米国大学図書館協会（ACRL）高等教育機関における図書館基準（Standards for Libraries in Higher Education））

「図書館は、図書館活動の枠組みとしてミッション・ステートメントと目的を持っている。図書館の使命（ミッション）と目的は、機関の使命・目的に沿いそれと整合してはならない。図書館の品質や有効性についてのアセスメントは、機関特有の使命と目的とに密接に結びついている。機関の枠組みの中で図書館はそのプログラムとサービスを展開するために、機関全体の立案過程に関わる必要がある。戦略計画の公式の立案手順やその過程がしばしば活用される。その立案の過程では、機関を構成するコミュニティのさまざまな部署からのインプット（意見）が求められる。ビジョンと使命を明確に定義し、目的と目標を設定し、特定の戦略や最終目標を達成するよう配慮した行動方針を遂行して機関が将来に備えるのに、それらは役立つ。戦略計画の立案は、評価、

更新、改善を反復するプロセスである。このプロセスは、コミュニティの本質的な価値に焦点を当て、日々の活動と決定を導く全体的な方向を示す。」

求められる価値、あるいはその様態の変化

→ 大学図書館の使命・目的の再確認（環境変化に応じた戦略計画の再構成）

3. 大学図書館の位置づけの修正

大学図書館環境（学術コミュニケーションの変化や高等教育の拡大）が、図書館の位置づけを求めている。

3. 1 学術コミュニケーションのサブシステム（情報基盤）として

デジタル化による学術流通システムの変化 → 図書館の位置づけとサービスの変容

3. 2 高等教育機関としてのサブシステム（教育基盤）として

大学改革による認証評価（大学図書館の位置づけ）

大学図書館の位置づけは、どのように変化しているかを確かめておく必要がある。

この変化のあり様は、その大学の活動の様態によってかなり大きな違いがある。つまりそれぞれの大学の戦略計画は差異が生じる。

図書館を教育の基盤として使う！という趨勢は拡大したが、定着したかどうか

情報リテラシー教育

教育・学習用の情報の確保

場としての教育機能

4. 大学図書館サービスが提供する価値とは？

改めて、図書館サービスが構成する価値とはなにか（さまざまな価値を付加するか）、また、そのためにどのような手立て（専門的なツールと専門職）が必要かを考慮すべき段階

4. 1 バリューチェーン

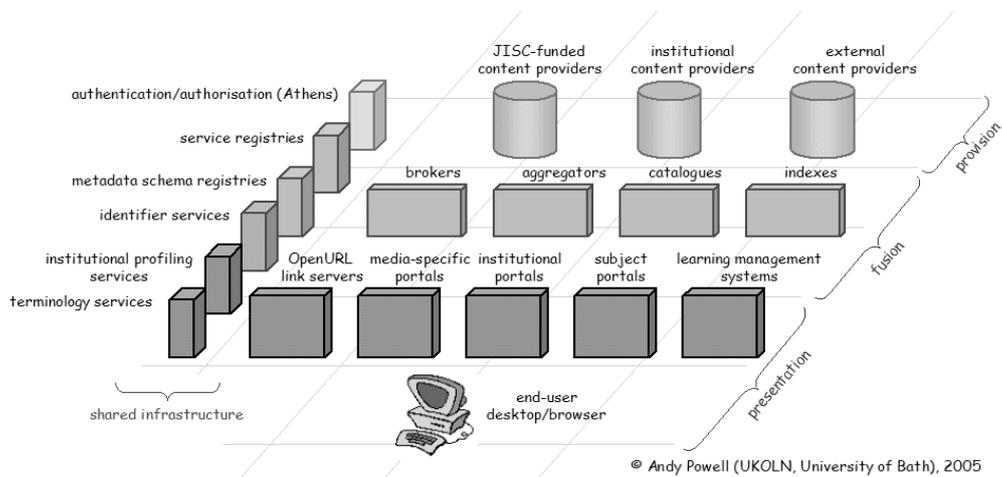
図書館が提供する価値のうち、多くのものは、図書館において構成されるものではない。

図書館は外部に存在する価値をとりこみ、それに付加価値を賦与して、それを顧客に提供している。基本的に外部に存在する価値をとりこんだバリューチェーンの形成にあたっているといい。しかし、バリューチェーンの形成方法が大きく変化した。

図書館におけるバリューチェーン（M. E. ポーターによる調達／開発／製造／販売／サービスといったそれぞれの業務が、一連の流れの中で順次、価値とコストを付加・蓄積していくものにとらえ、この連鎖的活動によって顧客に向けた最終的な“価値”が生み出されるとする考え方によるが、さらに進めて、組織の枠を飛び越え、外部の経営資源を活用した「ビジネスモデル」のあり方）とはどのようなものとなるのか

4. 2 具体的な課題 (まとめにかえて)

★図書館における情報環境の設定 (JISC IE: Andy Powell の構図)

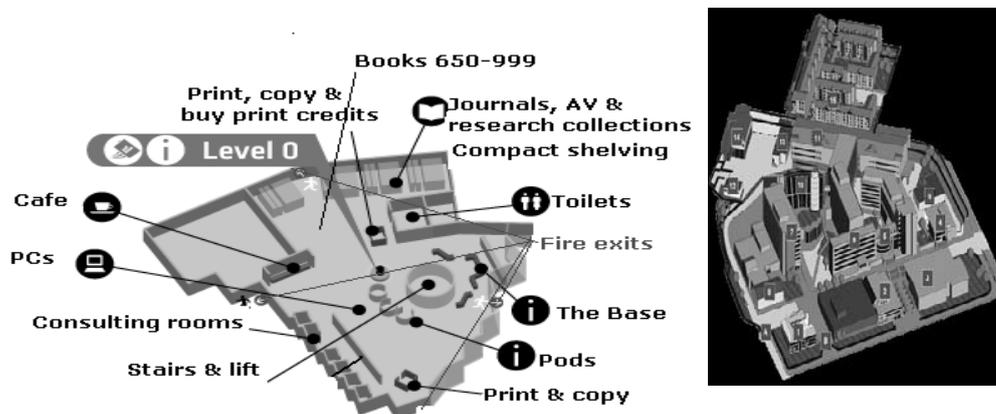


<http://www.ukoln.ac.uk/distributed-systems/jisc-ie/arch/jisc-ie-arch-big.gif>

★場としての図書館

Malcolm Brown. *Learning Spaces*. <http://www.educause.edu/LearningSpaces/6072>

Saltire Centre (Glasgow Caledonian University) <http://jp.youtube.com/watch?v=RkQ6M5UjuRY>



I-(4) 大学図書館職員の新たな役割(日本及び海外の動向)

筑波大学大学院図書館情報メディア研究科教授
逸村 裕

1.はじめに

(1)大学図書館と職員の役割の変化

古典的な大学図書館と現代図書館の異同

機械化図書館と「書誌ユーティリティ」

情報通信技術と図書館

高等教育の変革とその方向性

オープンアクセスと機関リポジトリ

データ・セントリック・サイエンスと大学図書館

(2)海外の大学図書館員

Librarians who want to gain the support of administrators need to speak the language of outcomes. This means that information from the users' point of view is an important consideration when asking for improved resources. Administrators want to know whether library materials supplied to faculty and students are useful and how the library staff know that they meet patrons' needs. When librarians request a budget increase, administrators will probably ask how the new space, library materials, staff, or other resources will make a difference in student success. Many administrators also want to know if faculty and students have been involved in any of the planning for improved resources. Librarians who supply the research and assessment that was done to justify the request will score points for their thoroughness with administrators who get deluged with requests each year.¹⁾

2.大学図書館を巡る環境の変化

(1)多様化する大学と図書館

1999「ボローニャ宣言」

2005「我が国の高等教育の将来像（答申）」

2006「学術情報基盤の今後の在り方について（報告）」

(2)事業経営戦略

ミッションとビジョン

マーケティング

評価活動

(3)海外の動向

Temporary Librarian for AY 2008-2009

Dxxxx University Library seeks a creative, energetic, service-oriented librarian for this temporary position to support library metadata/cataloging functions, web applications, and digital resources in a team environment. The librarian will also serve in reference rotations, with some nights and weekends required.

Incumbent will partner with campus IT to support digital initiatives across library and campus units. The position is expected to begin July 1 and end in June, 2009.

QUALIFICATIONS: MLS, MLIS, or MIS from an ALA accredited program, or equivalent; knowledge of digital library practices and services to support teaching and research; interest in emerging information technologies; knowledge of web design principles, ability to anticipate web trends and investigate their applications in academic libraries; strong analytical and problem solving skills; good listening and oral and written communication skills; ability to balance priorities and meet deadlines; aptitude for detail-oriented work, while grasping major trends and exhibiting creative thinking; positive attitude and commitment to team work.

Some knowledge of current metadata schemes and evolving standards and the tools necessary for their promotion and delivery preferred.

This is an administrative position with excellent benefits and salary commensurate with experience.

Dxxxx University is an Affirmative Action, Equal Opportunity Employer.

In a continuing effort to diversify our campus community, members of historically underrepresented groups are strongly encouraged to apply.

3.情報利用者の変化

(1)新しモノ好き利用者とそうでない利用者

旧来のやり方を踏襲する利用者

ICTを駆使する利用者

- a.さまざまなサーチエンジンとソフトウェア
- b.図書館WWW
- c.アラートサービス
- d.ナビゲーションツール
- e.その人独特の技

(2)研究者

現代の Publish or perish

(3)教育に携わる人たち

e ラーニング

Open CourseWare

(4)学生

選抜制度の制度疲労

(5)リメディアル教育と大学図書館

Commons という考え方

4.図書館員の役割と機能

(1) 図書館業務の諸原則 (アーカート) ²⁾

(2) 図書館職員に求められる資質(小西) ³⁾

(3) 常識をきちんと伝えること

「利用者を待たせない」は×

5.新たな役割

(1)今、大学図書館員には何が求められているのか? ⁴⁾

(2)研究開発活動との関係 : REFORM⁵⁾

6.変わりゆく大学と大学図書館

Where do we go from here?

bibliography

(1)Sandra Blackaby. Increasing recognition of the value of libraries and librarians: Outcomes and assessment build support. College and Research Libraries News. vol. 68, no. 5, 2007. p.298-300.

(2)D.アーカート著 ; 高山正也訳. 図書館業務の基本原則. 勁草書房, 1985.

(3)小西和信. 図書館職員に求められる資質. 筑波大学大学院図書館情報メディア研究科・日本図書館協会編集. 多様な図書館. 日本図書館協会. 2004. p.181-228.

(4)永田治樹. 大学図書館における情報専門職の知識・技術の体系:LIPER 大学図書館調査から. 図書館雑誌. vol.99, no.11. 2005. p.774-776.

(5)REFORM(Reengineering of the Functionalities of Research Libraries in the Digital Milieu)研究成果報告書. http://cogsci.l.chiba-u.ac.jp/REFORM/Final_Report/reform_final_report.html

I-(5) 国立大学図書館の経営 I & II

東京大学附属図書館事務部長
星野 雅英

はじめに

- 国立大学図書館の経営を考える

1. 大学図書館の役割は何か

1) 本や雑誌は身近におく

- 本や雑誌の多くは、教員が選書し、研究費から支払い、手元に置く。
- 学生は、必要な本や雑誌は自分で買うか、図書館から借りて手元に置く。
- 身近に図書館があっても、いつでも使えないのであれば、本や雑誌は買う。

2) 学生のための新しい本が図書館にない

- 新しい本は教員が買い、図書館の本であれば、長期に借り出している。
- 図書館は、年度末に新しい本を少しだけ買う。

3) 図書館はなぜ本の貸出をするのか

- 新しい本は書店に、古い本はすべて図書館にある（ことが現実的であつ理想的？）。
 - 大学近くの書店には、最新の、適切な規模の、読みたい本が並んでいる。
- ⇒ 数週間でも手元に置きたい利用者が多いので、図書館は本を貸す。

4) 大学図書館の役割

- 場の提供 : 学生は、大学図書館でなくても、公共図書館でも、教室、食堂でもよい。
- 資料の提供 : 読む・調べる。学習のためには、貸出は不可欠である。
- 情報の提供 : 研究室から、自宅からアクセスできれば、来館しなくてもよい。

2. 図書館職員の役割は何か

1) 図書館職員とは何か

- 何が仕事か
- 図書館職員にしかできない仕事か
- 図書館職員に何が任せられるか

2) 図書館職員の役割

- 資料と利用者のことをよく知っている
- 資料の整備を第一に考える
- 利用者の都合を先に考える

3. 大学図書館の現状を知る

1) 利用者のこと／図書館のこと

- 図書館の内外を歩きまわると、いろいろなことに気づくはずである。
- 利用統計を活用しているか。
- アンケート調査から何がわかるか。

2) 予算のこと

- 予算は黙っていてはもらえない。
- 図書館の人件費と維持・管理・運営経費は、大学総予算の1%以下である（国立大学）
- 図書館の資料費と、教員が負担する資料費の総額は、大学総予算の1%前後である（同）。

3) 課題に関すること

- 課題があると思わなければ、課題を解決したいと思わなければ、課題は見えてこない。
- 課題を知る材料はたくさんある（現場感覚を持ち続けること）
- 図書館・系の概要を自ら作ると、課題が見えてくる。

4) 大学・図書館の大きな変化を捉えられるか

- 大学法人化の第一期中期目標・中期計画がまもなく終わる。
- 雑誌の共通経費化と限界
- 電子ジャーナルの普及／雑誌購入の減少／ILL件数の減少
- 教員の図書購入の減少

5) 少し先を考える

- 定員削減と合理化が進めば、図書館職員は生き残れるか。
- Googleの展開、電子ジャーナルの普及、e-DDSの展開？
- 次世代CAT/ILL+図書館システムの開発？

4. 組織・評価制度の変化を知る

1) 組織のフラット化や実質化へ動き始めた : 何も変わらないと思っている方へ

- 担当制、グループ制・チーム制によってフラット化や実質化への流れが急
- 部長クラスの担当制への移行
- 課長クラスのグループ制への移行
- 係長クラスのチーム制への移行
- 中間管理職を廃止の方向へ

2) 評価制度や公募制が始まった : 年功序列から実績評価への流れ

- 評価制度が始まった。
 - ・「何となく」の世界では通用しなくなってきた。
- 学内外での公募制・推薦制の採用へ。
- * 異動や昇任は仲間内（図書館の中）だけでは決まらない。

3) 理想的な評価や人事異動はない — 評価や人事異動に一喜一憂しないための知恵

- 各人のキャリアアップや組織運営のために行うに、評価と、処遇・人事異動がある。
- 組織はできる人と、普通の人と、できない人の組み合わせになることが多い。
- 机上の研修よりも、異動こそが人を育てる。
- 小さい図書館こそ、おもしろい。

5. 大学図書館職員の「専門職」を考える

1) 専門職と大げさに考えない

- 図書館職員だけが専門職か。
- 専門職も図書館という組織で働く。
- 図書館のことは図書館で働く人が考え、経営とマネージメントをするしかない。
- 理想の図書館を作るのは館長と管理職だけではなく、これから図書館を担う中堅職員の仕事でもある。

2) 図書館の専門職として必要なことは何か

- 主題専門知識に+ α が必要である。
- 特定分野の選書やレファレンスができる程度の知識を。
- 採用時は図書館に関する基本的知識があればよい。
- 10年・20年経っても選書ができない、主題にかかるレファレンスができない訳？
- 10年・20年経ってもシステム設計ができない訳？

6. 企画と広報を考える

1) 経営は企画から —— 企画と実践の楽しさと難しさ

- やりたいことがあるか。改善したいことがあるか。課題があるか。解決したいか。
- とことん、追い詰められなければ、新たな企画は生まれない。
- 仲間と企画し、プレゼンテーションし、実践することが基本である。

2) 企画例

3) 「図書館というシステム」を企画・設計するときに

- 利用者の都合より、図書館職員の都合が優先されていないか。
- 利用者の目線で考える。
- そもそも必要がない人は図書館を利用しない。
- 使いにくければ、ますます図書館やシステムを利用しない。

4) 広報は必要な人に — 初心者が相手

- 広報したいことがあるかどうか先である。
- * 必要があれば、資料や情報がある図書館を、何としてでも利用する。

5) 企画や広報を特別なものと考えない

- 企画も広報も仕事である。従って企画したら提案する。広報する。
- * 結局は、企画や広報、プレゼン力より中身である。

7. 経営やマネジメントを考える

1) 経営やマネジメントを過大に考えない

- 図書館ではその質・量は少ない。経験が少なければ苦手と思うことは当然である。
- 「管理職は名誉職」の時代ではない（中間管理職も？）。
- 組織はトップ次第であるが、組織は一人では動かない。
- 立場によって、ものごとの見方が変わり、評価も変わる。

2) 仕事のこと、同僚のこと、部下のことを考えることが基本

- これが苦手ならば、（中間）管理職にならないことである。
- 後輩を育てることも仕事。
- 上司は部下のために／部下は上司のためにいる。
- 上司（部下）が「できる」、「できない」ときにも、それぞれ課題がある。

まとめ

- 国立大学図書館とは何か
- 図書館のことは図書館職員が考え、図書館職員が、図書館の経営と運営を担い、図書館で働く後輩を育てていくしかない。

I-(6) 私立大学図書館の経営

文教大学越谷図書館業務主管
鈴木 正紀

1. 私立大学図書館の活動基盤の現状

1. 1. 大学をめぐる状況

- ・ いわゆる「全入時代」を迎えて：私大はどういった状況におかれているのか

A) 私立学校（大学，短大）の数はいくつあるのか？

2007(平成 19)年 5 月 1 日現在（文部科学省）

区分	学 校 数				
	国立	公立	私立(A)	合計(B)	私立の割合(A/B)
大学	87	89	<u>580</u>	756	76.7%
短期大学	2	34	<u>398</u>	434	91.7%
計	89	123	<u>978</u>	1,190	82.2%

2006(平成 18)年 5 月 1 日現在

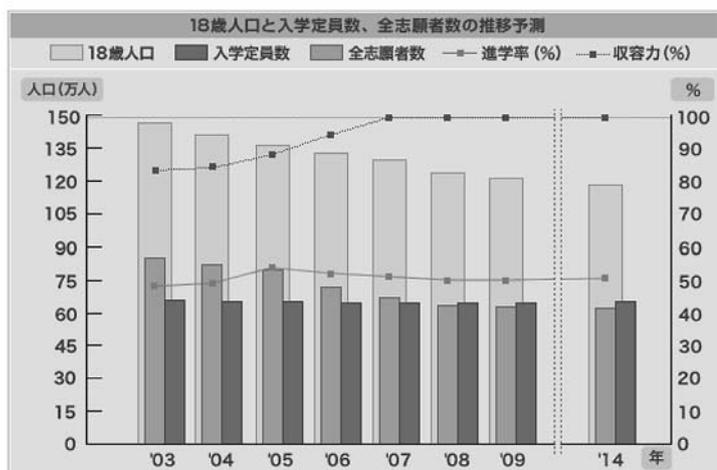
区分	学 校 数				
	国立	公立	私立(A)	合計(B)	私立の割合(A/B)
大学	87	89	<u>568</u>	744	76.3%
短期大学	8	40	<u>420</u>	468	89.7%
計	95	129	<u>988</u>	1,212	81.5%

B) まだまだ増える私立大学・短期大学

- ・平成 20 年度：http://211.120.54.153/b_menu/shingi/daigaku/toushin/t_d20/07112911.htm

4 年制：9，短大：1

C) 「定員割れ」の現実



<http://daigaku.shingakunavi.jp/p/contents/parents/university/index.html>

- 私立大学の定員割れ（入学定員数の増加／志願者数・入学者数の減少）
 - ✓ 4年制は約4割
 - ✓ 私立短大は約6割
 - ✓ 閉学（募集停止）するところも出現
- 2008年度入試では…2つの二極化
 - ✓ 規模による二極化：大規模私大（入学定員3,000人以上）が比較的堅調なのに対し、定員割れは中小規模大学に集中している
 - ✓ 地域による二極化：地方は定員割れの状況が厳しく、大都市との間で二極化の傾向が進む
- 大学統合の動き
 - ✓ 国立大学ではすでに先行
 - ✓ 慶應義塾大学と共立薬科大学（2008年度）、関西学院大学と聖和大学（2009年度）
 - ✓ 私学はなかなか難しい（それぞれの大学に固有の歴史、理念の相違）

D) 財政基盤は？

- 学納金依存体質（収入の7－8割）
- 私学助成についての支給基準見直し

「定員割れの学部・学科がある大学などへの補助金削減率を現在の最大15%から毎年徐々に拡大し、2011年度には最大50%にまで引き上げる。…新制度は定員充足率が50%～60%未満の場合、現行の補助金削減率の15%を毎年徐々に拡大し、2011年度に最大50%にする。」〔読売新聞 2008/2/12〕

E) 「入」と「出」の重視…「中身」は？

近年、一部の有力校以外で“元気のある大学”は、学生の就職支援に力を入れたり、ユニークな講義を実践したりと、特色ある教育研究で「個性」を発揮しているところが多い。人気学部の新設で即効性を期待するより、まずは「大学の質」を高め、学生や企業にアピールするブランド力を身につけるといふ、地に足のついた改革が求められている。〔読売新聞 2006/7/26〕

1. 2. 図書館をめぐる状況

・ 業務委託の進展

- 一部委託（閲覧、整理等） 2005年度 国立：69.0%，私立：68.5%

<私立大学の業務委託> 出典：平成18年度学術情報基盤実態調査（平成17年度実績）

年	実施館数	実施率 (%)	外部委託業務(単位:館)								
			目録所在情報データベースの作成	一次情報データベースの作成	電算機の運用	複写	製本	受付・閲覧	清掃	警備	その他
2005	660	68.5	192	43	221	77	454	180	470	355	89

- 全面委託 国立：0%，公立：3.2%(4館)，私立：2.3%(22館)
- ・業務委託にかかわること（牛崎進「大学図書館アウトソーシング活用法」図書館総合展2007フォーラム NPO 大学図書館支援機構 資料より）
 - （業務委託で発生していること）
 - 労働派遣法で支持されている派遣と請負（業務委託）の違いについて、適正に認識していないところがある（大学）
 - 要員確保が難しく、また定着しない（会社）
 - 受注しても来年の保証がない（会社・就業者）
 - 生活に追われ、キャリア設計ができない（就業者）
 - 委託業者の切り替えで業務説明に追われている（大学）
 - 図書館職員と委託スタッフ間でコミュニケーションが十分取れていない（大学・就業者）
 - 職員数の減少あるいは世代継承の問題を抱えている図書館、業務委託にどう向き合うか？
- 大学が業務委託とどう向き合うのかは、大学および大学図書館が学習・教育・研究において図書館サービスのレベルをどこに設定するかでスタンスが決まる。
- …図書館が一定以上の業務レベルを委託会社に求めるのであれば、委託業務の仕様書にその品質維持の内容と評価方法が明示されてしかるべきである。
- 大学経営層は、図書館業務が職員数を削減して業務委託でき、補助金も獲得できることを知りつつある（委託会社からもコンサルテーションされている）。
- 業務委託による問題は短期的には顕在しない。むしろ、カウンター対応がよくなったとか、開館時間・日数が拡大されて評判は悪くない。しかし、関係者には消耗感が…
- 単なる経費削減は、委託会社とその就業者を消耗させるだけで持続的なパートナーシップの維持は無理。‘窮鼠猫をかむ’の譬えで、「偽装請負」等で問題が大学の外に出てゆくリスクを大学は見ておくべき。

<人員構成比：単位％> 出典：平成 17 年度学術情報基盤実態調査（2005 年 5 月 1 日現在）

区分	20 歳以下			21～25 歳			26～30 歳		
	専任	臨時	計	専任	臨時	計	専任	臨時	計
国立大学	0.0	1.3	1.3	2.8	12.7	15.5	5.5	7.9	13.4
私立大学	0.0	2.2	2.2	2.3	11.8	14.1	4.2	11.3	15.5
区分	31～35 歳			36～45 歳			46～55 歳		
	専任	臨時	計	専任	臨時	計	専任	臨時	計
国立大学	7.6	6.0	13.7	12.4	6.8	19.3	13.7	8.1	21.8
私立大学	6.3	7.5	13.8	11.5	7.8	19.3	14.1	6.7	20.8
区分	56～63 歳			64 歳以上					
	専任	臨時	計	専任	臨時	計			
国立大学	10.1	4.6	14.7	0.0	0.3	0.3			
私立大学	9.1	3.4	12.5	0.7	1.2	1.9			

※平成 18 年度調査からこの調査項目は廃止された

- ・ 専任職員の減少→全国レベルでの政策立案，調整機能（図書館団体）の弱体化

2. 私立大学図書館の経営資源

2. 1. ヒト

(1)処遇

- ・ 私立大学図書館で働く職員：その学校法人の専任職員，契約職員（非常勤職員），派遣職員，業務委託契約により働く職員，アルバイト（→就労形態の多様化，労務管理にかかる負担の増大）
- ・ 専任職員が図書館専門職として雇用されるケースは極めて少ない。事務職員として採用され，配属先のひとつとして図書館がある。
- ・ かつては，人事異動は緩やかに行われ，明文化された規定はないものの図書館司書は図書館外へ異動しないという「不文律」をもった大学も少なくなかった。
- ・ しかし，大学経営環境の変化等により，図書館も人事異動該当部署として例外ではなくなった。
 - そのことによるメリット/デメリット（デメリット/メリット）
- ・ 「その学校法人の専任職員」という立場/職業としての図書館員という立場。
- ・ 人事マネジメントの一環として，キャリアパスを考慮した処遇が求められる。

(2)研修

- ・ NII 等の研修に加えて，私立大学図書館協会東地区部会研究部研究分科会（現在 14 分科会が活動中）
 - 2 年 1 期，月 1 回の例会，研究発表会，研究報告の刊行 等
 - 参加者数の減少が問題

- ・ 私大図協による海外研修の実施 →報告は『大学図書館研究』『私立大学図書館協会会報』に

2. 2. モノ

<蔵書数の推移>

図書(1大学あたり)				
	国立		私立	
1997	859,747	1.00	296,824	1.00
1998	878,604	1.02	299,576	1.01
1999	902,681	1.05	294,480	0.99
2000	911,260	1.06	298,043	1.00
2001	923,354	1.07	300,412	1.01
2002	958,617	1.11	304,641	1.03
2003	1,052,924	1.22	304,192	1.02
2004	1,067,895	1.24	303,586	1.02
2005	1,081,945	1.26	304,291	1.03

(冊) (冊)

雑誌(1大学あたり)												
	全体				洋雑誌				電子ジャーナル			
	国立		私立		国立		私立		国立		私立	
1997	13,357	1.00	3,509	1.00	5,705	1.00	1,117	1.00	22	1.00	10	1.00
1998	13,753	1.03	3,750	1.07	5,763	1.01	1,267	1.13	31	1.41	30	3.00
1999	14,173	1.06	3,498	1.00	5,886	1.03	1,127	1.01	198	9.00	83	8.30
2000	14,629	1.10	3,408	0.97	6,029	1.06	1,075	0.96	550	25.00	171	17.10
2001	16,215	1.21	3,599	1.03	6,958	1.22	1,176	1.05	1,732	78.73	277	27.70
2002	15,809	1.18	3,416	0.97	6,419	1.13	1,066	0.95	3,505	159.32	436	43.60
2003	18,098	1.35	3,401	0.97	7,232	1.27	1,072	0.96	4,883	221.95	716	71.60
2004	18,671	1.40	3,417	0.97	7,474	1.31	1,043	0.93	5,797	263.51	1,230	122.99
2005	19,267	1.44	3,525	1.00	7,717	1.35	1,115	1.00	6,387	290.32	1,615	161.50

(タイトル) (タイトル) (タイトル) (タイトル) (タイトル) (タイトル)

2. 3. カネ

- ・ 予算の頭打ち・減少
 - 拡大する資金需要に対応しきれていない(資料購入, 電子ジャーナル, 設備投資等)
 - 電子ジャーナルについてはコンソーシアム(公私立大学図書館コンソーシアム:PULC)の形成で対応
 - 各種補助金獲得の努力を強化

<図書館経費 単位：千円>

	国立(1大学あたり)			私立(1大学あたり)		
	図書館総経費(A)	大学総経費(B)	A/B	図書館総経費(A)	大学総経費(B)	A/B
1997	500,644	19,406,556	2.6%	268,890	6,277,426	4.3%
1998	507,228	20,847,659	2.4%	265,522	6,209,956	4.3%
1999	517,909	20,678,002	2.5%	265,529	6,081,264	4.4%
2000	496,193	20,576,933	2.4%	239,174	5,868,986	4.1%
2001	482,701	20,245,078	2.4%	228,158	6,090,830	3.7%
2002	492,393	21,115,902	2.3%	217,603	5,801,714	3.8%
2003	535,334	23,781,165	2.3%	214,267	5,724,965	3.7%
2004	509,407	24,655,747	2.1%	241,540	6,058,077	4.0%
2005	489,227	28,705,087	1.7%	211,703	6,052,843	3.5%

図書館総経費＝資料費＋図書館・室運営費

(単位：千円)

<図書館人件費 単位：千円>

	国立(1大学あたり)			私立(1大学あたり)		
	人件費(A)	大学総経費(B)	A/B	人件費(A)	大学総経費(B)	A/B
1997	196,927	19,406,556	1.00	106,791	6,277,426	1.00
1998	194,811	20,847,659	1.07	106,908	6,209,956	0.99
1999	191,134	20,678,002	1.07	100,806	6,081,264	0.97
2000	185,347	20,576,933	1.06	95,795	5,868,986	0.93
2001	183,512	20,245,078	1.04	91,056	6,090,830	0.97
2002	183,273	21,115,902	1.09	86,023	5,801,714	0.92
2003	192,918	23,781,165	1.23	81,214	5,724,965	0.91
2004	185,598	24,655,747	1.27	91,903	6,058,077	0.97
2005	179,465	28,705,087	1.48	81,579	6,052,843	0.96

(単位：千円)

2. 4. サービス

・ 地域コンソーシアムの形成

- A) 山手線沿線（青山学院，学習院，国学院，東洋，法政，明治，明治学院，立教）
- B) TAC：多摩アカデミックコンソーシアム（ICU，国立音大，東経大，津田塾大，武蔵野美大）
- C) 大学コンソーシアム京都
- D) 横浜市内大学図書館コンソーシアム 等

・ 図書館の公開

- A) 高校生（受験生）への開放も

3. 一私立大学図書館の現状と課題

3. 1. 図書館の概要

- ・ 1981年10月 現図書館開館
 - 当初から学外者にも開放（学生とほぼ同じ条件で利用可 有効利用者数(2008/5/1現在)：学外者449名，校友291名，あいのみ138名）
 - 児童文庫（あいのみ文庫）の開設
 - 蔵書：約380,000冊
- ・ 職員：
 - 専任職員：9名（館長補佐：1名，業務主管：2名，司書：6名）過去2年間で3名が退職
 - 契約職員：12名
 - 派遣職員：4名

3. 2. 図書館が置かれている状況

- ・ 予算は…
 - 極端な減少はないものの増えない。もともと潤沢とはいえない。
- ・ 人は…
 - 退職者の補充がされない。高齢化。世代交代がスムーズにいくか？
- ・ 組織は…
 - 「図書館の目標」を実現するための組織実現の必要（この数年は過渡期）
- ・ 建物は…
 - 狭隘化がきわまる。新しいサービスを可能にするための措置が必要。

3. 3. 当館の特徴

- ・ 1981年の現図書館開館以来，
 - 学習図書館としての充実
 1. 図書館蔵書は図書館員が選書
 2. 全面開架方式
 3. 利用ガイダンスの充実（1988年度から4年生を対象としたゼミガイダンスを実施） # 1992年度からは他学年にも実施
 - 開かれた図書館
 1. 学外者への開放 → 理念として，また大学の政策としては望ましいこと（地域貢献・連携）。しかし現実にはさまざまな問題が…
 2. 児童文庫活動

3. 4. これまでの活動の評価とこれから

(1) これまでの活動の評価

- ・ 学習図書館としては一定の評価を得ている が，このままでは不十分

- ・ これからの大学の生き残りのためには、入ってきた学生に力をつけて送り出すことが必要。そのコンテクストの中で大学は、図書館は何をすべきか、を考えなくてはならない。

(2) 学習図書館としての一層の充実

- ・ 学習スペースの確保 (デジタル環境・コンテンツへの対応)
- ・ 開館時間延長のための組織
- ・ 学習参考図書の整備 テキスト類の確保
⇒ 場所 (環境) と資料の充実

(3) 研究図書館としての充実

- ・ オンラインジャーナルの拡大・利便性
- ・ ILL (大学図書館間の協力)
- ・ 利用可能図書の拡張 開架・閉架方式の見直し
⇒ 文献 (資料) 提供能力のさらなる充実

(4) 情報発信

- ・ 機関リポジトリ事業の立ち上げ (埼玉大学との地域連携リポジトリ)
 - 出版事業 (本およびオンライン)
 - 教材
 - 書籍のデジタル化
⇒ デジタル化、ネットワーク化した環境におけるサービスの可能性の追求
- ・ メールマガジンなど：図書館サービスの可視化 (種々の図書館サービスは利用者には十分知られていないことを前提とすべし)

3. 5. 何が必要か

(1) 施設設備の充実

- ・ 利用教育実施のための施設
 - 館内に「電子情報閲覧室」設置 (2007年度から利用可能, 席数 52)
 - ◇ 通常は学内 LAN に接続したコンピュータのある「閲覧席」(紙資料も電子資料も：ハイブリッド環境への対応) → 「ラーニング・コモンズ」とはなりえていない…
 - ◇ 必要のあるときはセミナールームとして使用

(2) 予算の枠組みの見直し

- ・ 電子ジャーナル, オンライン・データベースへの依存度の増加
- ・ これまでのように「図書館課の予算」として計上し, 維持して行くのは不可能
- ・ 紙メディアと電子メディアの決定的な違い⇒共有できること
 - 予算を全学共通経費化したい

(3) 業務組織の見直し

- ・ 専任職員の減少は避けられない
 - 一定数を確保した上で, 少数「精鋭」主義 (でいくしかない)
- ・ 組織のスリム化

- 業務組織の統合（特に整理部門）による、少人数での業務遂行が可能となる、また新たな業務に対応できる組織への再編
- 業務の簡素化／拡大
- 業務委託の拡大
- ・ 「専任職員がすべき業務」の明確化
 - （レファレンス、利用者教育を中心とした）利用者サービスへのシフト

(4) 教育活動との密結合

- ・ 日本においては、図書館が「独自に」活動しても多くの成果を期待することはできない
 - 教育活動のコンテクストに図書館は組み込まれていない
Ex：図書館主催のセミナーの参加状況…
- ・ 大学の教育活動の中にどれだけ図書館の活動を組み込むことができるか、が勝負
 - その鍵としての「利用者教育」（⇒図書館利用の「種まき」）、「情報リテラシー教育」

3. 6. 当館の財産・アドバンテージ

- ・ 学生の（量的）図書館利用はそれなりに高い水準にある
- ・ 利用教育はそれなりに力を入れてきており、教員からの一定の認知も受けている
- ・ 電子メディア（特に電子ジャーナル）の導入は、図書館に無関心だった教員の関心を一定程度ひきつけるようになった
- ・ 大規模大学ではない（⇒利用者 5000 人レベルだからできることがある）
- ・ 機関リポジトリ構築事業（埼玉大学との連携）が大学の事業として認知された（図書館長→学長、大学審議会というプロセスでオーソライズ）

3. 7. 利用教育の拡充

- ・ 利用者が自立して図書館を利用できるためのスキルの育成
- ・ 計画的な利用教育
 - （たとえば）学部4年間を見通した、情報リテラシー育成のためのプログラムの立案、協議、実施
- ・ 「なんとなく検索はできる」状態の広がり⇒そのレベルからの脱却
- ・ 学生の「学び方の技法」（自らの課題を自らの力によって解決できる能力）の習得支援⇒満足感、達成感

3. 8. 情報通信技術活用によるサービスの拡大

- ・ リモートサービス
- ・ 「マイライブラリ」は重要なポータルとなり「うる」。
 - これもインストラクションなしでは活発な利用には結びつかない
 - より充実した機能とそれを利用しつづけるための業務体制（たとえば学内に向けた資料・文献のデリバリー体制）の整備。
- ・ リモートサービス拡大による効果：業務量の縮小（同水準の業務負担での処理量の増加）

- ・ さらには、「学生ポータル」へ
3. 9. 顧客のリピータ化：長ーいおつきあいを
- ・ 卒業生・退職教職員へのサービスの拡充
 - 現在も「校友」としての登録により利用可能
 - 一般学外者とのサービスの差別化
 - ・ 非来館型サービスの拡大（これもマイライブラリが重要な手段となる）
 - 遠隔地に住む卒業生への資料提供
 - 利用者コミュニティの拡張
 - ・ 「通過者」から長期のおつきあいをする「顧客」へ

(補論)

これからの大学と大学図書館

- ・ これからの時代、「大学図書館」は一括りで語りうるか？
 - 数ある「大学」の役割分担の進展
 研究中心大学, 教育中心大学, 専門学校的大学 etc.
 - 図書館の役割・活動は, 親機関の目的, コミュニティの性格等に影響を受ける
- ・ 大学自体が「個性化」を求められている（みずからのアイデンティティ確立の必要）
 - 図書館も「個性化」（アイデンティティの確立）が必要
 - そのために必要な「マネジメント」
 - 「右に倣え」ではない, 個性的, 斬新なサービス開発の必要
 1. これも専任職員の重要な役割のはず
 2. そのために必要な図書館システム（「業務管理システム」から「サービス提供システム」へ）
- ・ 「図書館協力」の枠組み
 - 従来は設置母体別が基本であった
 - 今後は設置母体を超えた, 別の要因による協力関係の構築が必要となる

<参考サイト>

- (1) 全国国公立大学の事件情報 <http://university.main.jp/blog/> [accessed 2008/5/16]
- (2) 大学図書館支援機構 <http://www.iaal.jp/xoops/index.php> [accessed 2008/5/16]

大学評価と大学図書館

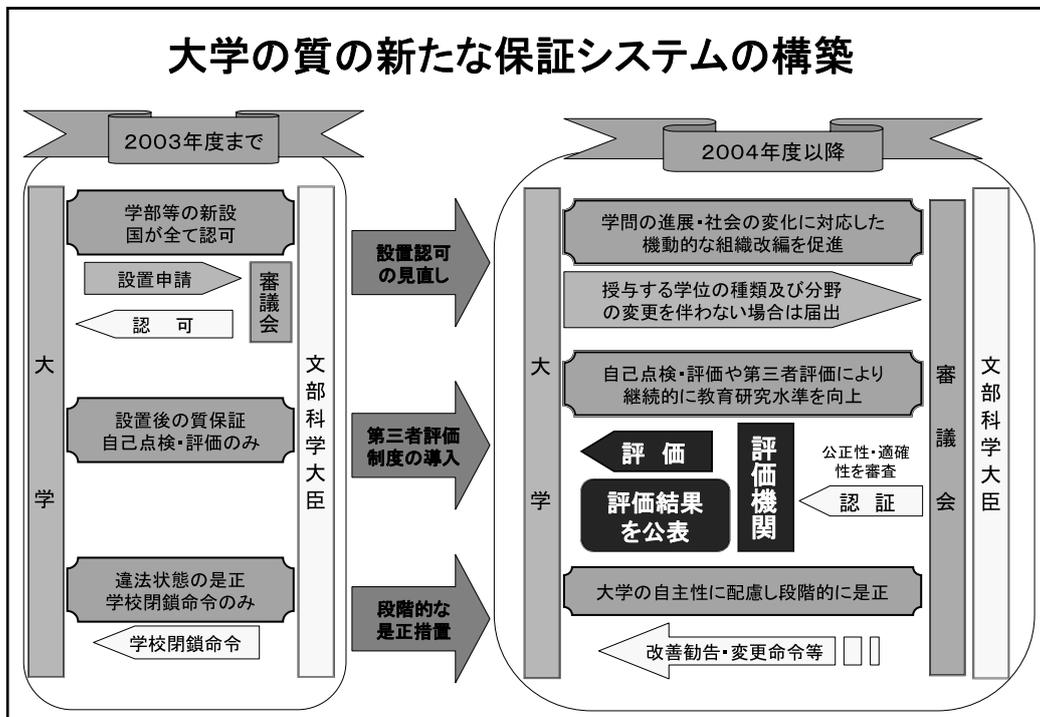
わが国の大学評価について

- 認証評価（「学校教育法」の規定による機関別認証評価と専門分野別認証評価・・・評価機関：大学評価・学位授与機構、大学基準協会、日本高等教育評価機構、7年以内に1回以上、主として教育の評価）
- 国立大学法人（および大学共同利用機関法人）評価（「国立大学法人法」の規定による中期計画6年間の業務等の評価・・・教育研究については国立大学法人評価委員会が大学評価・学位授与機構に評価を要請し、その結果を尊重）

大学機関別認証評価の目的

- 認証評価機関が定める大学評価基準に基づいて、大学を定期的に評価することにより、大学の教育研究活動等の質を保証する（Accreditation）。
- 評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てる（Evaluation）。
- 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に分かりやすく示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していく（Accountability）。

大学の質の新たな保証システムの構築



大学評価・学位授与機構が 実施する認証評価

- ◆学校教育法に基づく評価（質保証と改善）
 - ・機関別認証評価
4年制大学・短大・高等専門学校の
すべての高等教育機関が対象
 - … 7年以内ごと
 - ・専門分野別認証評価（法科大学院など
の専門職大学院）
 - … 5年以内ごと

大学評価・学位授与機構による 大学機関別認証評価の基本方針

- 大学評価基準に基づく評価
- 教育活動を中心とした評価
- 各大学の個性の伸長に資する評価
- 自己評価に基づく評価
- ピア・レビューを中心とした評価
- 透明性の高い開かれた評価

大学評価・学位授与機構による 大学評価基準の構成

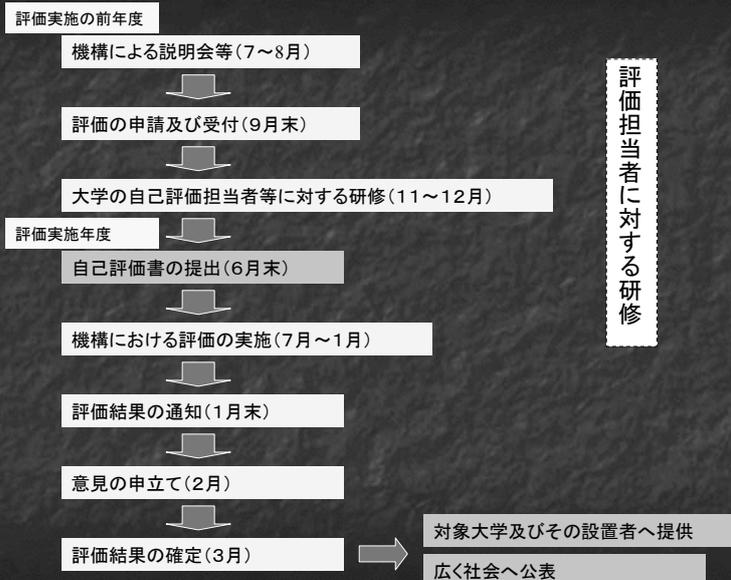
(必須的評価基準)

- 基準1 大学の目的
- 基準2 教育研究組織(実施体制)
- 基準3 教員及び教育支援者
- 基準4 学生の受入
- 基準5 教育内容及び方法
- 基準6 教育の成果
- 基準7 学生支援等
- 基準8 施設・設備
- 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム
- 基準10 財務
- 基準11 管理運営

(選択的評価基準)

- 選択的評価基準A 研究目的の達成状況 (平成17年度受付、18年度実施分より導入)
- 選択的評価基準B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

大学機関別認証評価のスケジュール



図書館の評価(認証評価)

大学評価・学位授与機構による「認証評価」の場合：基準8 施設・設備

- 基本的な観点8-2
大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。
- 観点8-2-①
図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

留意点

「系統的に整備されているか」については、教育研究組織及び教育課程に応じて、図書等の資料が有効に活用できる状態になっているかどうかを分析。

「有効に活用されているか」については、利用実績等を用いて分析。学生の満足度が把握されていれば分析の視点になる。

根拠となる資料・データ

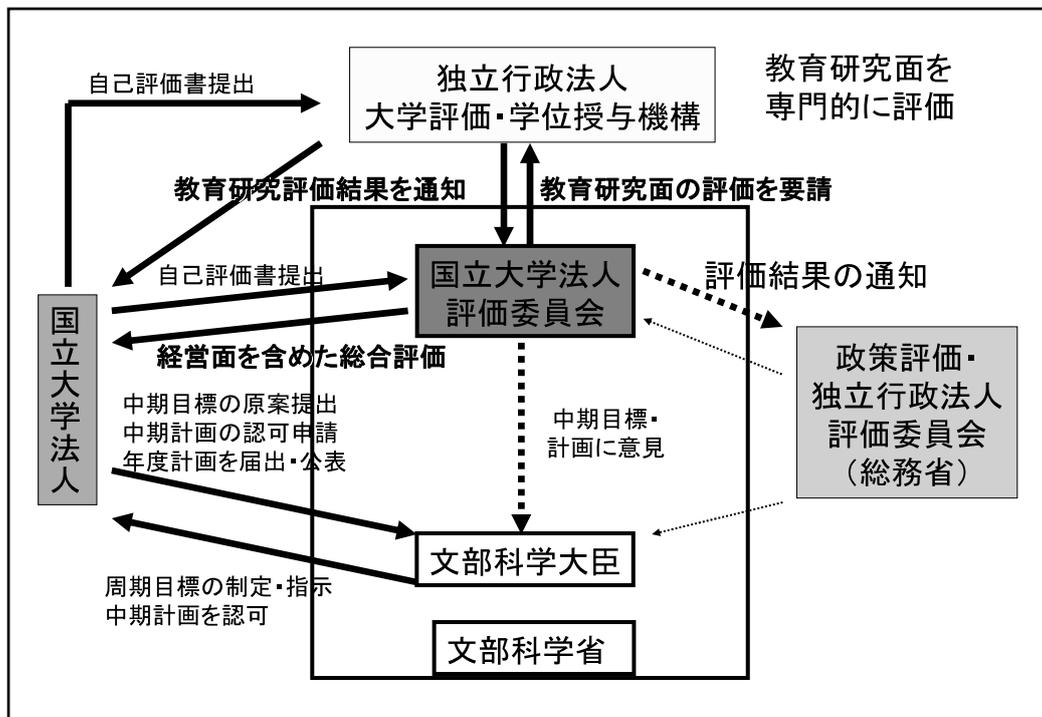
図書等の資料(ソフトウェア、視聴覚教材等を含む)の内容、冊数等のデータ、利用実績等

◆国立大学法人評価

- ・すべての国立大学法人、大学共同利用機関法人が対象
- ・文部科学省の国立大学法人評価委員会が、中期目標期間(6年)の業務全体を総合的に評価
- ・(管理・運営を除く)教育研究の状況の部分については、大学評価・学位授与機構に評価を要請し、その評価結果を尊重

国立大学法人評価と認証評価の比較

- 両評価とも、大学の個性の伸長や教育研究水準の向上に資するとともに、大学の社会に対する説明責任を果たす。
- 国立大学法人評価は、
 - 中期目標等に対する業績評価の性格をもつ。中期目標期間における質の向上を評価するという性格をもつ。
 - 評価結果は、次期中期目標・中期計画の検討、それに基づく運営費交付金等の算定に資する。
- 認証評価は、各大学の目的・目標に謳われている質の維持・向上が図られていることを保証する。

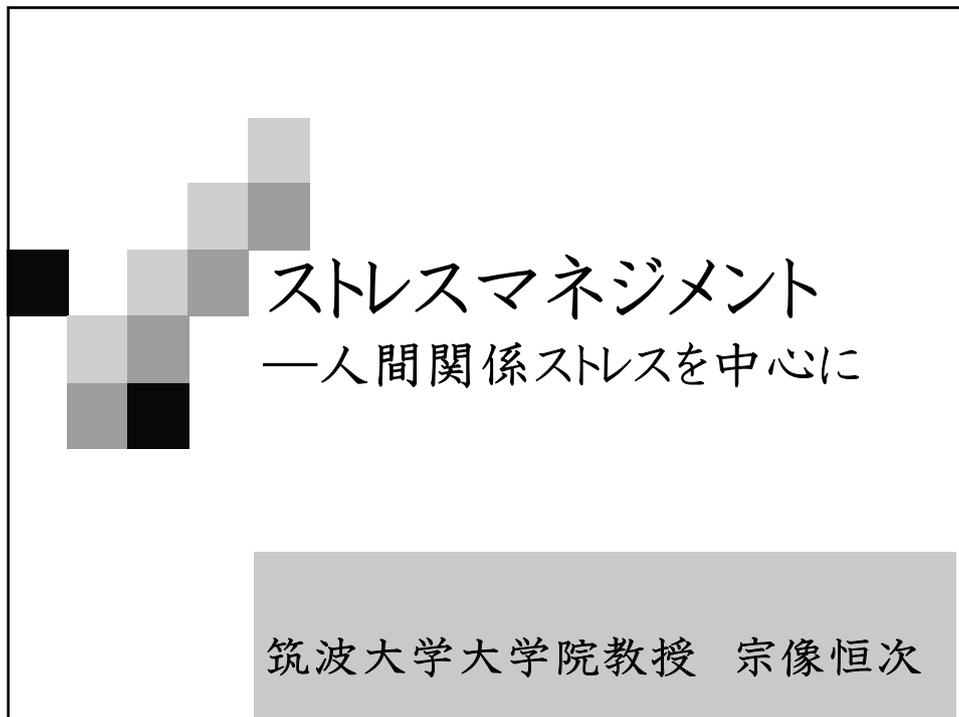


大学情報データベースの目的

- 各大学等の教育研究の質の向上に資する情報（評価情報も含む）の蓄積・提供
- 国際社会に対応する情報の蓄積・提供
- 第三者評価等に対応した作業負担の軽減に資する情報の蓄積・提供

I-(8) ストレスマネジメント

筑波大学大学院人間総合科学研究科教授
宗像 恒次



講師略歴 宗像恒次(おなかつねつぐ)

1948年生れ。社会学修士・保健学博士(東京大学)。
厚生省・国立精神衛生研究所研究員、国立精神・神経センター研究室長
カリフォルニア大学神経精神医学研究所客員研究員、ハーバード大学医学部客員研究員、
世界保健機関(WHO)エイズ対策計画局及び薬物依存局顧問、International Sociological Association, Executive
を歴任する。現在、筑波大学大学院人間総合科学研究科教授。ヒューマン・ケア科学専攻長。

心身の問題を、自らの成長のエネルギーへ変えていくことができる「SAT療法」の開発技法による
イメージ療法を確立する。それにもとづいて脳と心と免疫と遺伝子発現の関連を研究している。

著書には、『最新行動科学からみた健康と病気』(メヂカルフレンド社)、『精神医療の社会学』(弘文堂)、
『病と医療の社会学』(岩波書店)、『燃えつき症候群』(金剛出版)、『ストレス解消学』(小学館ライブラリー)、
『医療・健康心理学』(福村出版)『SAT療法』・『SAT法を学ぶ』・『カウンセリング医療と健康』(それぞれ金子
書房)、『がん、うつ病から家族を救う愛の療法』(主婦と生活社)、『健康遺伝子が目覚めるがんのSAT療法』
(春秋社)、『幸せになるDNA結婚』(幻冬舎コミックス)、『50歳からの夫婦心理学 運命愛はとりもどせる』
(講談社)、『自分のDNA気質を知れば、人生が科学的に変わる』(講談社+α新書)、
『遺伝子を味方にする生き方』(きこ書房)、『感情と行動の大法則』(日総研)、他多数。

人間関係の問題は、相手に合わない期待をすることで生まれる

人間関係尺度

期待ハズレ

+3 +2 +1 0 -1 -2 -3

一緒にいたい

話すとき楽しい

顔を合わせられる

挨拶をしたくない

話すとき不快

居なくなってほしい

期待充足

性格気質は変わらない。変えようとするから
悪性ストレスが生まれる

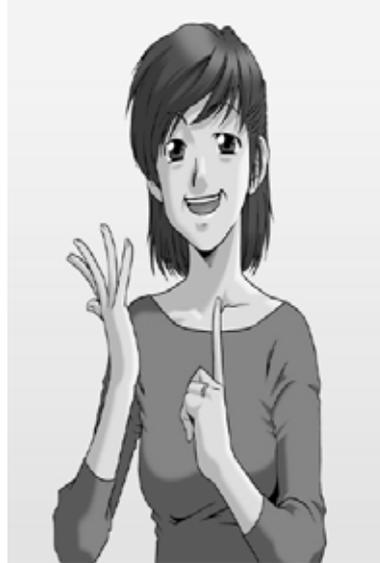
人格気質(慈愛願望)

■循環気質

(ヒーロー・ヒロイン気質)

社交的で明るい。競争心は強いが、闘争することを好まず、人との和を大切にす。エネルギーに溢れて活動的である。お世辞を言う。柔軟である。

他者報酬依存の遺伝子



A10ドーパミン系神経回路

化学物質	作動神経	分布場所	分泌量と情動気分		
			過少	適度	過剰
ドーパミン	ドーパミン作動神経	・A10神経の神経核は腹側被蓋にあり、視床下部、扁桃体、中隔側座核、前頭前野に広がる	抑うつ 無力感 無気力	幸福感 有意義感 満足感	そう状態 妄想 幻覚状態

ヒトが生きて、遺伝子を子孫に伝えるのに必要な行動(食事、セックス、愛情、願望など)は、ドーパミン神経回路を形成する。中脳の腹側被蓋野(VTA)から中隔側座核、前頭葉へのA10ドーパミン系神経回路。

心の本質的欲求

他者報酬型欲求

慈愛願望欲求

人から認められたい
愛されたい
受け入れられたい
誉められたい
大事にされたい
期待されたい
素敵に思っで欲しい
わかって欲しい
自分の思い通りであって欲しい
自分の価値観をわかって欲しい

自己報酬型欲求

自己信頼欲求

人の評価はどうあれ
自分を認めたい
愛したい
信じたい
好きになりたい
成長させたい
大事にしたい

慈愛欲求

人の評価はどうあれ
自分はどうかれ無条件に
人を認めたい
愛したい 信じたい
尊重したい
受け入れたい
誉めたい
見守りたい
たすけたい
人にやさしくしたい

人格気質別の支援

循環気質(他者報酬依存の遺伝子)

- よいところを褒める
- 訴えを聴きすぐ反応してあげる
- 甘えを許しつつも、恐れずにはっきりモノを言う。
- 発言はそのまま受け取るより、割り引いて聞いてあげる

チンパンジー行動学(循環気質行動)社交力

- オスもメスも交尾対象が流動的に変わる。チンパンジーはオス同士の結び付きが強く、メスが群れから離れる父系集団を形成している。オス同士の序列は、食糧の分配と挨拶行動を観察することで確認できる。
- 挨拶行動は、「下位の方が手を差し出して触れる」「上位のチンパンジーの睾丸に触れる」「口を合わせてキスする」などが観察されている。この挨拶行動が個体間のコミュニケーションを円滑にする。もちろん、これはオス同士の行動であり、挨拶行動が現実の実力行使(ケンカ)を減らしていることが指摘されている。
- チンパンジーのオスは18オぐらいになると群れの中で急速に力を増してきます。群れのリーダーが変わると、よく子殺しが起こります。新しいリーダーが早く自分の子をメスに産ませようとするのです。

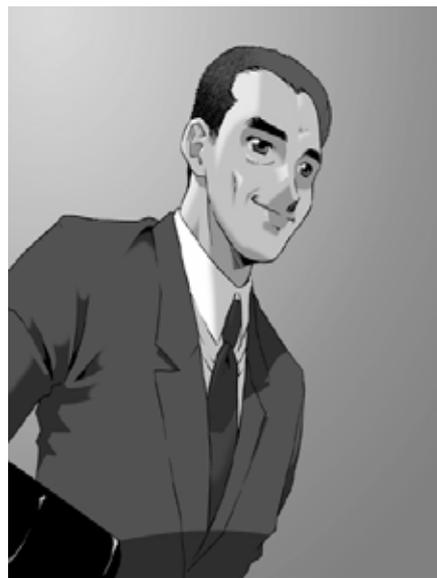


人格気質(慈愛)

■ 粘着気質 (オヤブン気質)

心の落ち着きがある。筋をとおそうとする。几帳面で融通は利かない、思考全体がゆっくりで、粘り強いが、爆発するときがある。世話焼きか、ボス然とするか、あるいは忠誠。押し付けタイプ、愛情強し。

守護報酬の遺伝子



人格気質別の支援

粘着気質(守護報酬の遺伝子)

- メモを書いて渡す
- 感情的な議論はしない
- 上手に立てる
- 筋が通らないところや和を保てないところにはこだわらないよう促す
- 自分で定めたルールを視野が狭くならないよう促す

ゴリラ行動学(粘着気質行動) 守護力

- 発見以来、凶暴な動物であると誤解されてきたが、近年になって研究が進み、実は非常に温和で繊細な性質を持っており、神経性の下痢にかかりやすいことが明らかになってきた。
- 外敵を威嚇する際には、両手で胸をたたきドラムのような音を立てるドラミングと呼ばれる行動をしたり、落ちている枝を折って見せたりするが、これもむしろ争いを避けるために行なう行動だと考えられている。
- 配偶した雌とは一生を共にし、家族を愛する習性もあるようである。また、ゴリラの腹が膨れているのは、植物ばかり食べているため、空気が溜っているからである。



人格気質(自己信頼)

■ 自閉気質 (マイペース気質)

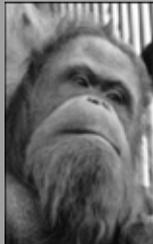
静か。表情は豊かに変化しない。大きな反応はしない。お世辞をいえない。マイペース。独特な考えや雰囲気がある。うそをつけない、人をだませない、ひとの話を聞いている風。

自己報酬の遺伝子



オランウータン行動学(自閉気質行動) 単独力

- オスは子育てに参加することなく、子持ちのメスはオスを避ける傾向があります。オスによる子殺しの例は報告されていません。
- 7歳でコドモが独立する前後に母親は発情し、次の子を出産するため、発情及び出産の間隔は6~7年と霊長類の中ではもっとも長くなっています。
- ヒトと近縁な大型類人猿の一種であるが、半単独性、完全な樹上生活者
- 外見からはメスの発情周期がわからない
- 発情周期に関係なく、いつでも交尾が可能である
- レイプ(メスの同意のない、オスによる強制的な交尾)が可能であり、珍しい



Unflanged Male

人格気質別の効果的支援

自閉気質(自己報酬の遺伝子)

- 発言するときは、慎重に言葉を選ぶ
- マイペースで進めることに寛容になる
- 本人の意思や気持ちを尊重する
- いやなことは、とりあえず断わるよう促す
- 一人で専ら対処しないで、まわりに協力してもらおうながす。

DNA気質が動員する欲求の種類

人格気質がつくりだす欲求(ドーパミン分泌)

〔循環気質〕	慈愛願望欲求
〔粘着気質〕	慈愛欲求
〔自閉気質〕	自己信頼欲求

人格気質の欲求を修飾する気質

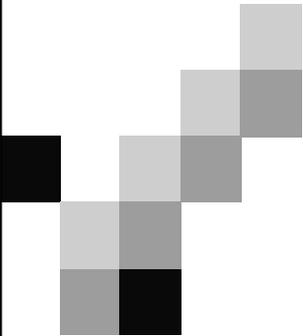
〔執着気質〕	欲求や耐性の強度
〔不安気質〕	長期欲求の感度の強さ
〔新奇気質〕	短期欲求の感度の強さ

気質別リーダーシップ

効果的

悪循環的

〔循環気質〕	社交的	↔	尊大的
〔粘着気質〕	守護的	↔	闘争的
〔自閉気質〕	献身的	↔	回避的
〔執着気質〕	向上的	↔	執着的
〔不安気質〕	慎重的	↔	妄想的
〔新奇気質〕	探求的	↔	衝動的



SAT気質コーチング

2. セルフケアスキル

■ 執着気質(完全主義タイプ)

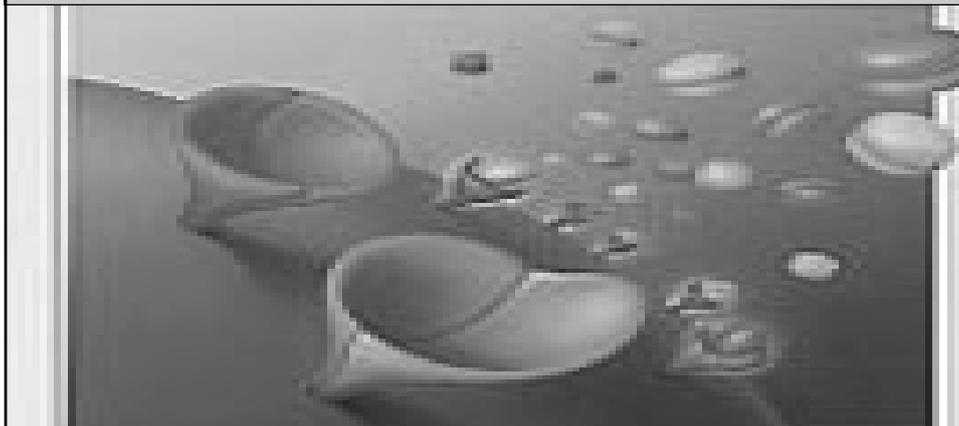
生真面目な顔や態度を示す。熱中性、徹底性、責任感、義務感、誠実、完全主義の傾向を示す。強いこだわりを示す。

報酬不全の遺伝子

欲求や耐性の強度



D2R2細胞レセプター



執着気質は、欲求や耐性の強度をつくる
心理特性の相関係数

- 執着気質 ↔ 222 特性不安(STAI)
- ↔ 255 自己抑制度
- ↔ 145 トラウマ度
- ↔ 280 感情認知困難度

$P < .001$ (両側検定)

執着気質のセルフケア

- ひらめきを大切にし、とりあえず、行動する
- 出来たところまでで、とりあえずよしとする
- 人に同じ意見を求めることを止める
- 何が正しいかで行動するのではなく、何が楽しいかにもとついて生きる
- 人によっては発言をそのまま受けとらず、割り引いて聞く

脳内化学物質のコントロール

■ ドーパミン ↑

スキンシップ系

食行動系

性行為系

愛行為系

興奮薬物系(覚せい剤など)

執着気質の支援法

- とりあえず、行動するよう促す
- 出来たところまでで、とりあえずよしとすることを促す
- 人に同じ意見を求めることを止めさせる
- 何が正しいかで行動するのはなく、何が愉しいかにもとづいて生きる

■ 不安気質(怖がりタイプ)

能面、チック、眼光きついなどが見られる。動揺しやすい。パニックになるところがある。神経質。

損害回避の遺伝子

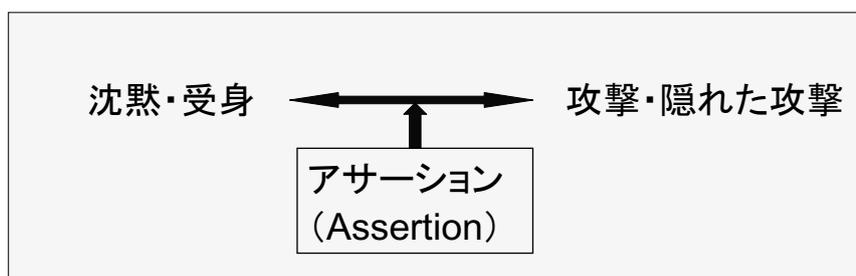
危機回避の感度



情動の化学反応 (宗像恒次 2000)

化学物質	作動神経	分布場所	分泌量と情動気分		
			過少	適度	過剰
ノルアドレナリン	ノルアドレナリン作動神経	交感神経介在ニューロン。 ・神経核は青斑核にあり神経線維は視床下部、扁桃体、視床、新皮質に広がる、脊髄の交感神経系につながる	ねむけ 脱力感 うつ状態	活力感	恐れ 緊張 怒り

アサーションー自分を満足させる私表現の主張



喋る行為(咀嚼運動)は、緊張物質ノルアドレナリン分泌を低下させる

田中正敏：ストレスと脳、ストレス研究の基礎と臨床、P.78～94、至文堂、1999より引用

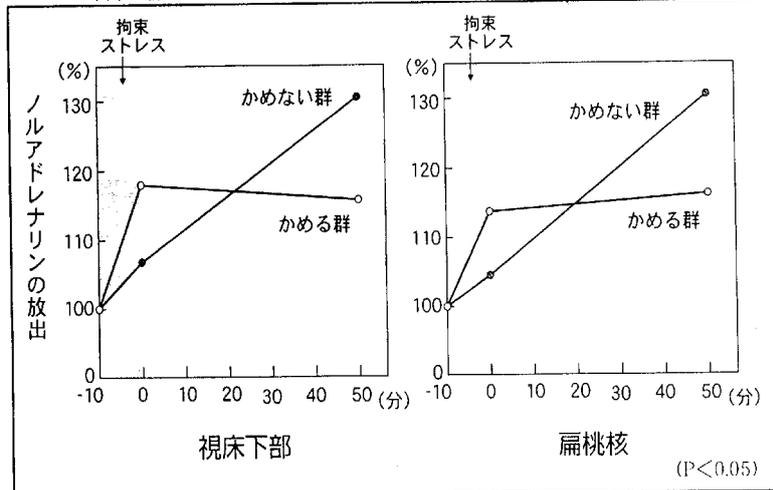


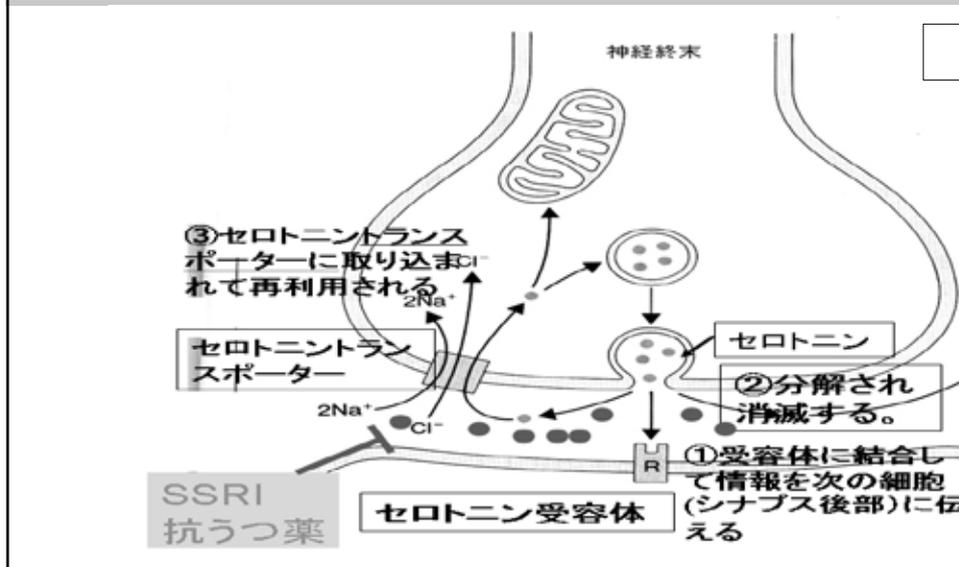
図3 拘束ストレス下のラットのかめる群とかめない群のノルアドレナリン放出量(津田彰、田中正敏らの実験)

脳内化学物質のコントロール

ノルアドレナリン ↓

- 薬物使用系(抗不安剤、アルコールなど)
- スロー運動系(呼吸法、ヨガ、気功、入浴、おしゃべり、筋弛緩、フラワー、散策など)

セロトニン・トランスポーター活性が遺伝的に高い
—セロトニンの慢性的欠乏—



情動の化学反応 (宗像恒次 2000)

化学物質	作動神経	分布場所	分泌量と情動気分		
			過少	適度	過剰
セロトニン	セロトニン作動神経	・神経核は脳幹の縫線核にあり、視床下部、扁桃体、線状体、前頭前野にのびている	抑うつ 無力感	愛情感 自信感 多幸福感 有意義感	全能感 幻覚 そう状態

■ 脳内化学物質のコントロール

セロトニン ↑

- スキンシップ系 (腕・足組み、頬杖、マッサージなど)
- リズム運動系 (礼拝・祈禱行為、ダンス、ワルツ、呼吸法など)、
- 薬物使用系 (抗うつ剤SSRI, MDMAなど)
- リズム音楽系 (ワルツ、マーチ、軍歌など)
- 目標追求系 (仕事、ゲーム、スポーツ、株売買、買い物、パチンコなど)

不安気質は、危機回避の欲求をつくる 心理特性の相関係数

■ 不安気質	↔ 533 ↔	特性不安(STAI)
	↔ 403 ↔	うつ(SDS)
	↔ 313 ↔	対人依存度
	↔ 287 ↔	自己抑制度
	↔ -349 ↔	自己価値
	↔ 280 ↔	トラウマ度
		P < .001 (両側検定)

不安気質のセルフケア

- 思い込みや妄想かもしれないと思い、マイナスの感情を脇に置き、しばらく様子を見る
- 誰かに自分の気持ちを聞いてもらう
- 心を穏やかにしたり、ゆったりするよう、意識的に工夫する
- 極端なストレス環境から離れる
- 信頼のできる人と付き合う
- 自分の感じ方や考え方を「私はこう思う、こう感じる」と「私表現」で伝える。
- 周りの強い反応にすぐ反応しない

不安気質の支援

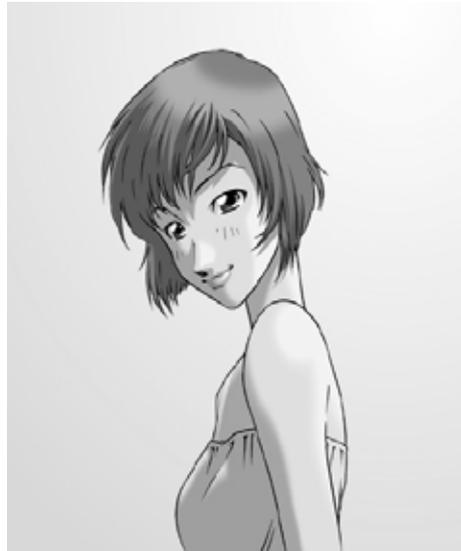
- 安心できることをいう
- 不安を軽減出来るアドバイスをする
- 思い込みや妄想かもしれないことを伝え、それを取らせる
- 怒らない、プレッシャーをかけない

■ 新奇気質 (冒険家タイプ)

興味のあることに
目を輝やかせる。

新奇性追求の遺伝子

報酬探求の感度



新奇気質は、報酬探求の感度をつくる
新奇性追及の遺伝子

■ 探求的、衝動的、逸脱的、攻撃的、短気、センセーショナル希求である。本人の思いを聞いてあげることは大切だが、安易に同調せず、現実的な意見も言いましょう。

新奇気質のセルフケア

■ 思いついたことをすぐ実行せず、ひとと話しながら、現実点検しながらする

II 学術情報流通等各論

II-(1) 図書館建築と設備

筑波大学附属図書館長
植松 貞夫

1. 図書館建築はそれぞれごとに正解がある

建物は「働きとしての図書館」の器 → それぞれの役割、運営方針、利用者 → 役に立つ建物
建物はある固有の場所に建設される → 特有の条件・制約（物理的・社会的環境、地盤、法律など）
→ 固有の条件に合わせ、もっと多様性と個性をもった建築が追求されるべき
活動は変化するが、建物は容易には追従できない。時として器が活動を制約することもある
→ 将来の活動の変化の方向を予測し、それに対応できる建築を創造する

2. 配置計画

利用しやすい位置、分かりやすい位置

- ・利用者の日常的な生活動線の上に → キャンパス入口、中央広場、食堂に接して、学部棟入口
- ・学部のグルーピングとの関係 → 利用者の全体としての移動距離が少ない
- ・図書館相互の位置関係 → キャンパスプランニング上の課題

3. 規模計画（延床面積と各部の面積配分）

3-1 全体規模、分割方式

- ・基準、法規、予算、その他から延床面積の上限値が設定されることがある → 部分に分割

例：国立大学図書館協議会『図書館建築基準に関する報告』による

「基準面積算定式改訂試案」（1991年6月）

$$S = 1.8U + 3.5G + 5.3(1.5R - 0.21U - 0.336G) + 80T + 500$$

R = 当該団地の全蔵書冊数（単位：千冊、未満切り捨て）

U = 当該団地の学部、一般教養、専攻科、別科、短大の学生定員

G = 当該団地の大学院完成定員

T = 受入雑誌タイトル数（単位：千タイトル、未満切り捨て）

-1 () 内が負数になる場合は0とする

-2 図書館本館の面積については上記算式により算出した面積にさらに500㎡を加算する。

但し、加算は大学1カ所とする。

■現行（文部省編「国立学校建物必要面積基準書」1978年）

$$S = 1U + 2G + 5.3(1.5R - 0.1U - 0.16G) + 300 \quad (\text{全学で1館に限りさらに300㎡加算できる})$$

改訂の必要性：現行算定式では考慮されていない点（同報告より）

- 1.インテリジェント化、ニューメディア関連スペースの増加（OPAC、CD-ROMなど）
- 2.大学の国際化と増加する留学生
- 3.定員以外の学生（研究生など）並びに教官の利用
- 4.「ゆとり」への対応
- 5.生涯学習への対応 ← 大学図書館の一般開放

3-2 積み上げ方式

本質的には図書館の面積は、計画図書館の果たすべき役割、活動内容、サービス方針から必要な室・スペースなど（参考表）の構成要素を決定し、それぞれごとに収容する資料数（必要となる書架数に換算して）、座席数その他の設備の数と単位面積などから必要な床面積を算定して積み上げることで求めるべきである。

しかし、積み上げ式だけで決定できることはまれで、上記の全体面積との間でいくつもの各部面積の配分試算を行うことで適正な全体規模とその配分を決定する。

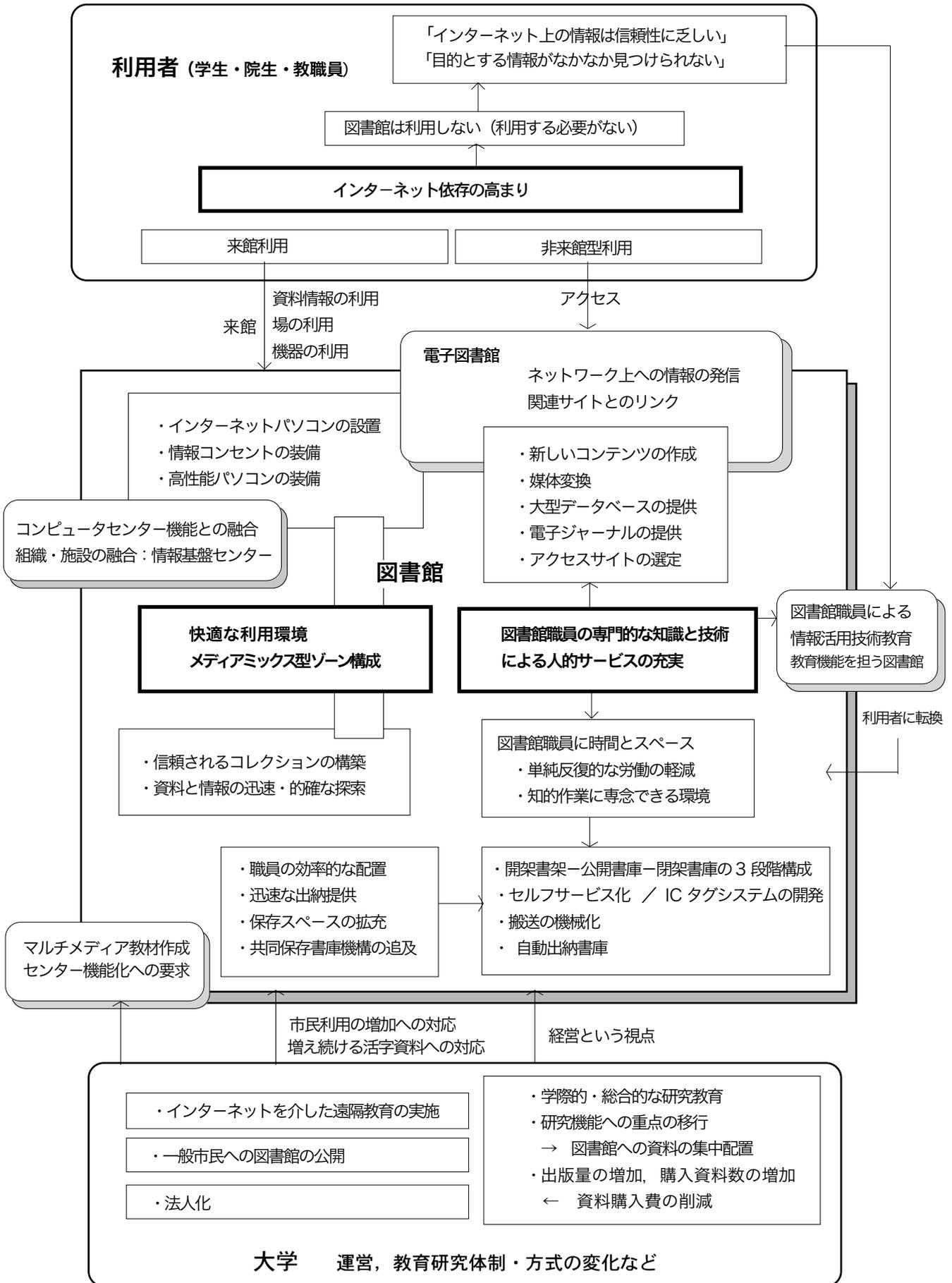
[参考-1]

表：構成要素別スペース

目的	構成要素	室・スペース	主要内容
利用	入口	入口ホール ロビー (軽読書スペース) 貸出カウンター	ブックポスト・傘立て・B.D.S. 展示スペースなど 一般雑誌・新聞など 貸出・返却、総合案内、入退館管理
	目録・参考業務	目録検索スペース	OPAC端末スペース
		参考図書閲覧室	参考図書、二次資料 参考業務デスク 情報検索性端末コーナー 複写設備
	閲覧	開架資料室 ・一般開架資料室 ・雑誌閲覧室 ・新聞閲覧室 ・指定図書閲覧室 ・特殊資料室 ・貴重資料室 ・視聴覚資料室	・主題部門別開架室制 ・資料種別開架室制 OPAC端末スペース 資料配架スペース 資料展示スペース 閲覧座席スペース 相談業務スペース ラウンジスペース
その他	グループ研究室 グループ学習室 演習室 資料複写スペース 喫煙室	図書館資料を利用するグループ研究 図書館資料を教材とする演習	
収蔵	書庫	一般書庫 保存書庫 貴重書庫 視聴覚資料庫	安全開架式書庫 閉架式書庫 通常型書架、集密書架、積層書架 自動書庫
業務	総務	館長室兼応接室 各役職員室 一般事務室 会議室	庶務・会計
	整理	整理事務室 印刷・複写室 視聴覚資料制作・編集室 製本準備室 荷解き室、消毒室 倉庫	
	情報管理	情報管理室	コンピュータ室など
	閲覧業務	閲覧事務室	
	その他	休憩室・更衣室	
施設維持	機械室・電気室・施設管理室（延床面積の10%程度）、廊下、階段、便所など		

参考資料：国立大学図書館協議会『図書館建築基準に関する報告』平成3年

【参考一2】 大学図書館を取り巻く環境の変化

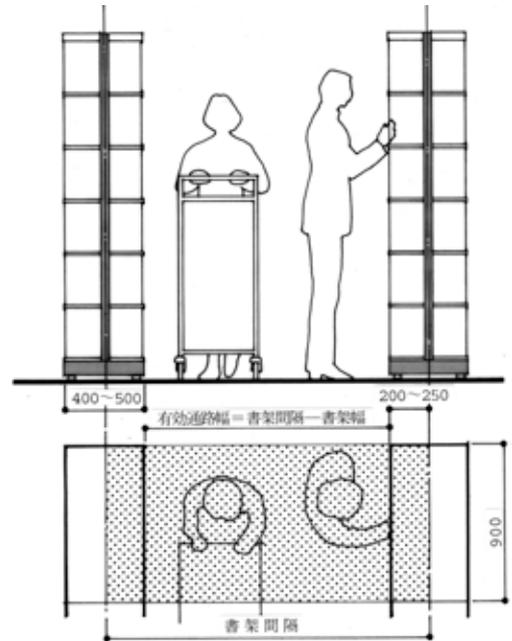


3-3 書架スペースの面積算定

$$\text{蔵書収容力 (冊/m}^2\text{)} = \frac{\text{段数} \times \text{一段に並べられる冊数} \times \text{利用率} \times 2}{\text{書架間隔} \times 0.9}$$

表：書架間隔と書架間における行為

書架間隔	適用箇所	書架間における利用者・館員の行動など
1.2 m	閉架実用最小	最下段の資料を取り出す際には膝をつく
1.35	閉架常用	最下段の資料を腰を曲げて取れる
1.5	利用者の入る閉架 開架実用最小	接架している人の背後を自由に通行できる
1.65	開架実用	声をかければ接架している人の背後をブックトラックが通行できる
1.8	資料数の多い 開架常用	接架している人の背後をブックトラックが通行できる
2.1	利用者の多い開架	人と車椅子がすれ違うことができる
2.4	利用者の多い開架	車椅子同士でもすれ違うことができる 下段が突き出している書架が使用できる



実際の算定では、柱の存在による配置上のロスや主要な通路部分の面積などを見込んで、30%程度の割り増しをしておくことが必要。

3-4 複合・併設の図書館建築

大学図書館が研究棟など他の機能の施設と複合・併設して「合築」で建設されることもしばしばである。

この理由には用地難、建設費・維持費の効率化、利用の便、利用のきっかけをつくりやすいなどが挙げられる。

しかし、複合化に伴うデメリットは建築面だけでも、

1. 図書館としての空間構成の自由度が制約される

分かりやすい入口、

天井の高いワンルームの空間、

各スペースの合理的な配置、

書架配列に都合のよい柱間隔の確保が困難

2. 建物内公害

講義室からの騒音や食堂からの臭気の問題など

3. 将来の増・改築の可能性が制約されるなどがある。

複合化は、図書館サービスに支障のない施設条件が確保されること（入口の独立、面積の確保、柱間隔など）を条件とすべきである。

4. 各部計画

4-1 資料情報を利用する

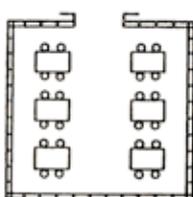
- ・さまざまな目的をもった来館者＝利用目的、体調・気分、好みなどにより求める空間性状が異なる。
→さまざまなスペース、多様な閲覧机と座席（個室、個人席、大きな机（隔て板の有無）、グループ室）
→温湿度、照度、音環境に対する「快適さ」の個人差→セルフコントロール、細かなゾーンコントロール
- ・資料・情報の取得や利用にパソコンを使うことが多くなった。

照明：垂直面照度と水平面照度の照度格差

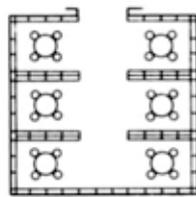
グレア（＝強い輝度対比、映り込みなどによる見にくさ）の問題

TAL方式＝局部（タスク）照明＋全般（アンビエント）照明→省エネルギー、個人の好みへの対応
床配線：電源線、通信線が床をはわないように→フリーアクセスフロア or 情報コンセント

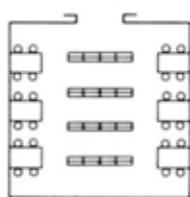
音環境：音の発生源を除く（床材の選択など）、音の拡散防止（吸音、ブースで囲う）、遮音（外部騒音）



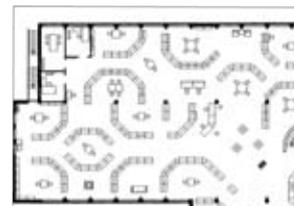
ギャラリー型



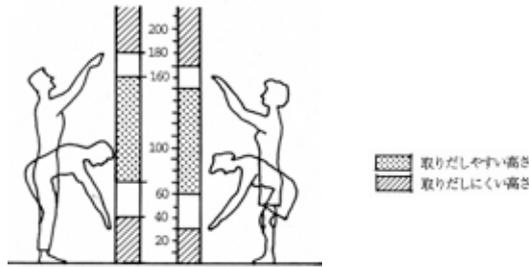
コーナー型



書架ブロック型



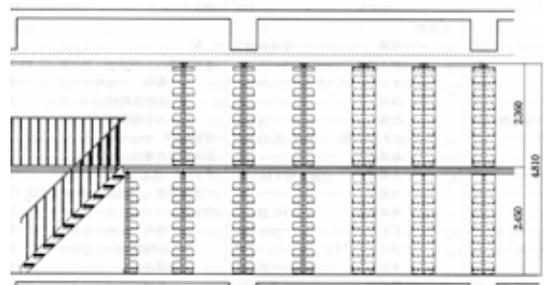
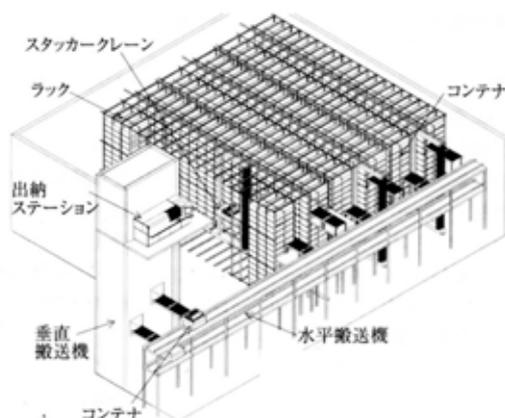
コーナー形成型



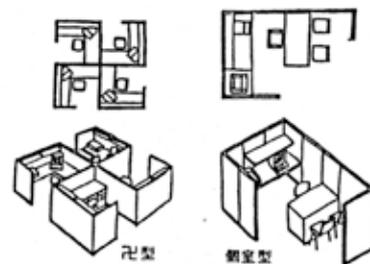
呼び名	高さ (mm)	幅 (mm)
文庫判 (A6判)	148	105
新書判	約170	約110
B6判	182	128
A5判	210	148
B5判	257	182
A4判	297	210

4-2 資料・情報を保存する

- ・利用するために保存する→利用しやすい (探しやすい、取り出しやすい)
OPACの普及にともない閉架資料の請求が増えている。
- ・長年月にわたって保存する→収蔵効率が高い、保存性が高い
安全開架式で学生などを入庫させる→積層書架の場合、消防法との関係
電動書架などの集密書架→探しにくい
- ・書庫環境：できる限り温度・湿度の変化が少ない、紫外線など有害光線の侵入・発生が少ない
通常書庫は書庫内作業員に快適な環境を優先 (暖冷房)、保存・貴重書庫では保存性能優先
地下書庫の方が外部からの影響が少なくコントロールしやすい (建築構造上も有利)
地上の場合には、窓の向きと大きさに注意：窓ガラスは熱伝導率が高く室内温度が変化しやすい
書庫の大規模化にともなう書庫内作業の労働量の増加 (地下書庫では快適な作業ステーションが困難)
出納業務の効率化、省エネルギー、地震時の安全性、保存性の向上などから自動書庫に可能性
自動書庫+搬送設備で自動出納システム (国際基督教大学図書館など)
- ・消火方法 (水かガスか：スプリンクラー、ガス消火設備のいずれにしても防災設備の日常点検は必須)



- ・返却の都度、任意のピンに収める
フリーロケーション方式で管理
- ・出納時間は平均5分弱



4-3 資料・情報を作成する

- ・資料の媒体変換 (マイクロ化、電子資料化) → 機関リポジトリ
- ・館独自の資料の作成 (加工、編集、編纂)
アーキビスト的な職員の研究個室

5. 事務作業室のインテリジェント化

- ・事務作業でのパソコンの使用 →個別性の高い型家具 (一人当たりの面積を大きく、照明、空調、配線処理)
個人作業化
→セクショナリズムの発生、お互いの顔を見合うことが少なくなる、OA疲労の問題→職員談話室
■公共図書館では「スタッフラウンジ」の設置は常識化してきた。

6. 強い地震に対する安全確保の対策

- 6-1 開架スペース**：高書架はしょうぎ倒しになり、低書架は横に移動する。いずれからも本が転落する。
(書架は本を振り落とすことで転倒・崩壊を免れる、人が書架間にいる場合には、本が降ってくる危険があるが、そうでないと書架が倒壊する)
- ・高書架は床固定（アンカーに固定）および頭つなぎ、低書架は床固定
連方向の揺れに対しては、いずれの場合も書架の中心部にブレース（筋交い）を入れる。
 - ・壁に沿って置いてある家具は、背面を壁に緊結する（壁には事前に受けを施しておく）
 - ・雑誌架なども上記と同様の措置
 - ・端末機などは家具に固定し、家具を床に固定
 - ・キャスターのついた移動家具は、使用時以外然るべき場所に収納する習慣を付ける。
- 6-2 事務・作業室**：2段重ねのキャビネットが最も危険、ロッカーなども倒れたり動き回る。
机上に置いてあるパソコン類が落下する。
- ・2段キャビネットは上下を緊結し、壁などに固定する。
 - ・移動する家具は、ロックをするなどを習慣化する。
- 6-3 書庫**：移動式書架が連方向、横方向に強く揺られ、脱線、転倒する。
- ・耐震機構の充実を購入の判断基準とする。
 - ・連方向に、各書架中心にブレースを入れる。
 - 在館者がいる場合を想定しての避難・誘導訓練を定期的実施する。
 - きちっとした施設管理（日常点検、防火シャッターの下に書架を移動してしまうなどがないように）

7. セルフサービス、省人化への装置

- 7-1 蔵書の不正持ち出しを防ぐ、入口でのBDS（磁気式、ICタグシステム）
フルサーキュレーション方式とバイパス方式
- 7-2 蔵書検索のセルフサービス
利用者開放端末OPAC（館内のいろいろな場所に：情報コンセント、配線ルートだけは設置しておく）
- 7-3 貸出のセルフサービス
場合によっては、カウンターの人にもどんな本を借り出すかを知られたくない
- 7-4 返却のセルフサービス
さいたま市立中央図書館に設置
- 7-5 閉架書庫からの出納のための自動出納書庫

8. サイン計画

基本：利用者の限定された大学図書館であっても、大規模化、複雑化などからサインの重要性は増している。サインを付録的なものと考えず、設計段階から一貫したシステムとして計画することが大切である。

- 8-1 サインの設置個数は少なく：誘導をサインだけと考えない。
例えば、階ごとに基調色を決めているいろいろな場所にそれを使えば、現在地の識別は容易になる。
カウンターの近辺を明るくすれば人は寄ってくる。
- 8-2 サインの情報は少なく、平易な表現で：サインは見るもので読むものではないと考えるべき。
専門用語は極力少なくする。
- 8-3 空間表示型のサインを充実する：利用者は迷った時点でサインを求める。
したがって「方向指示型＝矢印方式」より、どこからでも進路選択が検討できる「面的な表示＝地図方式」の方が適している。

[付 録]

1. 建築基準法の規定

1-1 延床面積など

容積率、建蔽率の上限値が敷地ごとに定められている。

- ・容積率＝延床面積／敷地面積
- ・建蔽（べい）率＝建築面積／敷地面積
(建築面積＝およそ1階の床面積)

■大学キャンパスの場合は、例外的な過密キャンパスを除いて、ほとんど問題とならない。

1-2 防災上の規定

- ・防災設備：火災報知設備、消火設備、非常照明設備、非常放送設備、非常電源設備など
- ・防火区画＝煙や高温ガスの拡散を防ぐことを目的とし、耐火構造の壁・床で区画された空間単位をいう。いわば、火災が消火困難となった場合に放棄してしまう区画である。

図書館の場合は、1,500㎡を超えない範囲で区画すべきと定められている、図書館は広い一体の空間を望むことが多いので、壁ではなく火災時に作動する防火シャッター、防火扉を設置する方法で区画する方法をとる例が多い。

また、スプリンクラーを設置すれば3,000㎡を防火区画単位とできる。

「壁・床で区画」から吹抜けをもつ図書館では上下階合計で上記面積を超えないように区画する。

- ・縦穴区画＝階段は火災時に煙突のような働きをしてしまうので、階数などにより入口に防火扉、防火シャッターを設置することが必要になる場合がある。
なお、避難のために2以上の階段を設けて、二方向の避難経路を確保することや室内からその階段までの避難距離なども細かく規定されている。
- ・排煙区画＝天井面に沿って煙が拡散することを防ぐため防煙垂れ壁で区画し、区画された範囲内で排煙を行う。
- ・耐震壁＝地震時に横揺れに耐える目的で設置される壁で、筋交いのな役割をもつ。間仕切り壁と区別される。簡単にいえば、増改築時に壊せない（取り払うことができない）壁である。
性能上からは柱から柱まで一体であること、X方向、Y方向で均等に分散していることが望ましく、出入口をもつ開口壁や偏った位置だけでは逆効果のこともある。従って、図書館建築では耐震壁をとりにくい。設置しない場合は、柱や梁に強い強度が要求され、これらのサイズが大きくなることは避けられない。

1-3 構造強度

- ・通常の建物の25%増の構造強度を有することが義務づけられている。

2. 障害者も支障なく利用できる建築のための法律：バリアフリー環境の実現

心身に障害を有する利用者、職員が、施設や機器を支障なく利用でき、働ける図書館でなければならない。

つまりバリア・フリー環境である。国は図書館も含まれる特定建築物においてバリアフリー環境実現のために法律（「高齢者、障害者が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律：通称ハートビル法（1994年）、2006年改正バリアフリー新法」）を定め、出入口、

廊下、階段、昇降機、便所、駐車場、敷地内の通路の7点について「基礎的基準」と「誘導的基準」を設けて配慮を求めている。しかし、具体的な指針では「車椅子」問題にばかり焦点が置かれている傾向がある。また、これらは「図書館の使いやすさ・働きやすさ」を直接保証するものではないことに注意を要する。

3. 既存施設の図書館への改修

大学では、研究室や事務室を図書室に転用する例が少なくない。今後は、既存施設を図書館に転用することも増えてこよう。

既存施設の転用の際には、当該施設が1981年の新耐震設計法適用以前の建物（既存不適格建築物）か否かで、とるべき方策が異なり、1981年以前の建物では耐震診断と必要に応じ耐震補強工事を行う必要がある。

また、図書室・館への転用には、大きな積載荷重（表）に対する対策工事（床スラブ、大梁、小梁の補強）が必要であることが多い。

一般に基礎の補強を要する改修は施工と費用に制約があり困難な場合が多い。

いずれにしても、専門家による耐震診断・劣化診断等が必要である。

表：積載荷重

用途	床用 (kg/㎡)
事務所	300
開架書架スペース	500～800
集密書庫スペース	1200

法的には、図書館の床の積載荷重規定はない。

II-(2) 古典資料の保存と利用

筑波大学大学院図書館情報メディア研究科教授

綿抜 豊昭

【はじめに】

今回の講義における「古典」とは、日本において、明治時代までに、書写もしくは刊行された古典籍の意味で使用する。

I 大学図書館の古典資料

- ① すでに所蔵されているもの
- ② 教官が研究のため購入したもの
- ③ 寄贈されたもの

II 保存以前の問題

整理済み（利用者が閲覧可能な状態）のではないもの→整理が必要

標準的整理

現状確認→カード取り→目録作成→ラベル貼等→撮影（→保存・保管→公開）

整理のための道具

筆記用具、メジャー、ルーペ、カード、参考図書、文鎮、布（紙）、カメラ

III 保存

- ① 黴や虫から守る
薬剤
目通し
- ② 利用者から守る
閲覧の仕方

IV 利用と有料・無料の問題

- ① 閲覧
- ② 展示（貸し出し）
- ③ インターネット

ホームページ～京都府立図書館、東京大学資料編纂所、国立の各博物館

目録や画像を提供

- ④ 研究論文、研究書における使用

V 商品化の問題

- ① オリジナル目録の作成（紙、デジタル）
- ② 翻刻、複製、注釈書等の作成
- ③ グッズ（絵はがき、シール等）の作成

II-(3) 学術情報コミュニケーションの動向

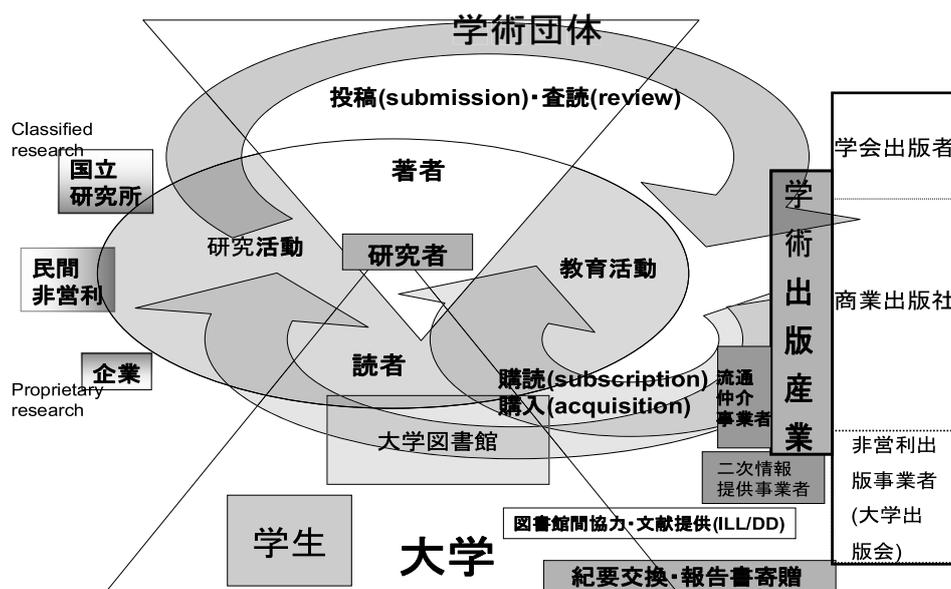
千葉大学文学部教授
土屋 俊

この講義では、学術コミュニケーションの動向について概観する。1990年代までの概況、1990年代における「雑誌の危機」と電子ジャーナルの登場を通じて、21世紀にはいって大きく状況が変化したことを中心に論じる。このテキストでは、議論の前提となるいくつかの基本的事項について、重要用語を一覧することとして、講義では、最近における主要な話題に限定して、詳細に扱う。

1. 1990年代までの世界的な動向

- 1.1. 雑誌による学術コミュニケーションの登場(17世紀(科学革命)から19世紀(第2の科学革命:制度化))当初は、一部の出版刊行雑誌。そのあとで、近代的大学から学会が成立して、学会誌が登場。20世紀後半になり、いわゆる「ビッグ・サイエンス」が常態化 ⇒ 政府資金による研究が中心に

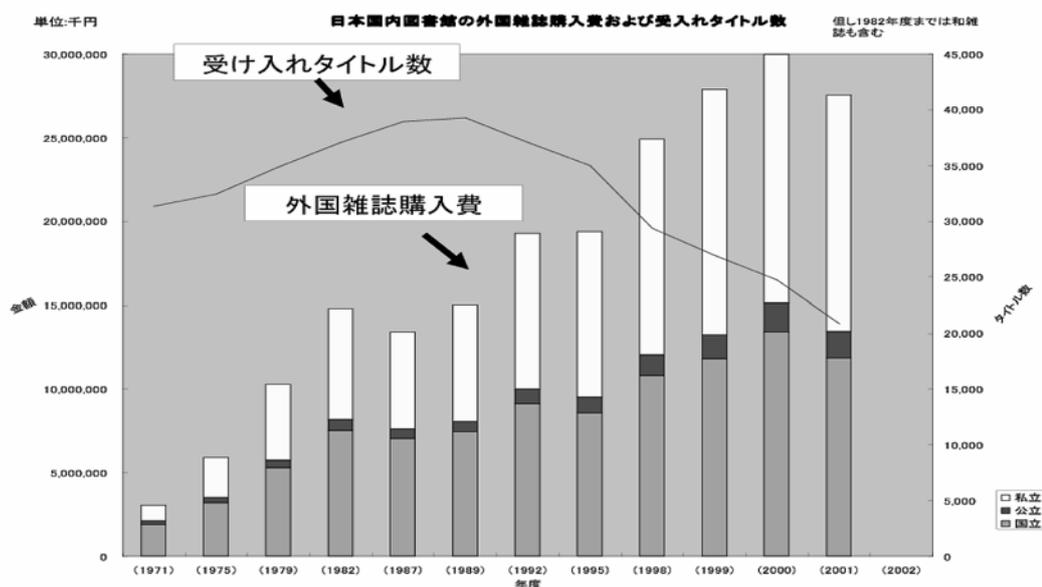
学術コミュニケーション(scholarly communication)の20世紀的理念型



- 1.2. その生み出す学術成果物(論文)の増大のなかで流通手段の必要性から、大手学会による自己出版、商業出版者による受託製作・受託販売へ(1960年代から。いずれも労働集約的)1980年代量的増大による雑誌タイトルあたり論文量・ページ数の増大(Priceの法則)、新分野・学際分野創出による雑誌タイトルそのものの増加 ⇒ 「シリアルズ・クライシス」(Serials Crisis)の発生
- 1.2.1. 「シリアルズ・クライシス」のメカニズム：印刷雑誌の販売部数にもとづき購読者に負担を分散 ⇒ タイトルごとの総製作コストの増大 ⇒ 一部あたり購読負担

額(定価)の上昇 ⇒ (マーケティングによる売り上げ部数の増加は専門性ゆえに不可能) ⇒ 負担できる個人の減少 ⇒ 機関負担へのしわ寄せ ⇒ 負担できる機関の減少 ⇒ (総コストを負担者数で割る方式ゆえに)タイトルあたり単価の上昇、そして新タイトルの登場も ⇒ タイトルごとに負担できる機関の一層の減少 ⇒ キャンセルの増加 ⇒ さらにタイトルあたり単価の上昇(「高騰」)

- 1.3. 北米図書館によるキャンセルの増大 ⇒ Journal Impact Factor の活用。北米では、大学から図書館に資料購入予算が分配され、そこから雑誌購読費用も支出⇒雑誌価格の値上げからキャンセルを余儀なくされて、雑誌購読環境の維持が困難になる。これが北米の「シリアルズ・クライシス」(1980年代から1990年代(教育予算抑制期でもあった))
- 1.4. ヨーロッパ、イギリスでは、出版は重要な産業であり、この時期に寡占化が進んだ(規模の大きい会社による買収、合併(economy of scales) ⇒ もともと価格弾力性が低いところでさらに競争要因が減少したとみられている)
- 1.5. ヨーロッパ(EU 以前)では、国が高等教育、研究助成のほぼ唯一の主体だったので図書館の問題としての認識が希薄だった
- 1.6. 日本では、1980年代後半からバブル期にはいり、外国製品の購入は推奨され、また、為替換算レートが大きく変化したので比較がきわめて困難である
- 1.7. 日本では、1990年代になって「日本版シリアルズ・クライシス」が発生(学術会議対外報告「電子的学術定期出版物の収集体制の確立に関する緊急の提言」情報学研究連絡委員会学術文献情報専門委員会、2000年)



2. 日本における戦後の状況: 科学技術振興と学術コミュニケーション基盤整備
 - 2.1. 戦前から、医学分野においては購読雑誌の共同カタログ化の必要性の認識(1927年、国立医科大学図書館協議会)あるいは、学術研究会議(学術会議の前身)が戦前から『学術文献総合目録』を分野別に、1946年に学術文献総合目録特別委員会を設置
 - 2.2. 1950年代戦後復興期における比較的体系的な取組み
 - 2.2.1. 1951年日本学術会議が「国立学術情報所」の設置要望⇒1952年文部省大学学術局学術情報室⇒「学術雑誌総合目録」(1953年-(文部省編)、1980年-(東京大学情報図書館学研究センター⇒学術情報センター編))
 - 2.2.2. 国立国会図書館「原子力関係資料整備委員会」(1953年-) ⇒ 「科学技術関係資料整備審議会」
 - 2.2.3. 「新収洋書総合目録」(1954年-1987年、国立国会図書館他52大学)
 - 2.2.4. 日本科学技術情報センター(JICST、1957年—政府・民間4000万円出資)「科学技術文献速報」⇒JDreamII(31条図書館)。1996年新技術事業団と一緒に、科学技術振興事業団⇒科学技術振興機構(JST)。年間100万件オーダーの文献提供サービス(現在は、60万件程度)
 - 2.2.5. 日本原子力研究所図書室(1956-7) ⇒ (国際原子力情報システム(INIS)への参加) ⇒ 日本原子力研究開発機構研究技術情報部(31条図書館)
 - 2.3. 1980年代以降における文部省・国立大学の取組み
 - 2.3.1. 1973年から1987年に4分野9館に「外国雑誌センター館」指定による分担収集(その前に1963年から66年に5文献センター)
 - 2.3.2. 1980年1月「今後における学術情報システムの在り方について」(学術審議会答申)
 - 2.3.3. 大学図書館間協力による相互利用・相互貸借・遠隔複写の制度化 ⇒ 国公立大学図書館協力委員会
 - 2.3.4. 学術情報センターの創設(NACSIS=CAT/ILL → 1990年代から実用化)
 - 2.4. 国内学会が刊行する学術雑誌
 - 2.4.1. 約2000学会、日本語と外国語(英語)で刊行。多くは「同人誌」
 - 2.4.2. 科学研究費補助金(研究成果公開促進費): 数億円のオーダー(現在まで印刷体雑誌への)
 - 2.4.3. 国際的学術出版社への委託(編集・製作・販売等)
 - 2.5. 日本における1990年代の状況
 - 2.5.1. 日本版シリアルズ・クライシス
 - 2.5.1.1. 導入純タイトル数の半減(1990年→2000年)。おそらく、辺縁タイトルのキャンセルによる
 - 2.5.1.2. 同時期に大学図書館による外国雑誌購読のための総支出の倍
 - 2.5.1.3. NACSIS-ILLによる外国雑誌掲載論文複写依頼数の伸び(2000年ころまで)
 - 2.5.2. 日本の「電子図書館」プロジェクト
 - 2.5.2.1. 大学図書館における電子図書館的機能の充実・強化について(建議)

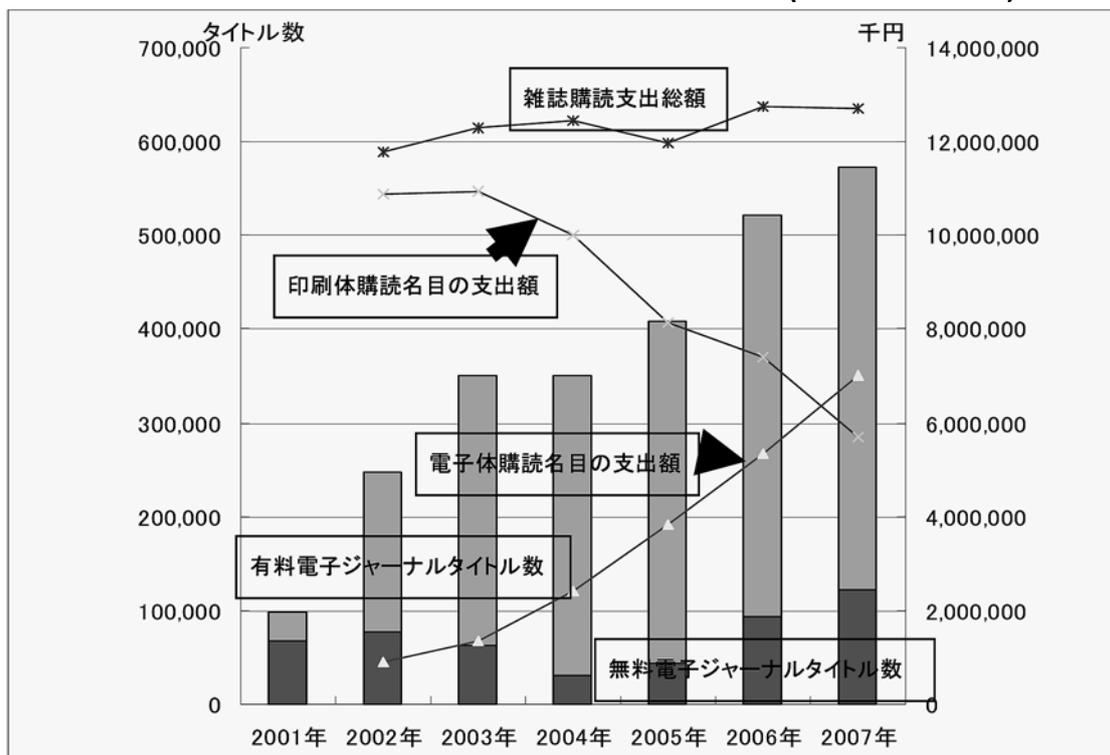
- 2.5.2.2. 奈良先端科学技術大学院大学電子図書館(ペーパーレス図書館)
- 2.5.2.3. 先導的電子図書館プロジェクト(京都大学、筑波大学、東京工業大学、図書館情報大学、神戸大学) ⇒ インターネット状況の展開に対する無自覚、相互運用可能性の排除、波及効果現れず
- 2.5.2.4. 次世代電子図書館システム研究開発プロジェクト(通産産業省)・国立国会図書館関西館 ⇒ インターネット状況の展開に対する無自覚
- 2.6. 代理店構造の問題化
 - 2.6.1. いわゆる「差別価格」問題
 - 2.6.2. 外資系取次店の参入
 - 2.6.3. 1996 年公正取引委員会排除勧告
 - 2.6.4. マークアップレートと為替変動相場(いわゆる「差別価格」)
 - 2.6.5. 「外国出版社」の「日本支社」の役割

3. 図書館コンソーシアムの形成による電子ジャーナル化への対応

3.1. 日本における対応

- 3.1.1. 国立大学図書館: エルゼビア社からの円価格提案を期に議論を開始して、2000 年秋から同社と、2001 年 1 月から他主要出版者と協議会と本社とで直接の協議を開始(交渉担当および調査・普及のグループとして「タスクフォース」を設置)。2002 年からコンソーシアム共通条件によって大学ごとに導入。もっぱら電子契約を中心(印刷物は Deeply Discounted Price(DDP) として、総額抑制)。インターネット頒布の限界費用逓減を利用して(タイトル単位契約でなく、非講読誌を含んで)各大学が出版者単位で契約することによって費用に対して高い効果(“Big Deal”の逆用)。プライスキャップ合意による安定した支出予測。学内共通予算化を推進。2002 年-2007 年で国立大学図書館支払い総額をほぼ安定させて利用環境を全般的に改善
- 3.1.2. 私立・公立大学図書館: PULC による共同交渉を 2003 年から開始。
- 3.1.3. 医学図書館・薬学図書館: 従来は、相互利用サービスのプラットフォームだったものが、代理店を介して購入条件交渉活動へ

国立大学による雑誌購読費用、導入タイトル数の推移(2001年-07年)



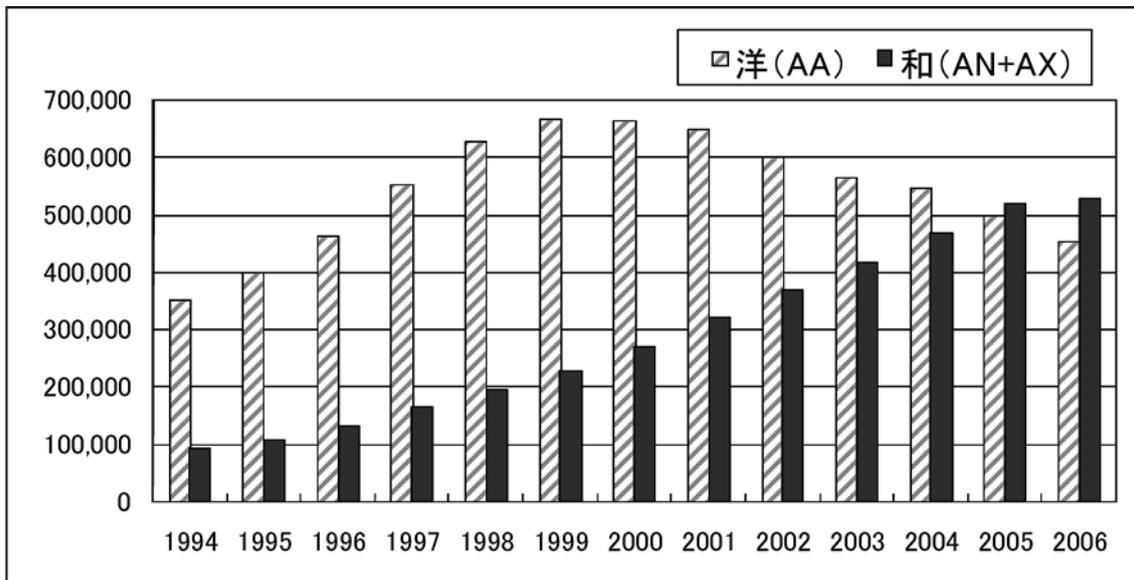
(国大図協電子ジャーナルタスクフォース調べ)

- 3.1.4. 国公立大学図書館協力委員会:その下に、JCOLC として情報交換組織を仮想的に設置(いくつかの交渉を国公私共同で行なう。2008 年 ACS リニューアル、Springer/OUP 遡及電子化アーカイブ)
- 3.1.5. 国立試験研究機関
- 3.2. 各国における対応(年 2 回国際集会をもつ International Coalition of Library Consortia(ICOLC) が相互の情報交換とベンダーからの共同情報収集を行っている)
 - 3.2.1. アメリカ合衆国:全国で百数十の(地域別・大学性格別) コンソーシアム(州の資金、共同負担など千差万別、規模も数大学から百数十大学参加まで)。多くが単一の契約を結んで、内部的に費用分担
 - 3.2.2. カナダ:全国規模のものは CRKN(Canadian Research Knowledge Network) のみ。あとは州単位。大学共同出資による共同導入
 - 3.2.3. イギリス: 1990 年代から JISC がイニシャティブをとって交渉窓口を一元化(現在、NESLi2)。大学は条件を見て別個に導入
 - 3.2.4. フランス: 全国的コンソーシアムがひとつ(COUPERIN)
 - 3.2.5. ドイツ: ラントごとにコンソーシアム(高等教育予算はラントごと)。全国的には DFG が資金をプロジェクトごとに競争的に供与。ただし、全国的分担収集の伝統がある。subito 問題。

- 3.2.6. 北欧: 多くが国立図書館による一括交渉・一括契約
- 3.2.7. 南欧: ギリシアではひとつだけのコンソーシアム。イタリアでさまざまに乱立。スペイン、ポルトガルでは大学図書館間協力がそもそも存在しないらしい。(バルセロナ(Consorti de Biblioteques Universitàries (CBUC)だけ例外的に機能)。
- 3.2.8. オーストラリア: CAUL による単一窓口。ただし大学単位で判断、購読
- 3.2.9. 台湾: コンソーシアムが調整されずに乱立
- 3.2.10. 中華人民共和国: CALIS が調整。調整の方式は不明。National Academy of Science は別途導入。外国図書輸入に対する政府による規制
- 3.2.11. 韓国: KELIS/NDSL(KAIST -> KISTI) と KERIS。NDSL はインタフェイスだけで、購読は大学ごと。
- 3.3. 日本からの(電子的) 発信の試み
 - 3.3.1. 大学紀要
 - 3.3.1.1. 旧態然たる印刷物刊行(主として、人文社会系)
 - 3.3.1.2. 電子化の遅れ歴然
 - 3.3.2. 学術雑誌
 - 3.3.2.1. 海外出版者への委託: 百数十誌(Springer/Wiley-Blackwell/Elsevier/OUP/Duke University Press/etc)
 - 3.3.2.2. JST: J-STAGE(学会に対する電子ジャーナルプラットフォーム提供サービス)
 - 3.3.2.3. NII: NACSIS-ELS/CiNii(学会に対する雑誌電子化サービス)

4. 最近の状況

- 4.1. 電子ジャーナルの普遍化とその影響
 - 4.1.1. 圧倒的利便性: 1 サイト同時多人数利用可能、無制限プリントアウト、動画・音声利用可能、リンク機能、インデクス機能、(巻号ごとの刊行を待たない) 先行出版
 - 4.1.2. 圧倒的経済性: 機関購読 ⇒ サイト・ライセンス ⇒ 使い放題
 - 4.1.2.1. 認証: ユーザ認証 ⇒ IP 認証 ⇒ Federated authentication(Shibboleth)
 - 4.1.3. タイトル単価の上昇の抑制傾向: もはや2桁パーセントの値上がりは稀
 - 4.1.4. 保存スペースの節約というか不要化: 配架不要。製本費、人件費コストも節約可能
 - 4.1.5. 図書館業務の改善: NACSIS-ILLにおける外国雑誌掲載論文への複写依頼数の減少が顕著(1999年に約67万件、2006年度に約45万件) ⇒次ページグラフ参照
 - 4.1.6. 「利用」統計の登場: ファイルダウンロードの状況を提供サーバの側で記録できるようになったので、論文ごとにどのように「使われている」かを推定できるようになった ⇒ COUNTERによる業界標準化 ⇒ 出版社間の相互比較・「ダウンロード当り単価」概念の出現とそのvalue for moneyとの同一視、さらに、「利用量」ベース課金。しかし、測定精度の問題(crawler, prefetching、ファイルタイプ等)
 - 4.1.7. 利用者の変化: 5年間でほぼ全員が使うようになった。01年で週1回以上利用は理系44%、文系9%⇒07年で週1回以上利用は理系82%、文系41%(SCREAL調査)



(電子情報環境下における大学図書館機能の再検討(REFORM) 科学研究費補助金 16300075 調べ)

4. 2. ウェブ情報流通の普遍化(外部環境)の中での学術情報流通

4.2.1. 電子ジャーナルは、インターネット・インフラ利用のごく一部

4.2.2. 不透明な経済メカニズム

4.2.2.1. 負担割合が計算できない

4.2.2.2. キャッシュ・サーバ(Akamai)

4.2.3. Web 2.0/Dynamic URL/Mashup/Web application/Ajax

4.2.4. 検索エンジンのインパクト(Yahoo!, Google, Overture, ..., Amazon, ...)

4.2.4.1. 利用者課金のないビジネス・モデル(click-through ad etc.)

4.2.4.2. スケールが大事になる(コンテンツの精選⇒できるだけ集めて検索可能に)

4.2.4.3. メタ・サービスの付加価値(安売り店ホームページ < 価格比較サイト)

4.2.4.4. "The Long Tail"

4.2.4.5. (We)Blog/Wiki/SNS/Online auction/MMORPG/Second Life/LinkedIn/Facebook

4. 3. 著作権

4.3.1. 従来の学術コミュニケーションは、著作物の流通 ⇒ 著作権ビジネス

4.3.1.1. 著作物の元になる研究は、研究者が投資した資金ではなく、公的な資金(競争によって使用する権利を取得)でコスト回収済み。成果刊行のコストは掲載料または購読料で負担なので、研究者が投資した資金ではない。したがって、論文執筆者は著作権を出版者に譲渡(transfer)して成果の流通を任せる。ただし、著者自身の目的のためには最大限勝手に使用できる。

4.3.2. 電子ジャーナルの場合には、すべての利用が使用許諾契約に基づくことになるので、著作権法の規定からは相対的に自由。刊行については、従来の方式を維持。

4. 4. 図書館サービスの変容

4.4.1. 物品購入契約から使用許諾契約へ

- 4.4.2. 物品管理から権利管理へ
 - 4.4.2.1. ERMS
 - 4.4.2.2. ものはRFID?
- 4.4.3. 目録
 - 4.4.3.1. Digital Object Identifier(DOI)/CrossRef
 - 4.4.3.2. OpenURL
 - 4.4.3.3. A & I サービスの行方 : Federated Search vs Google Scholar
 - 4.4.3.4. Search/Retrieval via URL(SRU), Search/Retrieval Web Service(SRW) & Z39.50
- 4.4.4. 所在案内から利用者ナビゲーション
 - 4.4.4.1. OpenURL リゾルバ
- 4.4.5. COBOL/PL1 ⇒ RDBM ⇒ XML/Web2.0
- 4.5. 長期保存(万一のための保存⇒印刷体雑誌全廃への前提)
 - 4.5.1. Koninklijke Bibliotheek(オランダ国立図書館)
 - 4.5.2. LOCKSS/CLOCKSS
 - 4.5.3. Portico
 - 4.5.4. 日本の場合(NII-REO, NDL)
 - 4.5.5. 「ダーク・アーカイブ」
- 4.6. 市場競争化の試みと挫折: ARL/SPARC
- 4.7. オープンアクセス運動
 - 4.7.1. Budapest Open Access Initiative(2002)
 - 4.7.2. Bethesda Statement on Open Access Publishing(2003年6月)
 - 4.7.3. Berlin Declaration on Open Access to Knowledge in the Sciences and Humanities(2003年10月)
- 4.8. オープンアクセスの実現方法
 - 4.8.1. オープンアクセス雑誌出版: 著者支払いと一時的外部資金
 - 4.8.1.1. Public Library of Science(PLoS)
 - 4.8.1.2. BioMed Central
 - 4.8.1.3. Nucleic Acids Research/OUP など
 - 4.8.1.4. OpenChoice(Springer)/OpenOnline(OUP)/etc
 - 4.8.2. 分野別「アーカイブ」
 - 4.8.2.1. arXiv.org/LANL→Cornell. ただし実質物理関連分野のみ
 - 4.8.2.2. PubMed Central: NIH 資金受領研究の成果出版物の義務的提供(PubMed Central UK)
 - 4.8.3. 機関リポジトリ (Institutional repositories): 大学による設置: a university-based institutional repository is a set of services that a university offers to the members of its community for the management and dissemination of digital materials created by the institution and its community members

- 4.8.3.1. イギリス: JISC による資金提供。各大学が設置
- 4.8.3.2. アメリカ: SPARC による理念提供。資金は各大学
- 4.8.3.3. オランダ、オーストラリア: 小規模だけど先進的
- 4.8.3.4. 日本: 2005 年から NII が支援。現在 100 弱
- 4.8.3.5. 「著作権」と「メタデータ・ハーベスティング」(OAI-PMH)
- 4.8.4. マネフロー・リダイレクション: 図書館による購読経費を、明示的に刊行経費として出版者に支払うことによって、すべての人が利用できるようにする
 - 4.8.4.1. Stanford Encyclopedia of Philosophy/ICOLC
 - 4.8.4.2. SCOAP3: CERN がイニシャティブをもつ素粒子物理学関係雑誌のオープンアクセス化コンソーシアム
- 4.9. 著者側の対応
 - 4.9.1. 論文掲載時の著作権譲渡契約への付帯文書の雛形
 - 4.9.2. 著者側が提案する著作権譲渡契約
- 4.10. 学術団体(およびその連合) の対応
 - 4.10.1. European Research Council
- 4.11. 高等教育機関、関係団体の対応
 - 4.11.1. イギリスにおける RAE
 - 4.11.2. オーストラリアにおける提案と選挙による修正
 - 4.11.3. AAA/ARL による Tempe 宣言(2000)
 - 4.11.4. ハーバード大学におけるリポジトリ搭載の義務化
 - 4.11.5. 日本の国立大学協会、日本学術会議
- 4.12. 研究資金助成団体の対応
 - 4.12.1. アメリカ: National Institute of Health の Extramural Research 部門: “Public Access Policy” ⇒ 2008-09 会計年度から法律で義務化
 - 4.12.2. アメリカ: Federal Research Public Access Act (FRPAA) ⇒ 上院議員の Conlyne と Lieberman が 2006 年に提案した政府資金による研究成果の一般公開を求める法案
 - 4.12.3. イギリス: Research Councils UK(RCUK)の勧告および傘下の Research Council の self-archiving 推奨
 - 4.12.4. イギリス: Wellcome Foundation ⇒ オープンアクセス誌への投稿料助成、PubMed Central UK(PMC のミラー)の運営
- 4.13. 出版者の対応
 - 4.13.1. International Association of Scientific, Technical and Medical Publishers(STM)
 - 4.13.2. Partnership for Research Integrity in Science and Medicine (PRISM): PRPAA への対抗のために Association of American Publishers(AAP)が創設したロビーイング団体
 - 4.13.3. Association of Learned and Professional Society Publishers(ALPSP): イギリスを

中心とする学会出版者、大学出版会の団体で、出版社の権利擁護に熱心

4. 14. 学会と商業出版社との関係、Project Transfer との関係
4. 15. データ・データベースへのオープンアクセス(OECD)
4. 16. 学術雑誌の将来の意義
 - 4.16.1. 品質が保証された情報の流通(たんなる「同人誌」でない)
 - 4.16.2. コミュニティの協力によるピア・レビューによる品質保証(Nature は社内編集者による)
 - 4.16.3. 販売収益による学術振興(スカラーシップ、アウトリーチ)
 - 4.16.4. 大学教員採用・昇任制度とのかかわり
4. 17. 科学新興国の動向等
 - 4.17.1. 中国の急成長
 4. 17. 2. インドの成長
 4. 17. 3. ロシアの凋落
5. 現在の諸課題
 5. 1. チキン・ゲーム・シナリオ:学術・科学技術振興によって、研究活動が盛んになれば、学術成果物が増加して、その流通の総コストの増大は不可避。わが国においては、それに対して(競争的資金の維持、増加は考えられるものの) 大学予算の総額が抑制される傾向にあるとされている⇒ 基盤としての維持への不安 ⇒ 抜本的改革の必要性 ⇒ 2008年5月1日国立大学図書館協会主催シンポジウム「電子ジャーナルが読めなくなる？」
 5. 2. 評価指標としての学術コミュニケーション:その役割が固定化し、「雑誌」媒体の価値は持続するだろう(とくに、評価制度が大きく変化しない限り)
 5. 3. 電子的環境下の日本の学術コミュニケーション:情報環境が大変貌を遂げた今、わが国の学術コミュニケーション(とくに、日本語による)における著しい電子化の遅れ
 5. 3. 1. 流通制度の問題
 5. 3. 2. 印刷資本の問題
 5. 4. eScience 状況における学術成果発表方法の変化
 5. 4. 1. データ自体の重要性

オープンアクセスと機関リポジトリ

常磐大学人間科学部
栗山 正光

平成20年度大学図書館職員長期研修
2008年7月14日(月)
@筑波大学春日地区情報メディアユニオン

オープン・アクセス Open Access (OA)

- 学術論文にインターネット上で無料でアクセスできること
 - 特に査読済みの雑誌掲載論文
 - cf. [Peter Suberによるオープン・アクセスの簡略紹介](#)
- 発端(の一つ): 1994年、Stevan Harnadが論文原稿のインターネット上での無料公開を主張
 - Paul Ginspargらと電子メールで議論
 - cf. [Scholarly Journals at the Crossroads: A Subversive Proposal for Electronic Publishing](#)
- 三つの重要な会議を経て運動形成
 - [Budapest](#), [Bethesda](#), [Berlin](#)

なぜOAか？

- Publish or perish
 - 研究者は研究成果の公表が評価につながる
 - 分野によっては論文の被引用数が評価の基準
- 学術論文は売って収入を得るものではない
 - 文学作品、教科書、解説書などとは別
- 雑誌の価格高騰がアクセスを阻害
- インターネットにより誰でも簡単に情報を受発信できる状況が現実のものに

OAへの二つの道

- セルフ・アーカイビング（グリーンの道）
 - 著者が自分の論文を機関リポジトリ等に登録し、無料公開すること
 - 90%以上の学術雑誌がセルフ・アーカイビングに青（グリーン）信号を出している
cf. <http://romeo.eprints.org/stats.php>
- オープン・アクセス誌（ゴールドの道）
 - 読者から購読料を取らず、著者または第三者が費用を支払う
 - [Directory of Open Access Journals](#)

機関リポジトリ

Institutional Repository (IR)

- 大学など学術機関が、自機関の研究成果を収集・保存し、無料公開するインターネット上のアーカイブ
- 研究者のセルフ・アーカイビングの場
- 大学図書館が設置・運用
- 分野別リポジトリと相補(?)/対立(?)関係
- オープン・アクセス・リポジトリ登録簿 [Registry of Open Access Repositories \(ROAR\)](#) によれば、現在、1,000以上のリポジトリが存在

機関リポジトリを支える技術

- インターネット、WWW
- リポジトリ・ソフトウェア
 - [DSpace](#) (MIT図書館とHP)、[GNU Eprints](#) (サウサンプトン大)、[ETD-db](#) (バージニア工科大)、[FEDORA](#) (コーネル大、バージニア大)、[HAL](#) (仏CCSD)、[XooNips](#) (理研) など
 - CMS (Content Management System) でも可(?)
- [OAI-PMH](#)
 - メタデータ受け渡しの規約
 - 時代遅れとの議論も(?)

日本の機関リポジトリ

- 2007年7月現在、68
 - cf. [オープンアクセスジャパン:日本における機関リポジトリ](#)
- 2006年10月の時点では20足らず
- 国立情報学研究所のCSI事業による後押し
- DRF (Digital Repository Federation)
 - <http://drf.lib.hokudai.ac.jp/drf/index.php>
 - 機関リポジトリを構築している大学の連携組織
 - 北大、千葉大、金沢大の3大学が中心

OAの利害関係者

- 研究者
 - 出版者(学会を含む), 仲介・流通業者
 - 図書館員
 - 研究費助成者
 - 高等教育・研究機関の経営者
 - 一般市民(納税者)
 - 難病患者やその家族
- * OA自体には誰も表立って反対しない

研究者へのOA浸透度(1)

- Hajjem C, Harnad S, Gingras Y (2005). Ten-Year Cross-Disciplinary Analysis of the Growth of Open Access and Its Effect on Research Citation Impact.
 - SCI, SSCIのデータをもとに12年間 (1992-2003), 10分野(生物、心理、社会、健康、政治、経済、教育、法律、ビジネス、管理)の約130万論文を調査
 - OA率は5-16%(分野、年、国によって違う)
 - OA論文は25-250%多く引用されている

研究者へのOA浸透度(2)

- Swan and Brown "Open access self-archiving: An author study" Technical Report, JISC. 2005
 - 世界中の研究者1,296人が回答
 - 過去3年間のセルフ・アーカイブ経験者は49%
 - オープン・アクセスが義務付けられた場合、
 - 81%:喜んで従う
 - 13%:しぶしぶ従う
 - 5%:従わない

研究者へのOA浸透度(3)

- Australasian Digital Theses Program Membership survey 2006
 - オーストラリアとニュージーランドの47大学を調査(46大学が回答)
 - デジタル版論文提出を義務付けている大学は95%がOA
 - 義務付けていない大学は17%がOA
- * 義務付け(mandate)が必要との声が高まる

研究費助成とOA義務化(1)

- NIHの助成研究に対するOAの義務付け
 - 2004年7月、下院歳出委員会がNIHに、出版後半年以内のOAを義務づける方針策定を勧告
 - 2005年2月、最終方針:出版後1年以内のOAを要請(義務ではない)
 - 2005年11月、OA率が5%以下という状況から、検討WGは義務化と猶予期間短縮を提言
 - 2007年6月、上院歳出委員会は義務化で合意
 - 米出版者協会(AAP)は義務化反対の書簡
 - 2007年12月末、義務化の法律が成立

研究費助成とOA義務化(2)

- FRPAA(連邦政府助成研究OA化法案)
 - 2006年5月、共和党コーニン、民主党リーバーマン両上院議員が提案
 - リーバーマンは2005年12月にCURES Act(医学文献のOA義務化)も提案
 - 全米の多くの大学や図書館団体が支持を表明
 - 2006年には成立せず、2007年も動きなし
 - cf. [オープンアクセス・ジャパン「FRPAA法案に進展なし」](#)

研究費助成とOA義務化(3)

- 2004年7月、イギリス下院科学技術特別委員会がOA義務化の勧告を出す、政府は11月に拒否回答
- 英研究協議会(RCUK)の立場表明
 - 2005年6月 [草案](#)発表、2006年6月 [修正版](#)発表
 - 公的資金の助成を受けた研究はOAに
 - 著者支払いでもセルフ・アーカイビングでもいい
 - 2006年7月学協会出版者協会(ALPSP)が [懸念](#)を表明
 - 各分野のRCがそれぞれの方針

研究費助成とOA義務化(4)

- ウェルカム財団 (Wellcome Trust)が助成研究のOA義務化(2005年10月～)
 - 出版後6ヶ月の猶予期間
 - 商業誌のOAオプションの費用は財団が出す
 - PMC, UKPMC(2007年1月設立)への納入
- 欧州委員会(EC)のOA義務化方針
 - 科学出版に関する研究の最終報告書”[Study on the Economic and Technical Evolution of the Scientific Publication Markets of Europe](#)” (2006.1) の中で勧告
 - この勧告を支持する署名運動

大学によるOA義務化

- サウサンプトン大学、クイーンズランド工科大学、タスマニア大学、リエージュ大学、ハーバード大学などが自大学リポジトリへの登録を義務化
 - cf. [ROARMAP](#)
- パッチワーク・マンデイト
 - タスマニア大学のArthur Saleが提唱
 - 大学全体でOAを義務付けるのは困難なので、できる学部、学科からOA義務化
 - cf. [D-Lib Magazine January/February 2007. 13\(1/2\)](#)

出版者側の反応

- 義務化には反対の立場を鮮明にしている
- STM出版社によるブリュッセル宣言(2007.2)
 - OAIは購読収入を不安定化、査読制度を損なう
- 一方で、OAオプションを用意(ハイブリッド・モデル)
 - [Springer Open Choice](#)
 - [Blackwell Online Open](#)
 - 米生理学会ではこの収入により講読料値上げ抑える
 - cf. <http://www.the-aps.org/press/journal/08/22.htm>
- 発展途上国への電子ジャーナル無料化, 割引
 - [HINARI](#), [AGORA](#)

出版社による

セルフ・アーカイビング請負サービス(?)

- ハワード・ヒューズ医学研究所Howard Hughes Medical Institute (HHMI)とエルゼビア社が協定
- エルゼビア社は著者の原稿を雑誌発行後6ヶ月後にPMCに登録・公開
 - 雑誌掲載版ではない(きちんとフォーマットされていない)
- HHMIは料金を支払う(著者は払わない)
 - 一論文あたり\$1,000~\$1,500(ワシントン・ポストの報道)
<http://www.hhmi.org/news/hhmielsevier20070308.html>

Journal of Experimental Botanyの実験

- 著者の所属大学が同誌を予約購読をしていれば、自動的にその論文は無料で公開
 - 購読料(オンライン, 2007): £816/\$1469/€1224
- 購読していない場合、オープン・アクセスにするための料金は£1500/\$2800/€2250
- 7割がオープン・アクセスになるのではないか(編集委員会の見通し)

cf. http://www.openaccessjapan.com/archives/2007/06/journal_of_expe.html

OA義務付けをめぐる議論

- Harnadの主張 cf. [Open Access Archivangelism](#)
 - 大学は自機関のリポジトリへのセルフアーカイビング(ID/OA)を義務付けるべき
 - 機関リポジトリである理由: 研究分野別アーカイブではすべての分野を網羅できないから
 - 義務付けの理由: 義務化すれば大多数の研究者は登録するから
 - セルフアーカイビングである理由: 費用がかからないから
 - 出版者がセルフアーカイビングに代価を求めるのは雑誌購読料との二重取り

即時登録・選択的アクセス

Immediate-Deposit/Optional-Access (ID/OA)

- 出版社がOA禁止期間(embargo)を設定していることへの対抗手段としてHarnadが提唱
- 査読終了後、リポジトリにはただちに登録するが、本文にはアクセスできないよう設定(書誌事項は検索可能)
- 書誌事項の検索結果にe-プリント請求ボタンを用意→著者が請求者に電子メールで本文送付(出版契約に抵触しない)
- DSpaceやEprintsにはこの機能がある

Harnadの描く学術雑誌の将来

- OAの進展で有料版の利用者減少?
 - 利用者がいればそのまま存続
- 出版社の利益減少、図書館の予約キャンセル増大?
- 出版社のダウンサイジング?
 - 最低限必要な機能はピア・レビューのみ
- 出版社の撤退、大学によるピア・レビュー?
 - 費用は浮いた学術雑誌購入費をあてる

cf. <http://www.publications.parliament.uk/pa/cm200304/cmselect/cmsctech/399/399we152.htm>

まとめ

- オープンアクセス(OA)とは
- 機関リポジトリ(IR)とは
- OAの利害関係者
- OAが研究者になかなか浸透しない現状
- 研究助成団体によるOA義務付けの流れ
- OA義務付けに対する出版者側の抵抗と新しい試み
- OA義務付けをめぐる議論

II-(5) 利用者の情報行動

筑波大学大学院図書館情報メディア研究科講師

松林 麻実子

I. 大学図書館における「利用者」

- 大学図書館がサービス対象とすべき「利用者」とは
 - 研究者（院生を含む） or 学部生
 - 大学図書館における「学部生が中心」という意識
- 利用者実態調査の対象としての「研究者（院生を含む）」
- 利用者教育の対象としての「学部生」

II. 利用者を理解する枠組

- これまで実施されてきた利用者実態調査
 - レファレンス・サービスの理解の延長
 - 目の前にいる利用者が、図書館をいかに利用し、何を期待するか
 - 自由回答式による直接的な表現を望む
 - 図書館利用を独立した行為としてとらえる
- 社会的行為としての「図書館利用」
 - 「図書館をいかに利用しているか」ではなく、「人々が日常生活（研究活動）の中で、いかに図書館を位置づけているのか」を知る
 - 他の要素，代替物との関連を考慮する
 - 様々な情報源をいかに使い分けているかを考える

III. 医学研究者の情報利用行動

- 2003年調査
 - 物理学・化学・病理学の三分野の利用動向はほぼ同一
 - 研究者にとっての学術情報とは「学術雑誌論文」
他のメディアは学術雑誌論文にとって代わるような存在ではない
 - 電子ジャーナルが普及
「ほぼ毎日」(24.8%)，「週に1回以上」(37.0%)
 - 「図書館への来館」から「ウェブ閲覧」へ
- 2007年調査
 - 日本の医学部80大学所属研究者2,033名を抽出，回収率32.4%
 - 論文を読む形態
「印刷版そのまま」(17.0%)，「印刷版のコピー」(12.3%)
「EJを印刷して」(53.2%)，「EJを画面上で」(9.4%)，「EJ画面+印刷」(8.2%)
 - 普段利用する検索手段

- 「PubMed」(87.7%), 「サーチエンジン」(62.2%), 「図書館」(69.7%)
- 「雑誌ブラウジング」(73.7%)
- オープンアクセス文献の利用(複数回答)
 - 「PMC」(62%), 「オープンアクセス雑誌」(38%), 「無料提供サイト」(15%)
 - 「使ったことがない」(17%)
- オープンアクセスに対する認識
 - 「理念に賛同するが行動は変えない」(41%), 「理念に賛同し行動も変える」(37%)
- オープンアクセスの実施
 - 「PMC」(19.2%), 「自身のウェブサイト」(1.2%), 「機関リポジトリ」(2.3%)

IV. 歴史学研究者の情報利用行動

- 2008年調査
 - 日本の大学に所属する歴史学研究者1,357名を抽出
 - 歴史学研究者にとっての学術情報とは
 - 情報入手および検索手段
 - 電子メディア利用頻度
 - オープンアクセスおよび機関リポジトリに対する認識

V. まとめ

- 研究者の情報利用動向(理系・文系の差異に着目して)
 - 電子ジャーナルの普及と情報検索
- 機関リポジトリをいかにして実現するか
 - 利用者の視点から

【参考文献】

- 2003年調査(物理学, 化学, 病理学)
 - 松林麻実子, 倉田敬子. e-print という情報メディア: 日本の物理学研究者への調査に基づいて. 日本図書館情報学会誌. Vol51, No.3(2005)
 - Keiko Kurata et al. Electronic Journals and Their Unbundled Functions in Scholarly Communication: Views and Utilization by Scientific, Technological and Medical Researchers in Japan. Information Processing & Management Vol.43, p.1402-1415, 2007.
 - 倉田敬子. 研究者にとっての学術情報流通の電子化とオープンアクセス. [シリーズ・図書館情報学のフロンティア No.7] 日本図書館情報学会研究委員会編. 『学術情報流通と大学図書館』. 東京, 勉誠出版, 2007.
- 2007年調査
 - 倉田敬子ほか. 日本の医学研究者の電子メディア利用とオープンアクセスへの対応. 2007年度三田図書館・情報学会研究大会予稿集.

研究者のアクセス手法といっても、研究分野によって大きく異なる。そこで本講義では、私の専門領域である有機合成化学の分野で、研究者はどのようにして学術情報にアクセスしているかを解説する。また、大学にとって教育も重要な使命であるとの立場から、研究者ばかりでなく研究者の卵(学生)のアクセス手法についても触れたい。

1. 基本的書籍へのアクセス (研究室所蔵)

1) 便覧類

化学便覧 基礎編	化学便覧 応用編
理化学辞典	化学辞典
機器分析ハンドブック	有機化合物辞典
Aldrich Library of FT-IR Spectra	Aldrich Library of ^{13}C and ^1H FTNMR Spectra

2) シリーズ類

新実験化学講座	実験化学講座
Comprehensive Organic Synthesis	Dictionary of Organic Compounds

2. 電子媒体へのアクセス (全学システム)

1-1) SciFinder Scholar

構造式 (全体, 一部)	CAPLUS 1907-
反応例	MEOLINE 1950-
トピック	CASREACT 1840-

2-1) e-Journal

3-1) OPAC/Webcat

4-1) Google

2-2) e-Book

2-3) WIPO (特許庁 HP)

2-4) SDBS (産総研/スペクトルデータ)

1-2) Web of Science 1970-

3. 紙媒体へのアクセス/拾い読み (研究室所蔵)

1) ジャーナル類

Bull. Chem. Soc. Jpn.

J. Am. Chem. Soc.

Org. Lett.

Tetrahedron Lett.

Angew. Chem. Int. Ed.

Synlett

Supramol. Chem.

Chem. Lett.

J. Org. Chem.

Tetrahedron

Tetrahedron: Asymmetry

Synthesis

Chirality

2) 二次情報誌類

化学と工業

高分子

Chemical & Engineering News

有機合成協会誌

日本結晶学会誌

II-(7) 研究者のアクセス手法 II. 社会科学系図書館と研究者のニーズ

一橋大学附属図書館長

齋藤 修

はじめに

社会科学系といっても研究者のタイプは多様です。どのようなタイプの研究をしているユーザーかによって、図書館に期待するところは大きく異なるでしょう。各大学図書館が社会科学系の図書についてどのような品揃え——蔵書構築——をすべきかは、その大学の社会科学系教員の構成がどうなっているかによって大きく変わるはずです。

私も社会科学系の研究者ですが、私個人の考えを語る前に、社会科学諸分野の多様性を、図書館の側からみてわかりやすい尺度でもって分類してみたいと思います。

そのうえで、私の体験から社会科学系図書館に期待するところを述べ、右肩上りの時代が終わってしまった現在、また電子化の流れが加速する時代に、図書館はどのようなことをすれば、社会科学系の研究者/ユーザーの満足度がもっとも高くなるかを考える材料としていただけたらと思います。

1. 社会科学：その分類学

社会科学といっても内容は多彩で多様、現存する学部/研究科の数よりはるかに多くのタイプ分けができます。しかし、その多様さを次の三つの尺度で分類すると、図書館員にとってはわかりやすいのではないかと思います。

- 本重視—雑誌重視
利用するのが本か雑誌かだけではなく、業績としても本が重視されるか雑誌論文が重視されるかも異なる
例 歴史学 vs 経済学
- 学会/国際学術誌—大学紀要
流れは学会/国際学術誌へ
(出版社の発行するアカデミックな内容の雑誌の存在も無視できないが)
例 経済学 vs 法学
- 資料(データ)志向—文献志向
資料(史料)あるいはさまざまな形態をとったデータ(たとえば統計)を研究の中心にすえるか、ひたすら文献を読み、考えるのか
例 歴史学 vs 哲学/学説史

2. 良い図書館とは

次に、経済学系のなかでもっとも歴史学に近い研究者/ユーザーとしての、それも私個人が考えたところの図書館評価基準といったものについて述べます。

- 蔵書規模
- 本と雑誌
- 開架と閉架
- 閲覧と貸出し
- 一般書架と特殊資料
- 中央図書館（UL）とサブジェクト・ライブラリ

3. 図書館とアーカイヴ

図書館は雑誌と書籍を収集するところで、資料あるいはデータと呼ばれるものを収集するのはアーカイヴということになっています。しかし、独立の文書館、アーカイヴをもっている大学は多くなく、しかも図書館が収集すべきものとアーカイヴが収集すべきものの境界は明瞭ではありません。

他方で、大学設立史、関係者の個人文書類、地域関係資料を中心に、すでに少なからぬ非図書資料をもっている図書館は相当あるはずです。

これからは、「非図書資料」——その多くは私たち社会科学系の研究者にとっては「データ」です——も図書館で積極的に収集する対象と考え、積極的に使ってもらう方策を考えたほうがよいように思います。少なくとも、大学に籍をおく研究者/ユーザーの立場からすると、そのほうが便利です。

4. 社会科学における電子化のゆくえ

- e-ジャーナル

近年、経済学を中心にe-ジャーナルの存在感は確実に高まっており、他の社会科学分野でも、便利と思う人が増えています。しかし、自然科学とはどこか決定的に違うところがあります。その違いは、e-ジャーナルが最新の研究文献をみるための手段とは必ずしもみなされていないという点にあるのではないのでしょうか。古い論文でもいまだによく使われる論文があり、新しい論文といっても、自然科学とは新しさの物差が違うような気がします。

- 機関リポジトリ
この点でも社会科学の先生は乗り気でないといわれます。それは雑誌論文よりは著書のウェイトが高く、また雑誌論文を書く場合でも日本の雑誌への掲載が多い以上、当然のことかもしれません。しかし他方、機関リポジトリは、使いようによっては大学紀要復権のきっかけとなるかもしれません。
- 非図書資料のデジタル化/公開
社会科学、とくにデータ重視の分野の研究者にとって、電子化の恩恵が一番感じられるのは、使いたいと思っている資料がデジタル化され、ウェブ上に公開された場合ではないでしょうか。
- 全文検索データベース
そのことの延長ですが、大型コレクション等の全文検索データベースの登場も画期的なことです。

例 英国議会文書 (Blue Books, 1801-2005) データベース

18世紀英語・英国刊行物データベース

これらは、単に貴重資料へのアクセスを容易にするだけでなく、今後、研究の仕方を変える可能性すらあるように思います。逆にいえば、このようなデータベースを導入できた大学と揃えられない大学との、研究環境上の格差が開くことになるでしょう。

5. 期待するもの

今後、e-ジャーナルがあつて、図書館の、あるいは他機関のウェブサイトからデータをダウンロードできれば十分だという社会学者は確実に増えるでしょう。しかし、彼らが絶対多数をしめることはないのではないのでしょうか。社会科学の多くの分野では、相変わらず冊子体の書籍とネットからは得られないタイプのデータを必要とするはずで。結局、バランスが大事ということはいつになっても同じだと思います。

そのなかで、これからの社会科学系図書館は何をすべきか、私のような研究者/ユーザーからみた社会科学系図書館の努力目標を3つあげて、結びに代えたいと思います。

- 図書館のストックを活かす
増加率から、利用率を高める方向へ
使ってもらう工夫を
その一つの手段に、書誌情報、資料そのもののデジタル化と公開

- 図書館に来てもらう
ブラウジング
UL への集中と開架化
「個人研究費」の問題
- 専門性を高める
研究者にとって図書館は「教えてもらえるところ」
所在情報
データの氏素性

II-(8) 国立情報学研究所の戦略

国立情報学研究所学術基盤推進部次長

早瀬 均

はじめに

国立情報学研究所（以下「NII」という。）は、平成12年4月学術情報センターの改組・転換によって設置された大学共同利用機関である。「情報学に関する我が国唯一の学術総合研究所」とあり、同時に、大学等の教育・研究に不可欠な学術情報基盤整備に関わる事業・サービスを提供している。この研究と事業を車の両輪として、連携・推進しているのがNIIの特徴である。とくに『学術情報基盤の今後の在り方について（報告）』において示された「最先端学術情報基盤（Cyber Science Infrastructure: CSI）」は、NIIが大学等と連携して推進している「コンピュータ等の設備、基盤的ソフトウェア、コンテンツ及びデータベース、人材、研究グループそのものを超高速ネットワーク上で共有」する、学術研究には不可欠な基盤である。NIIは、このCSI構想のもとに、急速に変化する大学等の教育・研究活動を支援する事業・サービスをさらに強化・高度化していくことを目指している。

1 ミッション・中期目標・中期計画

1 ミッション

NIIは、平成16年4月から大学共同利用機関法人情報・システム研究機構の「情報に関する科学の総合研究並びに当該研究を活用した自然及び社会における諸現象等の体系的な解明に関する研究」を推進するというミッションを共有しつつ、「情報学に関する総合研究並びに学術情報の流通のための先端的な基盤の開発及び整備」という目的のもとに以下のミッションを掲げ、研究及び事業・サービスに取り組んでいる。

- 1) 我が国唯一の情報学の学術総合研究所として情報学という新しい学問分野での「未来価値創成（学術創成）」をすること
- 2) 大学共同利用機関として「情報学活動のナショナルセンター的役割」を果たすこと
- 3) 学術コミュニティ全体の研究・教育活動に不可欠な学術情報基盤（学術情報ネットワークやコンテンツ）の事業を展開・発展すること
- 4) 上記の活動を通して「人材育成」と「社会・国際貢献」に努めること

2 中期目標・中期計画

1) 中期目標

「2 共同利用等に関する目標

- ・我が国の大学等の学術情報基盤の整備提供を推進する。
- ・このために学術研究ネットワーク、先端的学術研究を支援するための超高速研究情報ネットワーク及び国際的な学術情報流通に必要な国際接続等の整備とセキュリティを確保した安定的運用を推進するとともに、我が国の学術情報の国内・国際社会への発信拠点（ポータル）機能を実現する。」

2) 中期計画

「2 共同利用等に関する目標を達成するための措置

我が国の大学等の学術情報基盤の整備・流通を行う開発・事業を、ネットワーク、情報コンテンツ等の直接関連する課題の先進的研究との不可分な両輪運用により実施する」とし、①学術情報基盤の整備運用事業（ネットワーク関連）、②学術情報基盤の整備運用事業（コンテンツ関連）、③IT人材研修事業等を推進することとしている。

3 事業・サービス推進のための基本的な考え方

NIIは、大学等との連携に基づき、以下の基本的な考え方により事業・サービスを推進することとしている。

1) 学術情報基盤の高度化・機能向上

世界に伍す先端的学術情報基盤の構築・整備

2) 学術情報基盤運営連携の推進

自前主義を排し、連携による効率的・効果的な学術情報基盤の整備

3) 学術情報サービス連携の推進

NDL、JST 等の学術情報サービス機関との連携による学術情報基盤の整備

4) 産学連携・社会貢献・国際貢献

II 組織

1 事務組織（平成20年4月）

1) 2部6課・1ディレクタ制

①学術基盤推進部（基盤企画課、学術ネットワーク課、学術コンテンツ課）

②総務部（総務課、会計課、研究教育促進課）

③企画推進本部（ディレクタ）

2) チーム制（学術基盤推進部）

①基盤企画課（総括・研修チーム：研修事業対応、連携システムチーム：計算機システム・NAREGI・認証基盤対応）

②学術ネットワーク課（SINET推進チーム、SINET運用チーム）

③学術コンテンツ課（図書館連携チーム：CAT/ILL・機関リポジトリ等、コンテンツチーム：学術コンテンツポータル・SPARC/Japan等）

2 研究開発体制（事業系）

1) 学術情報ネットワーク研究開発センター

2) 学術コンテンツサービス研究開発センター

III 事業・サービス

1 最先端学術情報基盤 (CSI) の構築・推進

NII が大学等と連携して構築・推進している CSI は、大学等において急速に変化している教育・研究環境を支える学術情報流通基盤を整備する事業であり、学術施策の一環として推進されるべきものである。NII では現在以下について重点的に取り組んでいる。

- ①大学における情報基盤センター等との連携による、次世代学術情報ネットワーク (SINET3)、全国的な大学共同電子認証基盤 (UPKI) 及びグリッド環境 (NAREGI) の整備
- ②大学図書館等との連携による、次世代学術コンテンツ基盤の整備
- ③未来価値創成型の全国情報学研究連合の形成

2 CSI の推進体制

1) 学術情報ネットワーク運営・連携本部

- ①ネットワーク作業部会
- ②認証作業部会
- ③グリッド作業部会
- ④高等教育機関における情報セキュリティポリシー推進部会

2) 学術コンテンツ運営・連携本部

- ①図書館連携作業部会
 - ・機関リポジトリワーキンググループ
 - ・次世代目録ワーキンググループ

3 学術情報ネットワーク

1) 学術情報ネットワークの意義

- ①先端的学術連携に不可欠な最先端ネットワーク基盤を提供
 - ・研究拠点を最大 20Gpbs で接続し、最先端研究のニーズに対応
 - 【例】国立天文台、核融合科学研究所
- ②学術研究・教育活動に不可欠な情報ライフラインの提供
 - ・接続機関数は 847 (平成 20 年 3 月現在)、200 万人以上の研究者・学生が利用
- ③国際連携の基盤の提供
 - ・海外の研究教育ネットワーク (NREN) との接続
 - 【例】Abilene、GEANT、CA*NET

2) 次世代学術情報ネットワーク SINET3 (サイネット・スリー) への移行 (平成 19 年 6 月～)

- ①SINET (インターネットバックボーン) /スーパーSINET (先端的学術研究超高速ネットワーク) を統合

3) SINET3 の特徴

①最速 40Gbps (東名阪) の回線速度を実現

- ・基幹回線は 10Gbps～40Gbps

②信頼性の向上

- ・基幹回線をループ構成 (東日本ループ、中央ループ、西日本ループ)

③すべての一般ノード (62 ノード) について 1Gbps 以上を実現

④多様なネットワークサービス

- ・マルチレイヤーサービス (専用線、イーサネット、インターネット) の提供
- ・レイヤー 1 オンディマンドサービス (臨時専用線サービス)
- ・マルチレイヤーVPN (Virtual Private Network) サービス
- ・マルチレイヤーQoS (Quality of Service) サービス

4) ネットワーク利用の推進

①SINET 利用推進室の設置 (平成 19 年 10 月)

- ・利用支援、普及・利用促進、調査等

②SINET3 説明会

- ・平成 19 年度は全国 6 地区にて開催

5) 国際回線 : 米国、アジア、ヨーロッパの学術ネットワークとの相互接続

①北米回線

- ・ニューヨーク向け 10Gbps (ニューヨークでヨーロッパ回線と相互接続)
- ・ロサンゼルス向け 10Gbps (平成 20 年 4 月に 2.4Gbps から増速)

②アジア回線

- ・シンガポール 622Mbps
- ・香港 622Mbps

6) 全国大学共同電子認証基盤構築事業 (UPKI)

大学等における PKI (Public Key Infrastructure) に基づく認証基盤構築の推進

①6つのワークパック

- ・共通仕様の策定
- ・サーバ証明書発行プロジェクト
- ・無線 LAN ローミング
- ・シングルサインオン
- ・認証局ソフトウェアパッケージ開発
- ・S/MIME 証明書試験利用

②高等教育機関におけるセキュリティポリシーの策定支援

- ・情報セキュリティの日功労賞受賞

③大学向け認証局スタートパック (V. 1. 0) 提供 (平成 20 年 2 月)

- ・大学等における認証局構築支援

④シングルサインオン実証実験 (平成 20 年 6 月～10 月)

- ・Shibboleth による大学間学術リソース共有及び商用サービスプロバイダとの接続の実証

4 目録所在情報サービス (NACSIS-CAT/ILL)

1) 接続機関数 (平成 20 年 4 月末現在)

サービス名		参加機関数	備考
NACSIS-CAT		1,210 (1,189)	大学 697、短大 149、高専 58、大学共同利用機関 15、その他 189、海外機関 102
NACSIS-ILL		884 (864)	利用番号を持つ機関数 1,065 (1,049)
ILL 相殺サービス		741 (692)	大学 629、短大 55、高専 55、その他 57
GIF (日米)	日本側	146 (136)	現物貸借参加は 77 図書館
	北米側	63 (57)	現物貸借参加は 35 図書館
GIF (日韓)	日本側	108 (95)	
	韓国側	252 (242)	

*括弧内は前年同月数

2) 蓄積レコード数・処理件数 (平成 20 年 4 月末現在)

①蓄積レコード数

	図書	雑誌	合計
書誌レコード数	8,309,224	304,765	8,613,989
所蔵レコード数	94,572,114	4,375,793	98,947,907
典拠レコード数	著者名典拠	統一書名典拠	
	1,470,136	27,910	1,498,046

・接続端末台数
約 5,000 台
(ピーク時 6,000 台)

②ILL 処理件数

*()は、平成 18 年度

	文献複写	現物貸借	合計
ILL 処理件数 (千件)	991 (1,054)	102 (101)	1,093 (1,155)
BLDSC (件)	4,965 (5,948)	431 (558)	5,396 (6,506)

③GIF 処理件数

* () は、平成 18 年度

		文献複写	現物貸借	合計
日米 ILL/DD	依頼	1,608 (1,036)	433 (331)	2,041 (1,367)
	受付	905 (636)	659 (464)	1,564 (1,100)
日韓 ILL/DD	依頼	82 (81)	—	82 (81)
	受付	2,504 (1,712)	—	2,504 (1,712)

3) 遡及入力事業

NACSIS-CAT 参加館における遡及入力を促進するために平成 16 年度から実施しているプロジェクト。公募によって実施館を募集している。

平成 19 年度から第 2 期 3 年間を開始。大学における遡及入力を加速するために、所蔵登録を中心とする大規模入力の委託事業を開始した。

	年度	採択件数	レコード件数
第 1 期	平成 16 年度	29 件	152,558
	平成 17 年度	53 件	287,222
	平成 18 年度	57 件	217,579
第 2 期	平成 19 年度	20 件	280,487
	平成 20 年度	10 件	625,464 (予定)

4) 課題

①目録所在情報サービスの問題点への対応

- ・「書誌ユーティリティ課題検討プロジェクト」(平成 15-16) による検討
- ・「レコード調整方式検討ワーキンググループ」(平成 17) による検討
- ・「目録所在情報サービスを対象とする講習会等に関する検討ワーキンググループ」(平成 17-18) による検討

②次世代目録システムの検討

- ・国立大学図書館協会、公立大学図書館協議会からの要望
- ・次世代目録 WG による検討
- 『次世代目録所在情報サービスの在り方について (中間報告)』(平成 20 年 3 月)
- ・ERMS 実証実験 (平成 19-、9 大学図書館が参加)
- 『電子情報資源管理システム (ERMS) 実証実験 平成 19 年度報告書』(平成 20 年 3 月)
- ・オープンハウス・ワークショップ

5 学術コンテンツ・ポータル

1) 構成するデータベースとレコード件数

データベース	収録件数 (万件)	備考
CiNii (論文情報ナビゲータ)	1,143	引用文献索引データベース、NII-ELS、雑誌記事索引
Webcat Plus	1,564	連想検索
Webcat	889	Web版総合目録データベース
KAKEN (科学研究費成果公開DB)	57	採択課題、研究実績報告、研究成果概要
NII-DBR (学術DBリポジトリ)	159	29 データベース
NII-REO (電子ジャーナルリポジトリ)	345	Springer、OUP、IEEE/CS

2) 学術雑誌公開支援事業 (平成19年4月現在)

①電子図書館サービス

- ・学協会との連携 935 タイトル (フルテキスト 277 万件、うち 458 タイトルは初号から電子化)

②研究紀要公開支援事業 (平成14年度～)

- ・大学等との連携 研究紀要 5,228 タイトル (フルテキスト 30 万件)

③新 CiNii の開発

- ・検索エンジンの変更
- ・インタフェースの刷新
- ・IR との連携

3) アーカイブ事業

①NII-REO の拡大

- ・電子ジャーナルから大型デジタルコレクション
- ・STM から人文社会科学分野

②電子ジャーナルアーカイブ

- ・国際連携への参加 : CLOCKSS (Controlled LOCKSS: Lots of Copies Keep Stuff Safe) のアジアノード

4) KAKEN (科学研究費成果公開データベース)

①新 KAKEN の開発

- ・科学研究費補助金制度改正に伴い、成果報告書及び自己評価報告書を追加
- ・機能強化
 - CiNii とのリンク
 - 機関リポジトリとのリンク

- 研究者リゾルバー機能の追加

5) 他の情報サービスとの連携・協力

- ①科学技術振興事業団 (JST)、国立国会図書館 (NDL)
- ②Google 等の検索エンジン (CiNii、KAKEN)

6 学術機関リポジトリの構築連携支援事業

CSI 事業の一環として委託事業を実施

1) 学術機関リポジトリ構築ソフトウェア実装実験プロジェクト (平成 16 年度)

2) 第 1 期 (平成 17 年度～平成 19 年度)

- ①目標
 - ・機関リポジトリの全国展開
 - ・先端的な研究開発
- ②委託機関
 - ・領域 1 : 機関リポジトリの構築と運用
70 大学に委託
 - ・領域 2 : 研究開発
22 テーマ。最終的に 14 プロジェクトに集約

3) 第 2 期

- ①目標
 - ・リポジトリの普及とコンテンツの充実
 - ・新サービス、利便性向上のための調査・研究・開発
- ②重点コンテンツ (学位論文、科研費報告書等)

4) 成果報告会

- ・平成 18 年度成果 (平成 19 年 7 月 3 日)
- ・平成 19 年度成果 (平成 19 年 6 月 12-13 日)

5) 機関リポジトリ構築状況 (平成 20 年 4 月末)

- ①機関リポジトリ公開機関 81 機関
- ②蓄積コンテンツ数 28.4 万件 (JuNi+ 蓄積レコード数)

6) NII の役割

- ①コンテンツ形成支援
- ②システム支援

③コミュニティ形成

- ・研修（学術ポータル担当者研修）
- ・シンポジウム・ワークショップ

④機関リポジトリ・ポータル（JuNi i+）

7 教育研修事業

1) 講習会・研修

①講習会・地域講習会（目録システム講習会、ILL システム講習会）

②専門研修（学術ポータル担当者研修、学術情報リテラシー教育担当者研修、大学図書館職員短期研修、情報処理軽井沢セミナー、情報セキュリティ基礎研修、ネットワークセキュリティ技術研修、ネットワーク管理基礎研修）

③国立情報学研究所実務研修

2) 講習会の改善（目録所在情報サービスを対象とする講習会等に関する検討ワーキンググループによる検討報告）

①研修機会の拡大：多様な研修形態の導入

- ・e-Learning 手法の導入：セルフラーニング教材の開発・運用

②講習内容の理解度確認

- ・セルフチェックテスト、書誌作成テスト等の導入

③研修・講習会の変更

- ・総合目録 DB 研修の改編 → NACSIS/CAT ワークショップ、講習会担当者説明会（平成 19 年度）

④講習会講師支援

8 国際学術情報流通基盤整備事業（SPARC Japan）

日本の学協会等が刊行する学術雑誌の電子化・国際化を強化することによって、学術情報流通の国際的基盤の改善に寄与することが目的。現在 45 タイトルの英文学術雑誌を選定し、支援活動を実施している。

1) 事業内容

- ①国際連携の推進、②英文論文誌の国際化支援、③編集工程の電子化支援、④ビジネスモデルの創出事業、⑤調査・啓発事業、を推進。

2) 事業期間

①第一期（平成 15 年度から平成 17 年度）

②第二期（平成 18 年度から平成 20 年度）

3) 事業推進・連携体制

①国内

- ・学協会、大学図書館、科学技術振興機構（JST）との連携
- ・国際学術情報流通基盤整備事業運営委員会及び事務局

②海外

SPARC、SPARC Europe、BioOne、Project Euclid

4) Advocacy 活動

①SPARC Japan セミナーの開催（旧連続セミナー）（平成 17 年度以降年数回）

②SPARC Japan Digital Repositories Meeting 2008（2008. 11. 17-18）

- ・ SPARC、SPARC Europe 及び SPARC Japan の共催による国際会議

【参考文献等】

1. 『国立情報学研究所要覧』平成 19 年度（<http://www.nii.ac.jp/publications/nii-yoran/yoran2007.pdf>） [アクセス：2008. 5. 14]
2. 『学術情報基盤の今後の在り方について（報告）』（平成 18 年 3 月 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会）
3. 『電子情報環境下における大学図書館機能の再検討』（平成 16 年度～平成 18 年度科学研究費補助金（基盤研究（B） 課題番号 16300075） 研究成果報告書（平成 19 年 3 月）
4. 『NACSIS-CAT レコード調整方式検討ワーキンググループ報告書』（http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/contents/ncat_info_WG_record_report.pdf） [アクセス：2008. 5. 14]
5. 『目録所在情報サービスを対象とした講習会等に関する検討ワーキンググループ最終報告書』（http://www.nii.ac.jp/hrd/ja/cat-tr-wg/last_report.pdf） [アクセス：2008. 5. 14]
6. 『目録所在情報システム更新に対する要望書について』（平成 19 年 11 月 9 日）（国立大学図書館協会）（http://www.soc.nii.ac.jp/anul/j/operations/requests/yobosho_07_11_09.pdf） [アクセス：2008. 5. 14]
7. 『次世代目録所在情報サービスの在り方について（中間報告）』（平成 20 年 3 月）（http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/archive/pdf/next_cat_interim_report.pdf） [アクセス：2008. 5. 14]
8. 『電子情報資源管理システム（ERMS）実証実験 平成 19 年度報告書』（平成 20 年 3 月）（http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/about/infocat/pdf/erms_report_h19.pdf） [アクセス：2008. 5. 14]

II-(9) グーグルの検索とコンテンツについて

グーグル株式会社グーグルブック検索担当マネージャー
佐藤 陽一

学生がレポートを書くときに情報収集の手段として、まず利用するのが Google での Web 検索であるという。Google の検索と Google book search をはじめとするコンテンツを再確認し、大学図書館と Google との連携のあり方を考える。

II-(10) 公共図書館の戦略

日本図書館協会事務局次長
常世田 良

■ 市民＝顧客の状況 1 : 「自己判断自己責任」型社会への移行

従来、我が国はキャッチアップ社会であり、与えられた枠組、手法、情報によって仕事をこなせば評価された

したがって個人レベルにおいて情報収集をする必要性は低かった

しかし、企業、行政ばかりでなく個人も徐々に「自己判断自己責任」をせまられつつある

「自己判断自己責任」型社会では、個人や小さな組織（中小企業など）のリスクが増大する

「自己判断自己責任」というコンセプトが社会全体として成立するためには

正確な情報が公平に提供されるシステムが必要である

■ 市民＝顧客の状況 2 : 市民の情報環境の変化と従来の情報システムの限界

- ・ 企業、教育機関、家庭における情報環境の激変
- ・ 「読書」の内容の変化
一冊の本を、初めから終わりまで読み通すのではなく、複数の資料を読み比べ必要な部分をピックアップする、「情報収集」型の読書が増加
書籍の売上不振の理由は、「売り手市場」から「買い手市場」への移行？
- ・ マスコミ、出版流通、インターネットの限界
日本のマスコミは情報提供システムとして機能しているか？
流通上の問題から通常の書店では、勤労者が必要とするような図書は入手困難
インターネットだけでは、体系的網羅的な知識やものの考え方に関する知識などは入手困難
- ・ 「自己判断自己責任」で問われる日本人の情報収集能力と情報環境
中小零細企業の自立
終身雇用、年功序列賃金の崩壊
地方分権（主権）
ペイオフ制度
キャッシュカード事件、振込め詐欺など

■ 市民＝顧客の状況 3 : 不十分な情報収集と不完全な分析検討

- ・ 「自己判断自己責任」型の地域社会運営とは？
- ・ 市民、首長、議員、行政、企業が選択できる真の多様性とは？
- ・ 我が国の地域、行政、企業に必要な、判断の過程における「相対化」

- ・ 「相対化」するために不可欠な「必要十分な情報」
知りたくない、耳の痛い情報こそ、重要
- ・ 一人の人間が知り得る範囲はどの位か？
新しい「事実」が、急激に増加する世界 → 独りよがりが増える？
- ・ 主義主張（イデオロギー）とは無関係な「情報の重要性」
- * 図書館の情報提供の目的は、知識・情報の「共有化」と物事を見る眼の「相対化」

■ 公立図書館のブランディング : 市民の図書館イメージの刷新・図書館員の自己イメージの改革

- * 理念、機能を周知するための「ブランディング」
- ・ 公共施設の中で、最も利用者が多い（市民利用率も最も高い）
人口15万人の街で、年間のべ100万人が利用 → 再開発地域の目玉に
減少する公共施設の中で、唯一増加する図書館 → 10年間で30%増加
- ・ 重要な「どこにあるか」「どんな人がいるか」「何をしてくれるか」分ること
多様重層的な情報提供（人生の問題は、複雑に絡み合って現れる）
専門以外の、一見無関係な情報にこそ解決の糸口がある
隙間情報、ヒントの宝庫 → 情報の「多義性」
- ・ 特定の情報提供窓口には、特定の情報しかない → 図書館には相反する情報が存在する
「会社経営は総合芸術」？

■ 生涯学習のブランディング : ブランディングとしての「情報リテラシー」

一般に、情報リテラシーは個々人がいつ情報が必要なのかを認識し、情報を突き止めたり、評価したり、効果的に必要とされる情報を用いたりするための能力をもてるようになるための一連の知識・能力であると定義されてきた。広義には、情報リテラシーを兼ね備えた人とは「いつ情報が必要なのかを知っており、必要な情報を同定し、突き止め、評価し組織化し、効果的に用いることで個人的な問題や仕事に関わる問題、そして広い意味で言えば社会問題に取り組み、解決の助けになれる」（ユネスコ）人である。

■ アメリカの公共図書館の状況 : 強力なブランディング戦略とマーケティングによるサービス戦略

◎ 「引越したら図書館へ」

医療、教育、法律、ビジネス、求人など、生活情報と地域情報の宝庫

- ・ ビジネス専門司書、法律専門司書、医療専門司書などの配置
情報収集者・提供者・「評価者」・「付加価値付与者」・「発信者」、「カウンセラー」としての図書館員

- ・ 商用データベースの大規模、無料提供、自宅からのアクセス
- ・ e-レファレンス・e-BOOK
- ・ 多様な利用者教育
様々なデータベースの利用法などの講座、研修 → 大人のための情報リテラシー
- * 2つの2本立て
「本」と「コンピュータ」 = 「ハイブリッド図書館」
新規事業と従来のサービス
- * 広範な財源
衆議院政府、州政府（図書館省）、自治体、民間企業の寄付、個人の寄付

■ ブランディングのポイントは、「サービスそのものの充実」「新らしく見える事業展開」「マスコミなどへの露出度」

- * 「最大のPR」は、サービスそのもの！ → 「口コミ」は最先端のマーケティング
基本としての、資料（情報）提供、リクエスト、クイックレファレンス（インフォメーション）、レファレンス
- * 顕在化しているニーズと潜在的ニーズ
分野を越えた古典的なテーゼ： 「ニーズは引き出すものである！」
- ・ ビジネス支援サービス
地元企業、商店、サラリーマンへのビジネス情報提供
勤労者の再教育
農林漁業関係者への情報提供
- ・ 医療健康情報サービス
地域への医療、予防、健康情報の提供
医療制度改革
「インフォームドコンセント」のためのセカンドオピニオン
* 「医療情報図書館（厚生労働省）」研究調査
- ・ 地域への法律情報の提供
司法制度改革
法科大学院、裁判員制度、先端技術導入
裁判外の紛争解決、法曹人口の大幅増員
地域への法律情報の提供
* 「総合法律支援（司法ネット）法」可決
- ・ 子どもたちの言語能力の育成
未来の世界こそ、高度な言語世界
複雑で高度に発達した社会では、高度に論理的文章がやりとりされる
重要な幼児期の言語体験 → 乳幼児サービスの重要性

- ・ 市民への行政情報、環境情報、市民活動支援情報の提供
市役所は土日閉庁、情報公開は土日開館している図書館で
各種横断的な情報、海外の情報
- ・ 議員への情報提供
市町村議会議員の活動を情報収集の面から支援する → 議員は活動に集中できる
「自己判断自己責任」型の地域運営のための政策作成
- ・ 行政トップ、行政各セクションへの情報提供
市長、教育長など行政のトップが正しい政策判断を行うために必要な情報の提供
行政事務を効率的かつ迅速に執行するために必要な情報の提供
行政マンの行政関係の学習、情報入手

* 従来の上部組織からの情報だけでは、判断に不十分な現在の状況こそ大きな「チャンス」

■ 総合的な図書館（情報）政策確立のためのブランディング

- * 顧客戦略と政策形成は、車の両輪
「ロビーイング」は、「ブランディング」そのもの
- ・ 高い国民的ニーズを積極的に利用
15年間で1000館新設（1500館から2700館へ）
最も利用の多い公共施設（浦安市では、人口15万人で、利用者年間85万人）
- ・ 規制のない図書館にとって、「地方分権」「行政改革」は逆風
我が国の人事政策の問題点 → 専門職の職種と定員の削減
地元経済の活性化のためならば、コスト負担も可能
ビジネス・医療・法律サービスには、専門職が不可欠
質的評価が可能となるチェックシステム（基準）が必要

◎ 市民に対して、「なにを」「どのように」、10年後20年後・・・提供するのか？

- ・ 国家レベルの図書館政策の必要性
欧州（EU）議会の決議
*フィンランドの図書館政策 → OECD 学力到達度テスト連続3回総合1位
アメリカの図書館運営費は日本の6~7倍
イギリスの公共図書館基準
韓国の「図書館及び読書振興法」（大統領令1992）
上海市立図書館、南京市の大規模市立図書館（70,000㎡=国会図書館と同規模）

◎ GDP が日本より低い他の国で、なぜ図書館に「人と金」がつくのか？
G7の最低レベルのイタリアより劣る日本の図書館

■ 参考資料

- ◎ 『図書館をめざすもの』 竹内さとる 日本図書館協会 1997
- ◎ 『未来をつくる図書館』 (岩波新書) 菅谷明子 岩波書店 2003
- ◎ 「これからの図書館像—地域を支える情報拠点をめざして— (報告)」 文部科学省 2006
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/04/06032701.htm
- ◎ 『2005年の図書館像』 地域電子図書館構想検討協力者会議 文部省 2000
- 『情報基盤としての図書館』 根本彰 勁草書房 2002
- 『税金を使う図書館から税金を作る図書館へ』 松本功 ひつじ書房 2002
- 『課題解決型サービスの創造と展開』 (図書館の最前線) 大串夏身 青弓社 2008
- ◎ 「ビジネス支援図書館推進協議会」 サイト
<http://www.business-library.jp/>
「ビジネス支援シンポジウム (7月11日) 記録」
<http://www.rieti.go.jp/jp/events/03071101/keohane.html>
「創業・ベンチャー国民フォーラム」
http://www.j-venture.info/evening/kanto_04.html
- 『ビジネス支援図書館の展望と課題』 (財) 高度映像情報センター 2006
- 「特集: ビジネス支援事始」 『みんなの図書館』 2002/6月号
- 「特集: 図書館サービスとしてのビジネス支援」 『図書館雑誌』 2003/2月号
- 「特集: ビジネス支援」 『現代の図書館』 2003/6月号
- 「図書館における医療・健康情報の提供」 『現代の図書館』 2005/12月号
- 「特集: 図書館における法情報提供サービス」 『図書館雑誌』 2008/4月号
- 「アメリカ: 公共図書館の商業データベース提供」 岡部一明 『現代の図書館』 1999/6月号
- 『浦安図書館を支える人びと』 鈴木康之 坪井賢一 日本図書館協会 2004
- 『浦安図書館にできること—図書館アイデンティティ』 常世田良 勁草書房 2003

II-(11) 電子図書館マネジメント

筑波大学大学院図書館情報メディア研究科准教授
宇陀 則彦

1. 講義の趣旨

電子ジャーナルや電子ブックの提供が進んだ現在においては、大学図書館の主たる資料は電子資料といっても過言ではない。したがって、これまでのように Web サイト上に電子ジャーナルや電子ブックのリストを並べるだけでは十分なサービスとは言えない。また、受験生が大学の情報を得るのも Web、大学生が就職活動で企業の情報を得るのも Web というように、Web サイトの印象が組織自身の印象となっている。大学や企業はこのことをよく知っており、組織の顔としての Web サイトデザインに力を入れている。組織の顔である以上、そこには組織の理念や特徴はもちろん、Web サイトにおける直接サービスの提供および実世界における波及効果まで、組織としての経営戦略が Web サイト上に表われる。

翻って大学図書館はどうであろうか。主力商品である資料の大部分が電子化されつつあるにも関わらず、いまだに多くの図書館は Web サイトをおまけ扱いしており、図書館サービス全体の中での優先度は高くない。Web サイトが図書館の顔であることを意識し、電子サービスの効果はもとより、館のサービスへの波及効果も考えに置いて電子図書館をデザインしなければならない。そのためには、電子図書館構築を単なるシステム導入にとらえるのではなく、図書館サービス全体のなかでどう戦略的に位置づけるかという電子図書館マネジメントとして考える必要がある。

2. 筑波大学電子図書館システムのリプレースを通じて

- 本質的なのは新しいパラダイムに移行する意志があるかどうか。
 - コンセプトが重要
 - リソースオーガナイザの提案
- パラダイム移行を妨げる要因
 - 同じ業務システムにしておけばよいだろうという保守性
 - システムベンダーへの依存
 - OPAC 第一主義の利用者サービス
- ソフトウェアの寄せ集め 対 統合システム
 - ソフトウェアを寄せ集めただけではシステムにはならない。呼びたくない。
 - 業務システムから電子情報資源管理までトータルにサービスするシステム
 - トータルシステムの意味が昔とは違う。
- ページデザインについての議論
 - コンピュータの画面はとても狭い。画面構成のパーセンテージにこだわること
 - お知らせと開館カレンダーの呪い

◇ 画面の 80%がお知らせを占めているサイトがある。

- リプレース後 2 年経って思ったこと

3. 電子図書館システムの運用

- 情報処理センターのサービス手法に学ぶ
 - システムのメンテナンスは図書・雑誌のメンテナンスとは全然違う。
 - システムは仕様どおりには動かないもの。稼動直後のチューニングが勝負
 - 迅速性第一のクレーム対応
 - 次の日直っていなければ顧客は逃げる。
 - 現場レベルで判断しないと間に合わない。
 - 図書館内部の問題は顧客には無関係
 - 沈黙する顧客 使われないシステム
 - 一人のクレームは全員のクレームだと思え。(大げさではなく)
 - 黙っているからといって問題がないわけではない。
 - 顧客は黙ってシステムを見捨てるものである。
 - システムトラブルはコピー機が故障したのとはわけが違う。
 - アクセスパスの問題
 - 情報発信型のサイトはトップページから順番にアクセスされる単一パスと思って
も差し支えないが、情報ツール型は何通りものアクセスパスがある。
 - アクセスパスコントロールが重要
 - ◇ ページ構成イコールアクセスパスではない。
 - ◇ メインストリートとなるべきアクセスパスを裏道にしないこと。
 - ◇ 顧客ごとに使うアクセスパスは異なる。
 - ワンクリックにこだわれ
- クリックが 1 回多いだけで使いにくいシステムと感じるもの。システムの都合（あるいは業者の言い訳）のせいにしないこと。ツークリックの差は致命的。

4. 電子図書館サービスは何をするものか？

- 館（やかた）のための情報発信を行っていた時代(Web1.0)
 - World Wide Web が登場した頃は、ホームページを持つことがまず目標とされ、館の情報を発信するということが中心であったが、WWW 登場以来 10 年が経過した今、もはや情報発信だけでは済まない。WWW をひとつの情報ツール（複数のソフトウェアが連携して動作する統合環境）と捉えるべきである。
- 図書館サービス全体に対して電子図書館サービスの占める割合
 - 来館者数とアクセス数を単純に比較するというわけにはいかないが、潜在的にはネットワークを介してアクセスしてくる利用者のほうが多いだろう。図書館サービス全体のなかで電子図書館サービスはどのような位置づけにあるのかを考え、

戦略を立てるべきである。

- Google を越えて
 - 何かを調べるとき、学生の多くは Google を最初に使うと思われる。電子図書館を使うときもあるが、ほとんどが OPAC を検索するだけである。(しかし、本当にそうだろうか)
 - 館の情報と OPAC だけ提供すればよいというパラダイムをそろそろ変えるべき。
 - 局所的に見るなら、図書館ポータルのようなシステムを構築し、顧客を増やすことを考えればよいが、顧客からみてこれは最適解だと言えるのか？
 - Web 全体からみれば、Google も電子図書館もサービスノードの一つにすぎない。その中で電子図書館というサービスノードが果たす役割は何かという視点で戦略を立てなければ、顧客を獲得することは難しい。
 - インターネット上のどこのサイトから出発しようが、必ず電子図書館というサービスノードを通るということになれば、図書館は Web 環境の不可欠のプレイヤーとして生き残ることができる。
 - 出発点や終着点にこだわる必要はない。Google が出発点でもよい。人がたくさん集まる場所に広告をだすのが効果的なように、人がたくさんアクセスするサイトから電子図書館に誘導することを考える。
- 電子図書館の顧客にも種別がある。
 - 当たり前のことだが、電子図書館の利用者も来館者同様、学部学生、大学院生、教員など様々な利用者がいる。しかし、ネットワークの向こう側にいて姿が見えないと、みんな同じサービスでよいと思ってしまう。
 - 最近、「在学生向け」「一般者向け」というようなリンクボタンを設け、利用者の種別ごとに誘導したつもりになっているサイトをよく見かける。しかし、そのほとんどは項目を少し省いたり、加えたりしているだけで本気で種別を意識しているわけではない。むしろ、欲しい情報は別のカテゴリに入っていて、よけいな手間が発生する。

5. 機関リポジトリ

- 電子図書館と機関リポジトリって別物なのか。
- 機関リポジトリの位置づけ
 - 図書館にコンテンツが戻ってきた。
 - 予想していたよりずっと面白い。
- 孤立したコンテンツと関連したコンテンツ
 - 書店は 1 冊 1 冊にこだわり、図書館はコレクションにこだわる。デジタルコンテンツでも同じこと。
- CSI 事業について

6. Web2.0 の時代とは

- 「もはや”Web”ではない」：初期の Web とは別物であるという明確な意識を持った。
- Web2.0 という言葉自体は「はやり言葉(buzzword)」であるが、Web1.0 とは別物であると思うに至った現象は本当である。(別物だと思わせた何かがあるということ)
- 図書館だって電子ジャーナル登場以前と登場以後では明らかに別物である。
- Library2.0 は Web2.0 のはやりになつたといえるが、図書館サービスのバージョンをあげようという図書館関係者の意識は本物である。
- Web2.0 の特徴 (別物であると思わせた何かとは?)
 - ティム・オライリーの論文
 - ユーザ指向 (ユーザの手による情報整理、リッチなユーザ体験、貢献者としてのユーザ、ユーザ参加)
 - ロングテール、集合知、オープンソース、多様なサービス技術
 - Google, Amazon, Yahoo, Wikipedia, mixi, OKWave
- Library2.0 の特徴とは? (図書館サービスのバージョン 2 とは?)
 - Web2.0 と同じくユーザ指向であることは間違いない。しかし、そのユーザ指向の中身まで Web2.0 と同じかどうかはわからない。たぶん違うもの。
 - 「図書館はずっとユーザ指向だった」というのは本当?
 - 電子サービスを当たり前のサービスにすること
 - 電子図書館：ハイブリッドライブラリからネットワークライブラリへ
- 気の早い人は Web3.0 とか言っているが、Library3.0 とは何でしょう。

7. Web2.0 時代の図書館サービス

- One Stop ポータルという考え方はもう古い。
 - One Stop なんて無理。世間には One Stop だらけ。
 - 人は玄関ではなく居間 (リビング) で生活する。
- ポータルを部品のひとつにする。
- Google も部品のひとつである。
- Amazon も部品のひとつである。
- 利用者の知的活動の過程を記録、支援するポートフォリオ型システム
- 知識創造型図書館

II-(12) 情報リテラシー教育等の活動

山形大学学術情報部学術情報ユニット長

米澤 誠

はじめに

人々の情報探索行動において、ウェブ情報の利用が主流となっている現在、図書館が行う情報リテラシー教育も新たな魅力を備える必要がある。

本稿では、学習というコンテキストの中で逆問題的手法により教授過程を見直し、レポート作成を起点とした情報リテラシー教育を実践した試みについて報告する。

さらに、学習を支えるための情報リテラシー教育のデザインについて考察するとともに、レポート作成法を中心とした基礎教育の実践のための事例および実践にあたってのポイントを示すことで、それぞれの図書館での今後の情報リテラシー教育の企画・検討に資することとしたい。

1. 学習というコンテキストの中での見直し

1.1 情報リテラシーのプロセス

「情報リテラシー」には様々な定義付けがあるが、北米大学図書館協会（ACRL：Association of College and Research Libraries）では次のように定義している。「情報リテラシーとは、情報の必要性を判断し、アクセスし、評価し、効果的に利用することができる能力のことである」¹⁾

このプロセスを図示し、実際の情報利用行動と対比させると、次のようになる。

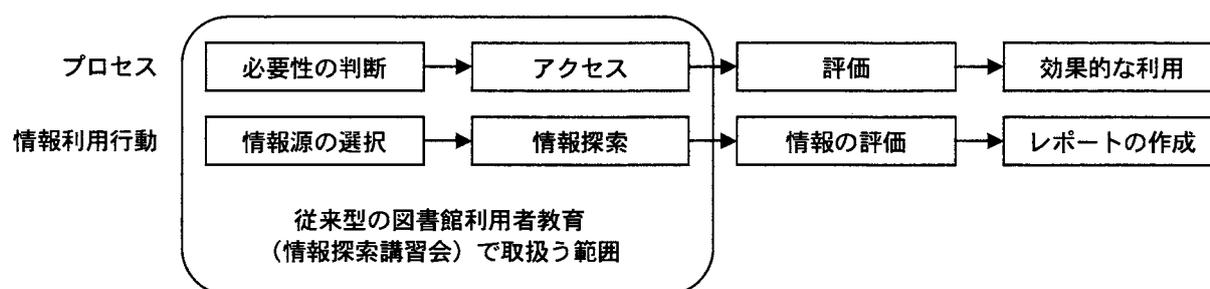


図1 情報リテラシーのプロセスと実際の情報利用行動

従来型の図書館利用者教育で中心的な役割を果たしていたのは、「情報探索（検索）講習会」である。その取扱う範囲は「情報源の選択」と「情報源の探索」の部分であり、多くの場合はまずそこから順をおって説明しているのではないだろうか。

しかし、このような情報探索中心の講習会単独で、受講者数を増加させることは困難な状況となってきた。また基礎科目などの中のコマに組み込む形をとったにせよ、学生の意欲と興味が低いために、情報リテラシー教育の効果が高まらないという問題がでてきている。今や、講習会の集客力を上げ、受講者の意欲と興味を高めるための有効な方策を考える必要があるのではないだろうか。

1.2 逆問題的手法による教授過程の改善

このような状況の中で筆者は、結果から要因を導くという逆問題的手法で講習会を再編成することが有効と考え、現場での実践に着手した。

逆問題とは、順問題に相對する概念である。かけ算の順問題は「2つの数が与えられたうえで、その積を求める問題である。これに対応する逆問題は1つの数が与えられたときにそれを2つの数の積として表すことである」。²⁾ この発想法を適用すると、とるべき情報利用行動を順にたどるのではなく、学生が目標とする到達点（よいレポート）を先に示し、次にその目標の実現方法として、適切な情報評価と適切な情報探索を教授することになる。情報リテラシープロセスを逆順にたどり、情報探索の必要性を理解させるのである。この教授過程を図示すると、次のようになる。

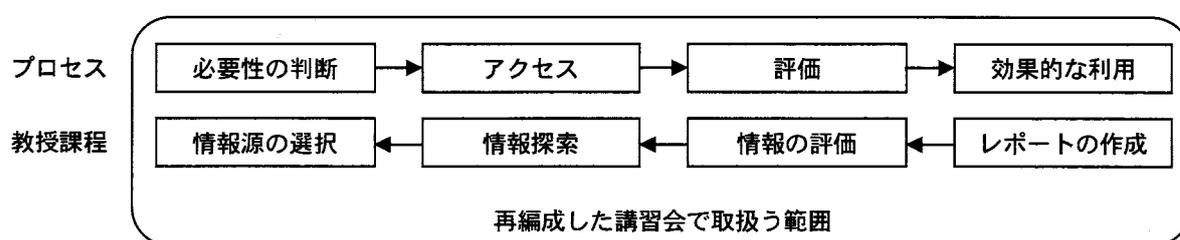


図2 逆問題的手法による教授過程の改善

学習におけるレポート作成の重要性については、大多数の学生が経験的に十分認識している。講習会ではまず始めに、上手なレポートとはどのようなものであるかを示す。次いで、上手なレポートを作成するには、どのような手順でどのような学習を行う必要があるかを説明する。様々な情報を探索し、それを素材として参照・引用しながら、自分の意見を陳述するのが大学生のレポートであることを、ここで理解させるのである。

さらに、素材として利用する情報としては、検索エンジンから無料で入手できるウェブ情報もあるが、それ以上に有用な有料ウェブ情報資源や、ウェブでは利用できない図書館情報資源が多数存在することを説明する。そして、大学生としての学習や研究を進めるためには、それらを効率的かつ適切に利用する知識と技術を身につけなければならないことを示すのである。

ここまでの説明で多くの学生は、図書館資料を活用するための情報探索や情報源の選択が、学習上非常に重要であることに、十分理解を示す。そのため、その次の段階の情報探索の具体的説明には、大きな意欲と関心をもって臨むことができるのである。利用者の「図書館への方向づけ」を高めるために、これは有効な手法であると考えている。

情報リテラシー教育は、学習というコンテキストの中で、すなわち情報リテラシーのプロセス全体を視野に入れて編成する必要がある。この視点での授業科目については、既に大阪女学院短期大学の丸本氏らが実践・報告しているところである。³⁾

2. レポート作成を起点とした情報リテラシー教育の実践

2.1 「理工系学生のための講習会」の企画と構成

筆者が所属していた東北大学附属図書館工学分館（以下「工学分館」）では、2005年10月か

ら自由参加形式「理工系学生のための講習会」を企画し、実施することとした。当初からこの講習会は、「上手なレポートの作り方」と「上手な文献の探し方」の2部構成として企画し、レポートの作成法を講習会の前段に位置づけたところが特色である。開催時間は試行錯誤した結果、最も参加率の高い5時限目（16時20分～）の時間帯に定着しつつある。

「上手なレポートの作り方」の説明は以下のような構成で、説明時間は40分となっている。

- ・レポートの種類
- ・レポート作成の手順
- ・文献の利用法
- ・レポートの基本構成
- ・本論の書き方
- ・参考文献などの書き方
- ・序論の書き方
- ・実験レポート作成のコツ
- ・文章の改善例
- ・参考文献

また、「上手な文献の探し方」の説明は以下のような構成で、説明と実習あわせて50分の内容となっている。

- ・ウェブ情報と図書館情報
- ・文献の種類
- ・図書の探し方
- ・雑誌論文の探し方
- ・キーワードによる文献の探し方（途中から中止）
- ・MyLibraryの機能（途中から追加）

2.2 実施状況

2005年度は試行的に実施し、2006年度は新学期から本格的に実施した。2006年度は合計22回開催し、100名の参加者があった。回数の内訳は4月と5月に5回、6月に3回、10月に4回、11月に3回、1月に2回となっている。

講習会の実施は、2005年度は工学分館の職員3名で、2006年度は6名の体制で実施している。運用担当だけでなく、管理係と整理・運用係の職員がローテーションで分担している。

講習内容は、実施する中で受講者の要望などを取り入れながら改善している。具体的には、理工系学生にとって重要な課題である実験レポートについての説明を取り入れたこと、文献の探し方について、講義だけでなく実習も取り入れたことなどである。実習については、他の業務用に購入したノートパソコン4台に無線LANを装備し、比較的安価に実習環境を実現することができた。

受講者が少人数であることが多いので、講習会ではなるべく学生と対話するように心がけている。前記の改善も、その対話の中から生まれたものである。⁴⁾

2.3 内容的な工夫

「上手なレポートの作り方」では、レポート作成における情報探索の重要性と、レポート作成のポイントを強調して説明している。受講者の反応やアンケート結果を見ながら、内容的な工夫を重ねたものである。説明上の主なポイントを次に示す。⁵⁾

- ・ 伝達すべき内容（調査した情報と考察）が伴わなければ、レポートの質は望めない
- ・ 検索エンジンで探したウェブ情報だけでは、評価は低い
- ・ レポートに利用できる素材（文献）を見つけることが成功の秘訣
- ・ レポートは、形式にのっとり整った構成で書くことが重要
- ・ いきなり序論から書き始めず、全体の構成（アウトライン）を整理するのがコツ
- ・ 事実は客観的文章で、意見は主観的文章で書き、自他を区別して明晰に書く
- ・ 最後に、著者の問題意識と本論の意図が伝わる序論を書く

3. 学習を支える情報リテラシー教育のデザイン

3.1 マーケット・セグメンテーションの視点でのデザイン

学習を支える情報リテラシー教育内容を考える場合、大学での教育プログラムが①導入教育、②基礎教育、③専門教育のように段階的になっているのと同様に、利用者（学生）をグループ化（セグメント化）し、マーケット・セグメンテーションの視点でカリキュラムをデザインする必要がある。

具体的には、次のような段階的情報リテラシー教育が考えられる。

- (1) 新入生向け： 図書館の印象づけと図書館情報資源の有用性の理解を中心とした導入教育
- (2) 1・2年生向け： レポート作成法を中心とした基礎教育
- (3) 3・4年生向け： 分野毎の情報資源及び探索ツールの知識・活用法を中心とした専門教育

多くの図書館では、(1)の導入教育を図書館オリエンテーション／ガイダンスという形で、(3)の専門教育をデータベース講習会という形で実施しており、それなりの実績と経験があるといっている。

3.2 レポート作成法を中心とした基礎教育の事例

一方、(2)の基礎教育に関しては、いくつかの実践事例があるものの、大学図書館が積極的に関与している状況にはない。実はこの基礎教育こそ、大学での学習を支えるために最も重要なコア・リテラシーとなるものであり、大学という高等教育機関の教育の根幹となる。レポート作成を中心とした情報リテラシー教育は、大学が重点的に取り組むべき基礎教育のひとつであり、この基礎教育が効果的に行われることにより、それ以降の専門教育での成果が一層高まるのである。

例えば国際基督教大学では、新入時から2年間の英語教育課程 ELP (English Learning Program) の中で、全クラスに対して図書館資料の探し方のオリエンテーションを行っている。図書館でのオリエンテーションでは、2人1組で資料を使った調べものをさせるグループワークを取り入れるなど、図書館内ならではの効果的なインストラクションを行っている。

さらに、英語のリーディングとライティングスキルを習得させるこの課程では、図書館員がテーマ・ライティングを行うための英語文献の探し方のインストラクションを行っている。文献探索

を論文作成という学習のコンテキストの中に位置づけて、図書館員が教員とコラボレート（連携）している好事例となっている。

大阪市立大学では、導入教育「1 回生セミナー」でレポート作成法を中心とした少人数教育を行っている。半年の授業のカリキュラム内容は担当教員に任されているが、多くのクラスで図書館利用法・情報探索法のインストラクションを行っている。インストラクションは、学術情報総合センター（図書館）の会場で同センターの図書館職員が行っている。2006年度は約10クラスでの実施であるが、現在全新生への実施体制を検討中である。⁶⁾

これらの事例はいずれも、実際に何らかのテーマに関する内容のレポート完成を目標としている点に特徴がある。課題を解決するために、どのような情報源を利用したか（情報探索法）を提示させるにとどまることなく、実際に情報を整理して（情報整理法）、それを適切に文章化したレポートを作成させる（情報表現法）までのインストラクションを行うことにより、学生の基本的な学習能力を高めるものとなっている。

3.3 レポート作成の意味

一連の情報リテラシーを体系的に教授するためには、レポート作成法の教授とレポート作成の実践を通じた教育が最も有効である。なぜならば、レポート作成の過程において上記情報リテラシーの活用は必須であり、レポート作成の実践を通じてのみ情報リテラシーの効果的習得が可能となるからである。

情報の表現法としてはプレゼンテーションなどの形式もあるが、学習・研究の最も基礎的な成果表現法として、レポート作成法の習得を優先すべきであろう。レポート作成という課題は、問題を見だし、調べ学習を行い、文章化して伝達するという、学問における研究方式の基礎となるスキルを育てるものなのである。

4. さまざまな形の利用者支援の実践

上記のようなレポート作成法を中心とした授業科目では、教員と図書館員のコラボレーションが進展しつつある。授業での連携というかたち以外にも、図書館が単独もしくはコラボレートして、情報リテラシー全般を意識した利用者支援を行っている。

4.1 利用者マニュアルの作成

利用者マニュアルの作成にあたっては、レポート作成という学習の全体像を前提とした記述内容を考える必要がある。情報探索は、レポート作成のための情報収集活動として重要なプロセスと位置づけることが重要である。

慶應義塾大学の自習用eラーニング教材KITIEは、情報リテラシー全般をターゲットとした教材として有用である。⁷⁾ また『東北大学生のための情報探索の基礎知識 基本編』なども、レポート作成過程を意識した記述内容となっており、レポート作成法の授業の教材としても活用できる内容となっている。^{8) 9)}

慶應義塾大学の授業の成果として出版された『アカデミック・スキルズ』は、大学における基礎的な学習法を網羅的に説明しており、現時点ではもっとも優れた内容の学習法のテキストとなっている。巻末に付された「レポート書式の手引き」も非常に有用である。¹⁰⁾

4.2 講習会の実践

図書館の利用者講習会は、情報探索法の領域を超えた情報選択法や情報表現法のスキルを取り込むことで、魅力的な内容となりうることは、2章で報告した通りである。このような講習会を継続的に実施しつつ、その活動を学内に積極的にアピールすることが、教員と図書館員が協働する科目の実現など、新たなコラボレーションを生み出すのである。¹¹⁾

4.3 授業の実践

図書館講習会の継続的な実践により専門的な技量と知識を向上させ、その活動が評価されて教員を務めるケースもある。図書館ガイダンスでの実績を積み重ねることで、大学の導入科目・基礎科目を担当する教員（非常勤）となった横浜市立大学の図書館員は、その格好のモデルであろう。図書館ガイダンスでの情報リテラシー教育の実績を評価され、情報リテラシー教育の補助者などを経て、現在3名の図書館員が授業を担当しているという。¹²⁾

従来から多くの現職図書館員が、私立大学などでの図書館学の教員を担当している状況からみても、大学の基礎科目として位置付けるべき情報リテラシー教育の領域で、図書館員が大きな役割を果たせることがわかる。この領域で専門的な技量と知識があれば、基礎科目以後の専門科目であっても、レポート作成の実践を通じた情報リテラシー教育は十分可能となる。¹³⁾

4.4 実践上のポイント

ウェブ主流時代の情報リテラシー教育では、検索エンジンとウェブ情報源の適切な位置づけを行い、それぞれのスキル要素の指導を行うことがとりわけ重要である。アクセシビリティの高い検索エンジンとウェブ情報源は、実は信頼性に問題がある。そのことを認識せずウェブ情報源に頼りがちな傾向を低減するため、図書館資料が情報源として重要であることを知らせる図書館員の役割は一層増大している。¹⁴⁾

具体的には、学習情報資源に関する次のような基礎知識をもって利用者指導を行う必要がある。図書館員は、情報に関するこれらの基礎知識を、利用マニュアルや図書館講習会、授業の一部などさまざまな場面で伝えることにより、学習支援を行うことができる。

- (1) 学習・研究を進める上では、検索エンジンとウェブ情報資源ではなく、図書館が提供している情報資源を利用しなくてはならない
- (2) 図書館が提供する多様な情報源を知り、それぞれの利用法を理解する必要がある
- (3) ウェブ情報資源は情報の手がかりとして利用するには有効だが、図書館が提供している他の情報資源で情報の信頼性・正確性を確認する必要がある
- (4) 単一の情報源だけではなく、複数の情報源から多面的に情報を収集し、それらを比較しつつ利用する必要がある
- (5) 情報を利用する場合は、その出典を明確に示すとともに、他者の意見と自分の意見とを明確に区別して記述する必要がある

さいごに

今や大学生の情報利用行動において、検索エンジンとウェブ情報は大きな位置を占めている。大学の教育に関わる教職員は、この現実をふまえて学生の学習指導を行う必要がある。そしてわ

れわれ図書館員は、このような状況をそれぞれの大学の共通認識とするために、何らかの役割を果たさなくてはならない。

図書館単独で、全学的な情報リテラシー教育を実施することは困難である。特に、レポート作成法を中心とした基礎教育は、やはり教員が主体となり、図書館員とのコラボレーション（連携作業）で実施するのが現実的である。

そのためには、情報リテラシー教育の重要性を教員と図書館員が共有する必要がある。そしてその共通認識をえるためには、教員からの働きかけを待つだけでなく、図書館側でも基礎教育的な内容の教材作成や講習会実施などを行い、それらの活動を積極的に提示することが重要となるであろう。¹⁴⁾

※ 本稿は、参照・引用文献 4) に示した文献での論旨を基調とし、「今後の『大学像』の在り方に関する調査研究（図書館）」での知見を踏まえて、大幅な加筆・訂正を加えたものである。

基本文献

本稿で提示した論点の背景となる、情報リテラシー教育の全体像を理解するには、以下の文献が有益である。

- ・野末俊比古. "大学図書館と情報リテラシー教育". 変わりゆく大学図書館. 勁草書房, 2005, p.43-57.
- ・野末俊比古. "情報リテラシー教育". 図書館・情報学研究入門. 勁草書房, 2005, p.62-63.
- ・日本図書館協会図書館利用教育委員会編. 図書館利用教育ハンドブック. 大学図書館版. 日本図書館協会, 2003, 209p.
- ・丸本郁子ほか. 大学図書館の利用者教育. 東京, 日本図書館協会, 1989, 256p.

また、本稿の論旨確定後に参照した以下の文献も有用である。とりわけ酒井氏の文献は、筆者の考え方とスタンスを同じくするものである。豊富な具体例とともに実践的指針が示されており、現時点で最も優れたレポート作成本となっている。

- ・日本図書館協会. 情報の達人（ビデオ3巻）. 紀伊國屋書店, 2007
- ・酒井聡樹. これからレポート・卒論を書く若者のために. 共立出版, 2007, 225p.

参照・引用文献

- 1) ACRL, Information literacy competency standards for higher education, 2000（インターネット）, 入手先<<http://www.ala.org/ala/acrl/acrlstandards/informationliteracycompetency.htm>>（参照 2007-5-1）
- 2) C. W.グロエッチュ. はじめての逆問題. 臨時別冊・数理科学 SGC ライブラリ, p.15, 2002
- 3) 丸本郁子. 情報リテラシー教育の評価：大学基礎教科目として何が出来るか. 大阪女学院短期大学紀要, 30, pp.31-54, 2000
- 4) この講習会の成果評価については、下記の文献を参照。

- 米澤誠. レポート作成を起点とした情報リテラシー教育の試み. 医学図書館, 54(2), pp.160-165, 2007
- 5) 米澤誠. 上手なレポートの作り方. 人社系版および理工系版 (インターネット) 入手先 <<http://book.geocities.jp/bpxdx655/literacy.html>> (参照 2007-5-1)
 - 6) 井上浩一. 2004年度1回生セミナー:「レポート作成法」. 大阪市立大学大学教育. 2(1), pp.25-32, 2005
 - 7) 慶應義塾大学日吉メディアセンター. KITIE : Keio Interactive tutorial on information education, (インターネット) 入手先<<http://project.lib.keio.ac.jp/kitie/>> (参照 2007-5-1)
 - 8) 東北大学附属図書館. 東北大学生のための情報探索の基礎知識. 基本編 2006. 仙台:東北大学附属図書館, 2006 (インターネット) <http://www.library.tohoku.ac.jp/mylibrary/tutorial/> (参照 2007-5-1)
 - 9) 東北大学附属図書館工学分館. 図書館のすすめ : 大学図書館を活用するための 13 章. 仙台:東北大学附属図書館工学分館, 2007 (インターネット) <http://book.geocities.jp/bpxdx655/literacy.html> (参照 2007-5-1)
 - 10) 佐藤望編著. アカデミック・スキルズ. 慶應義塾大学出版会, 2006
 - 11) 米澤誠. 検索エンジン主流時代だからこそ必要な図書館利用者教育. 東北大学附属図書館報 : 木這子. 30(4), p.22-25, 2006 (インターネット), 入手先<<http://www.library.tohoku.ac.jp/kiboko/kiboko.html>> (参照 2007-5-1)
 - 12) 高橋克明. 司書の専門性と司書の安定的配置. 図書館雑誌. 100(10), pp.707-705, 2006
 - 13) 米澤誠. e ラーニングでのレポート作成授業の実践と成果評価. 東北大学高等教育センター 紀要. 2, pp.237-243, 2007
 - 14) 米澤誠. ウェブ主流時代における情報リテラシー教育再構築の試み. 薬学図書館, 58(3), pp.193-197, 2006
 - 15) 米澤誠. 検索エンジンを正しく使うための 8 原則. 曙光:東北大学全学教育広報. 22, pp.15-17, 2006

II-(13) 図書館と著作権

筑波大学大学院図書館情報メディア研究科准教授
新保 史生

情報技術の利用に伴い、大学図書館における図書館サービスも多様化しているが、情報技術を利用した効率的な図書館サービスの提供にあたっては、法令に基づく提供が当然のことながら義務づけられる。しかしながら、図書館サービスや業務の効率化を目的とした各種技術開発が行われる一方で、実際の運用にあたっては必ずしも法令に基づく手続が遵守されていなかったり、取扱の手続や運用について法的な解釈が曖昧なままになっていることも多い。とりわけ、大学図書館における著作権問題については、複製及び公衆送信に係る新たな情報技術の利用に伴い、様々な問題が生じ検討が行われてきている。

1. 著作権制度

- ・ 知的財産・知的財産権とは
- ・ 著作権及び著作隣接権の保護
- ・ 著作物等の公正な利用

2. 遵守法令・ガイドライン

2.1. 法令

- 著作権法
 - 著作権法施行令
 - 著作権法施行規則

2.2. ガイドライン

- 国公立大学図書館協力委員会「大学図書館における文献複製に関する実務要項」（平成 15 年 1 月 30 日）（以下「**実務要項**」という。）
- 国公立大学図書館協力委員会「大学図書館間協力における資料複製に関するガイドライン」（平成 17 年 7 月 15 日）
- 社団法人日本図書館協会・国公立大学図書館協力委員会・全国公共図書館協議会「図書館間協力における現物貸借で借り受けた図書の複製に関するガイドライン」（平成 18 年 1 月 1 日）
- 社団法人日本図書館協会・国公立大学図書館協力委員会・全国公共図書館協議会「複製物の写り込みに関するガイドライン」（平成 18 年 1 月 1 日）
- 社団法人日本図書館協会・国公立大学図書館協力委員会・全国公共図書館協議会「『図書館間協力における現物貸借で借り受けた図書の複製に関するガイドライン』に関する Q & A」、「『複製物の写り込みに関するガイドライン』に関する

Q & A」(平成 18 年 1 月 1 日)

- 国公立大学図書館協力委員会大学図書館著作権検討委員会「大学図書館における著作権問題Q & A (第 5 版)」(平成 18 年 3 月 23 日)(以下「著作権問題Q & A」という。)

3. 著作権問題Q & A

1. セルフコピー、私的複製
2. 公表された著作物の一部分
3. 発行後相当期間
4. I L L
5. 企業等からの複製依頼
6. F A X、D D S
7. オンライン情報、データベース
8. 映像資料、音楽資料、録音資料
9. 学位論文、卒業アルバム、灰色文献
10. 写本、古書、稀覯資料、手書き原稿
11. 寄託資料、リザーブブック
12. 資料保存のための複製
13. 広報、展示
14. その他の複製等の問題
15. 貸出、公貸権
16. 利用許諾、罰則

4. 図書館等における複製

4.1. 著作権法31条の定める図書館(著作権法施行令第1条の3)

- 国立国会図書館(柱書)
- 公共図書館(1号:図書館法2条1項の図書館)
- 大学や高専の図書館(2号:学校教育法1条の大学又は高等専門学校に設置された図書館及びこれに類する施設)
- 特別法に基づく高等教育機関(防衛大学校や水産大学校)の図書館(3号:学校教育法以外の法律に特別の規定があるものに設置された図書館)
- 公共施設(4号:一般公衆の利用に供する業務を主として行う施設で法令の規定によって設置されたもの)
- 研究所等が設置する施設(5号:学術の研究を目的とする研究所、試験所その他の施設で法令の規定によつて設置されたもので、資料を一般公衆の利用に供する

- 業務を行うもの)
- 公益法人が設置する施設（6号：公益法人が設置する施設で文化庁長官が指定するもの）

4.2. 複製の主体、対象及び態様

- ・ 図書館その他の施設で政令で定めるもの
- ・ 営利を目的としない事業
- ・ 対象となる図書館資料の範囲
- ・ 利用者が持ち込むハンディスキャナによる読み取り
- ・ 携帯カメラによる撮影をめぐる問題

所蔵文献の携帯カメラによる撮影やハンディスキャナによる読み取りは、著作権法第30条の私的使用目的の複製として許容される範囲か否かが問題となる。したがって、図書館が管理権に基づいて当該複製を禁止するか否かは、著作権法に基づくものではなく、管理者の判断に委ねられている。

4.3. 利用者の求めによる複製

- ・ 利用者の調査研究の用に供するため
- ・ 図書館利用者に複製権を認めたものではない（「複写サービス事件」東京地判平成7年4月28日）
- ・ 公表された著作物の一部分（発行後相当期間を経過した定期刊行物に掲載された個々の著作物にあつては、その全部）の複製物を一人につき一部提供

4.4. 図書館資料保存のための複製

- ・ 各種記録媒体への保存
- ・ 技術の進歩と記録媒体の変遷への対応

4.5. 他の図書館等の求めによる複製

- ・ 他の図書館等とは、著作権法施行令第1条の3に定めるものに限られる

4.6. 大学図書館における文献複写・図書館間相互協力の現状

- 文部科学省「学術情報基盤実態調査（承認統計）（旧大学図書館実態調査）」（平成20年3月）<http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index20/08032421.htm>.

5. 複製について

5.1. 実務要項

- 文献複写に関する実務要項の適用範囲
 - ・セルフ式自動コピー機による文献複写の範囲
 - ・大学図書館の範囲
- 著作権法尊重態度の周知
 - ・周知（図書館利用者（教職員・学生等）への著作権尊重の重要性及び複写範囲の周知）
 - ・周知内容（容認する複写の範囲等）
- セルフ式自動コピー機による複製
 - ・コピー機の管理
 - ・複写申込
 - ・誓約書
 - ・点検
 - ・予防措置
 - ・その他：プライバシー保護

5.2. 現物貸借で借り受けた図書の借受館による複製物の提供

- 現物貸借で借り受けた図書の借受館による複製物の提供について
- 「図書」の範囲
 - ・雑誌や視聴覚資料などの広義の「図書館資料」までは含まれない
- 図書の借受
 - ・「入手困難な場合」とは
- 複製の受付・作成
 - ・貸出館および借受館が共に著作権法第31条の権利制限によって例外的に無許諾で複製を作製することが出来る図書館であること
 - ・「貸出館が明示的に禁止している場合」とは
 - ・著作権法第31条第1号による図書の複製に関わる手続きとは別に、借り受けた図書の複製に関する手続
- 図書の購入努力義務

5.3. 複製物の写り込み

- 複製物に写り込まれる著作物の一部分以外の部分の取り扱い
- 複製物の作製
 - ・ 同一紙面（原則として1頁を単位とする）とは
- 全部又は大部分の複製の禁止
- 対象資料の範囲
 - ・ 除外：①楽譜、②地図、③写真集・画集（書の著作物を含む）、④雑誌の最新号
 - ・ 複製しようとする紙面に挿図、引用資料、説明資料として、それらが掲載されている場合

6. 公衆送信について

6.1. 図書館間相互利用

- 依頼及び受付に係る手続
- 複製及び送付に係る手続
 - ・ 有体通信（郵便・宅配便等）を利用した送付
 - ・ 無体通信（FAX・インターネット等）を利用した送付
- 中間複製物の破棄
 - ・ 無体通信を利用した送信時に作成された画像イメージの破棄
- 資料の購入努力義務
 - ・ 同一資料の反復複製依頼時の購入努力（年間11回以上）
- 契約及び合意の内容
 - ・ 契約及び合意の当事者
 - 契約の締結（株式会社日本著作出版権管理システム<<http://www.jcls.co.jp>>）
 - 合意書の取り交わし（有限責任中間法人学術著作権協会<<http://www.jaacc.jp>>）
 - ・ 大学図書館の範囲
 - ・ 対象となる資料

7. その他の関係法令及び課題

7.1. 個人情報の取扱い

- 個人情報保護関連五法
 - ・ 利用者情報・利用情報（記録）の取扱い（著作権法に基づく各種手続において利用者から取得する個人情報の取扱い）
 - ・ 個人情報関係資料の取扱い（図書館資料としての名簿の取扱い、目録）
 - 日本図書館協会目録委員会「個人情報保護と日本目録規則（NCR）との関係について」（2005年6月11日）
 - ・ 情報セキュリティ対策（組織、人、物、技術）

7.2. RFIDの利用

- 総務省「電子タグに関するプライバシー保護ガイドライン」（平成16年6月8日）
 - ・図書館におけるRFIDの導入に伴うガイドライン策定の必要性

【参考文献】

- 名和小太郎、山本順一『図書館と著作権』日本図書館協会(2005)
- 日本図書館協会著作権委員会編『図書館サービスと著作権[改訂第2版]』日本図書館協会(2005)
- 青弓社編集部編『情報は誰のものか?』青弓社(2004)
- 山本順一『電子時代の著作権』勉誠出版(1999)

III 演習・班別討議

1. 問題発見・解決演習

自立的に業務を遂行するためには、自ら問題を発見し、適切に解決する方法を身に付けることが重要である。職場での実際的な問題から、講義及び演習を通して、問題発見から解決までを実践する。

2. 班別討議・企画書作成

(1) 班別討議（大学図書館経営）

大学図書館経営に関連するテーマについて検討する。実施を念頭においた具体的な企画書案を討議する。

(2) 発表及び講評（大学図書館経営）

班別討議で検討した内容を実際的な企画書にまとめ、発表する。各班の発表をもとに共同討議、講評を行う。